

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和 6 年度
	主務省令期間	令和 5 年度～令和 9 年度

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		総務大臣		
	法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 小松 聖
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 渡邊 浩之

3．評価の実施に関する事項	
・令和 7 年 7 月 14 日（月）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施 ・令和 7 年 7 月 30 日（水）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取	

4．その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	A：当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		A	A			
評定に至った理由	項目別評定で全ての項目がB以上（S：3項目、A：9項目、B：10項目）である。 「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）を踏まえた、「独立行政法人統計センターの業務の実績等に関する評価基準」（総務省統計局総務課長決定）では、「項目別評定及び記述による全体評定を総合的に勘案して行うこととし、重要度や業務バランスを勘案した以下の①～③の要件を全て満たす場合に、総合評定をA以上とすることを検討する」としている。 ①評価項目Ⅰの項目別評定の過半数がA以上 ②「重要度高」の項目別評定（仮評定）の半数以上がA以上 ③評価項目Ⅰ－1、2、3のセグメント評価の半数以上がA以上（Ⅰ－1は必須） 令和6年度は、①～③全ての要件を満たしていることに加え、項目別評定の計22項目のうち、過半数がA以上であることから、総合評定をAとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	「重要度高」として設定した労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査に係る製表業務のうち、労働力調査及び家計調査について、事業計画における所期の目標を上回る成果を得られていると認められる。 これは、労働力調査において、経常調査において初めてAⅠ技術を用いた文字認識を導入したことにより、毎月の人手による符号格付事務について業務の効率化や認識率の向上を図ったこと等を高く評価したことによるものである。 また、「委託を受けて行う統計調査の実施」においては、企業調査支援事業において初の月次の統計調査となる、「サービス産業動態統計調査」の実施に当たり、業務マニュアルや電子調査票の作成、政府統計オンラインサポートシステムの改修、サポートスタッフに対する業務研修等の入念な準備を行った上で調査を実施したことにより、委託仕様書において、目標回収率は速報で65%、確報で75%とされている中、1月、2月調査の速報回収率はそれぞれ89.4%、90.2%で目標を大きく上回る回収率を達成しており、統計結果の精度に寄与したものと評価する。 さらに、統計データの利活用に関する「調査票情報の二次的利用」、公的統計の発展の支援に関する「政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進」の双方に関わる取組として、「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）による調査票情報の提供の迅速化・円滑化のため、利用者からの申請手続を一元的に行う電子申請システム、各府省のデータ登録や提供データ抽出を自動化するシステム、リモートアクセスによるデータ提供を可能とするシステムを、関係各所との調整の上短期間で開発するだけでなく、各府省の調査票情報提供に必要なメタデータの作成・提供や各府省担当者への説明会・システム操作研修等を実施するなど、年度当初の目標を大きく上回る実績を挙げた上で、期限内の令和6年度末から運用を開始したことを高く評価する。 以上のほか、業務運営の効率化や財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を総合的に勘案すると、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし

主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし
---------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式 3-1-3 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別調 書№.	備考
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A	A				I－1	
	（１）人口に関する統計調査【重要度高】	A	A				I－1－1	
	（２）経済に関する統計調査【困難度高】	B	A				I－1－2	
	（３）消費に関する統計調査【重要度高】	A	A				I－1－3	
2	統計データの利活用の推進に関する事項	A	A				I－2	
	（１）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	B				I－2－1	
	（２）調査票情報の二次的利用【困難度高】	A	S				I－2－2	
	（３）統計データ利活用センターによる取組	B	B				I－2－3	
	（４）統計リテラシー向上のための取組	A	A				I－2－4	
3	公的統計の発展の支援に関する事項	A	A				I－3	
	（１）委託を受けて行う統計調査の製表	B	A				I－3－1	
	（２）委託を受けて行う統計調査の実施【困難度高】	S	S				I－3－2	
	（３）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進【困難度高】	A	S				I－3－3	
	（４）事業所母集団データベースの整備・運用管理	B	B				I－3－4	
	（５）各府省支援業務【困難度高】	S	A				I－3－5	
4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	A	B				I－4	
	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	A	B				I－4－1	
5	その他	B	B				I－5	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
1	業務運営の効率化に関する事項	B	B				Ⅱ－1	
2	調達等の合理化に関する事項	B	B				Ⅱ－2	

※Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ.1：評価項目としているが、要請に応じた業務を行うこととされているものや当該年度に業務を実施しないこととされているものであり、当該年度にその業務について要請等がなかったため、当該項目の評価を行わないものとする。

[illegible]

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報(※)								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	製表基準適 応度									予算額（千円）	4,664,215	5,063,505			
	提出期限									決算額（千円）	4,290,090	4,971,979			
										経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475			
										経常利益（千円）	154,158	91,497			
										行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475			
										従事人員数（人日）	77,067	91,108			

(※) 主要なアウトプット（アウトカム）情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
				業務実績	自己評価																										
	年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	＜評定と根拠＞ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、A評価2項目、B評価1項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。	評定	A
				個別評価結果	D	C	B	A	S																						
				変換値	0	1	2	3	4																						
				平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																						
				評定	D	C	B	A	S																						
本項目について、セグメント内の個別評価の結果は3項目がAであり、評価基準（※）に基づき、評定を「A」とした。																															
（※）(1)人口に関する統計調査：A、(2)経済に関する統計調査：A、(3)消費に関する統計調査：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は3.0となる。																															

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（人口に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）及び家計調査	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※3）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度(※1)			○	○				予算額（千円）	4,664,215	5,063,505			
提出期限 (※2)			○	○				決算額（千円）	4,290,090	4,971,979			
								経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475			
								経常利益（千円）	154,158	91,497			
								行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475			
								従事人員数（人日）	18,578	15,209			

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1 国勢調査 その他国勢の 基本に関する 統計調査の製 表に関する事 項 （1）次に掲 げる総務省設 置法（平成11 年法律第91 号）第4条第 1項第82号の 国勢調査その	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する	＜評価の視点＞ 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により評価を行う。 (1)統計調査ごとの仮評価 ①「製表基準への適応」の達成状況による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 ②「提出期限」の達成状況による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過	＜製表業務の実施状況＞ 【人口に関する統計調査】	＜評定と根拠＞ 評定：A 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定	A
						本項目について、項目内の各統計調査に関する仮評価結果を基に算出した加重平均値は、3.0であったため、評価基準に基づき、本項目の評定を「A」とした。 統計調査ごとの仮評価結果は以下のとおり。	

他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

ア 人口に関する統計調査

① 国勢調査

② 住宅・土地統計調査

業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合を想定しつつ、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

（１）人口に関する統計調査

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	令和7年調査に関する製表事務	第3次試験調査に関する集計	令和6年9月
住宅・土地統計調査	令和5年調査に関する製表事務	住宅数概数集計結果表	令和6年4月
		住宅及び世帯に関する基本集計結果表	令和6年9月
		住宅の構造等に関する集計結果表	令和7年1月
		土地集計結果表	令和7年3月
労働力調査	令和6年3月から令和7年2月調査に関する製表事務	基本集計月次結果表	調査月の翌月下旬
	令和6年1月から令和6年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表	令和6年4月、7月、10月、令和7年1月の下旬
		年平均結果表	令和7年1月下旬
	令和5年4月から令和6年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和6年4月下旬
労働力調査（続き）	令和6年1月から令和6年12月調査に関する製表事務	詳細集計四半期平均結果表	令和6年5月、8月、11月、令和7年2月
		年平均結果表	令和7年2月

なお、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進める。

③効率化（要員投入量）等の達成状況による評価
《評価点と要員増減率》
＜100点＞
▲20%以上▲25%未満＜75点＞
▲15%以上▲20%未満＜50点＞
▲10%以上▲15%未満＜25点＞
▲5%以上▲10%未満＜0点＞
▲5%未満＋5%未満＜▲25点＞
＋5%以上＋10%未満＜▲50点＞
＋10%以上＋15%未満＜▲75点＞
＋15%以上＋20%未満＜▲100点＞
＋20%以上＋25%未満
※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員投入量
※要員投入量の計画と実績の要員数の差が±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし
※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出
※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。
※要員投入量（計画）が100人未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。

④満足度アンケートの結果による評価
《評価点と満足度平均点》
＜100点＞
88点以上
＜75点＞
63点～87点
＜50点＞
38点～62点
＜25点＞
13点～37点
＜0点＞
▲12点～12点
＜▲25点＞
▲37点～▲13点
＜▲50点＞
▲62点～▲38点
＜▲75点＞
▲87点～▲63点
＜▲100点＞
▲88点以下
※満足度平均点について
各府省に対して、3つの設問ごとに5段階の満足度アンケートを実施。その結果を数値化（満足100点、おおむね満足50点、どちらともいえない0点、やや不満▲50点、不満▲100点）し、合計、平均した値を満足度平均点としている。

（１）国勢調査

ア 製表基準の適応度*1
総務省統計局（以下「統計局」という。）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
令和7年調査		
第3次試験調査に関する集計	令和6年9月	令和6年9月7日

ウ 要員投入量
国勢調査に係る実績は、9,634人日（計画9,632人日）で、対計画2人日（0%）となった。

エ 満足度アンケート*2の結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上
令和7年国勢調査に向けた検討等

⑤ 調査票のデータ化プロセス
（イ） A I 技術を用いた文字認識の適用範囲を拡大し、更なる事務効率化に向け、令和2年国勢調査の産業・職業自由記入欄において導入した「A I 技術を用いた文字認識」を国名、5年前の居住地（前住地）、従業地・通学地等にも適用するため、第3次試験調査において検証を行い、問題がないことを確認した。これにより審査数等の軽減が見込まれる。

（イ） 令和7年国勢調査において、新たに調査関係書類の郵送配布が導入されることに伴い、調査世帯一覧及び調査区要図の一部が電子ファイルで提出されるため、紙面の調査世帯一覧及び調査区要図にA I 技術を用いた文字認識を適用し、電子ファイル上で統一的に受付整理する仕組みの検討を行い、製表システムの改修と併せて、準備を行った。

⑥ 統計分類符号格付プロセス
更なる事務効率化に向け、分類符号格付事務の経験が少ない職員においても適切に格付事務が行えるよう、分類符号格付事務の処理単位を調査票単位（世帯単位）から産業大分類別（個人単位）に変更するとともに、分類符号格付システムに、参考となる「分類符号」、「分類項目名」、「説明及び内容例示」を表示する機能を追加するなど、運用方法の見直しや製表システムの改修を行った。

⑦ データチェック・審査プロセス
以下の取組により、データチェック・審査の効率化が見込まれる。
（イ） 統計局から「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」に関する調査票情報の提供を受け、データ整備を行った。

（１）国勢調査

【評定根拠】

(1)適応度	○
(2)提出期限	○

(3)要員投入量	増減率 0%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	・A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大による効率化 ・調査関係書類の郵送配布に伴う対応	50点
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—
(7)データチェック・審査プロセス	「共同住宅」に関するエラー件数の軽減対策	25点
(8)結果表作成・審査プロセス	結果表作成に係る製表スケジュール短縮に向けた対応	25点
その他	製表事務環境の整備	25点
計		225点

以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。

（本調査について）

・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。

・要員規模は「中」（計画 9,632 人日）

・年度目標における重要度の設定はなし

*1適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

*2満足度アンケート：委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

	③ 労働力調査 【指標】 ・製表基準への適応状況（100%） ・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。） （2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。 【指標】 ・製表基準への適応状況（100%） ・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）	※設問の内容について 1：製表結果の出来栄え（正確性） 2：各府省等への対応（各府省等との連絡・相談・問合せ・電話対応等） 3：委託された業務に対する統計センターの取組あるいは姿勢に関する質問項目により実施 ⑤質の向上等に資するプロセスの達成状況による評価 ・「調査票のデータ化」、「統計分類符号格付」、「データチェック・審査」、「結果表作成・審査」ごとに、質の向上に資する取組の達成状況を評価する。 《評価点と達成指標》 ＜100点＞ 質の向上に係る顕著な成果を実現（※成果の定量的説明が必須） ＜50点＞ 質の向上に係る一定の成果を実現 ＜25点＞ 質の向上に係る軽微な成果を実現 ⑥上記①から⑤の評価結果を踏まえ、以下の方法で各調査の仮評定を決定する。 ＜基礎評定の決定＞ ・①「製表基準への適応」及び②「提出期限」の両方が「○」となっているか。 - 達成：基礎評定を「b」とし、困難度高の場合は「a」とする。 - 未達成：基礎評定を「c」とする。 ・なお、未達成の場合で、自責による再集計*1があった場合は、国民生活への影響度を考慮して以下の基礎評定とする。 - 利用上重大な影響が生じないと考えられる場合は、基礎評定「b」とし（「(1)統計調査ごとの仮評価②提出期限の遵守」が「×」の場合は「c」）、次の仮評定の決定の際に、評価点の合計から100点を差し引く - 利用上重大な影響が生じると考えられる場合、基礎評定「c」とし、次の仮評定の決定の際に、評価点の合計から100点を差し引く	(イ) 令和2年国勢調査データチェック・審査において「共同住宅」に関するエラー件数が膨大であったことから、令和7年国勢調査時に、再度、共同住宅の情報をインターネットなどで確認・審査することがないように、先行して共同住宅の階数や住居の種類（公営・公社・都市再生機構）などの情報をとりまとめた名簿作成を行った。 (ウ) 共同住宅同様に、「学生寮」に関する情報について先行して、学生寮の所在地や建物名称などの情報をとりまとめた名簿作成を行った。 (エ) 調査票の記入不備等により、集計結果の「不詳」の件数が増大していることから、結果表利用者の利便性向上に寄与するため、統計局と連携を図りながら、前回調査のデータを活用した不詳補完処理の膨大なシミュレーションを行い、妥当な補完結果が得られるよう検証を行った。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 結果表利用者の利便性向上に寄与するため、不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表を出力することから、結果表作成に係る製表スケジュール短縮に向けた効率的な運用方法について検討を行い、準備を進めた。 カ その他 耐震改修工事の実施に伴い、調査関係書類を保管する仮設建物の設営に関する検討・調整や、警備機器などの第二庁舎内の配線等に係る検討を関係各課と遺漏なく実施し、前回実績から前倒しとなる本調査の製表スケジュールに影響しないよう検討を行い、製表事務環境の整備に関する準備を進めた。																																																																
		(2) 住宅・土地統計調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td colspan="3">令和5年調査</td></tr><tr><td>住宅数概数集計</td><td>令和6年4月</td><td>令和6年4月19日</td></tr><tr><td>住宅及び世帯に関する基本集計</td><td>令和6年9月</td><td>令和6年9月17日</td></tr><tr><td>住宅の構造等に関する集計</td><td>令和7年1月</td><td>令和7年1月27日</td></tr><tr><td>土地集計</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年3月19日</td></tr></table> ウ 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る実績は、1,280人日（計画1,597人日）で、対計画▲317人日（▲19%）となった。 減少の主な要因は、データチェック要領の見直し等事務の効率化を行ったことにより、個別に対応するデータ訂正の件数が減少したこと等が挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和5年調査			住宅数概数集計	令和6年4月	令和6年4月19日	住宅及び世帯に関する基本集計	令和6年9月	令和6年9月17日	住宅の構造等に関する集計	令和7年1月	令和7年1月27日	土地集計	令和7年3月	令和7年3月19日	(2) 住宅・土地統計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲19%</td><td>75点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>・調査票記入内容の不読・誤読処理改善 ・未回答データの処理改善</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	・調査票記入内容の不読・誤読処理改善 ・未回答データの処理改善	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	(2) 住宅・土地統計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲19%</td><td>75点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>・調査票記入内容の不読・誤読処理改善 ・未回答データの処理改善</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	・調査票記入内容の不読・誤読処理改善 ・未回答データの処理改善	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	—
区 分	提 出 状 況																																																																		
	予 定	実 績																																																																	
令和5年調査																																																																			
住宅数概数集計	令和6年4月	令和6年4月19日																																																																	
住宅及び世帯に関する基本集計	令和6年9月	令和6年9月17日																																																																	
住宅の構造等に関する集計	令和7年1月	令和7年1月27日																																																																	
土地集計	令和7年3月	令和7年3月19日																																																																	
(1)適応度	○																																																																		
(2)提出期限	○																																																																		
(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点																																																																	
(4)満足度		100点																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	・調査票記入内容の不読・誤読処理改善 ・未回答データの処理改善	50点																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																	
(1)適応度	○																																																																		
(2)提出期限	○																																																																		
(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点																																																																	
(4)満足度		100点																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	・調査票記入内容の不読・誤読処理改善 ・未回答データの処理改善	50点																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																	

^{*3} 自責による再集計：当該年度に自分たちの責任（統計センター側の要因）で再集計が発生した場合

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

				(7) 基準書類の差し替えへの対応 住宅及び世帯に関する基本集計において、製表基準書（表題一覧など）の差し替えが発生したが、統計局での内容確認のため差し替えの提示期限が度々延長された。そのため、統計センター側においても並行して表題の内容確認を行い、統計局での作業のフォロー及び誤りの防止に努めた。 なお、差し替えの提示後、速やかに対応し、滞りなく審査を完了することができた。 住宅の構造等に関する集計において、結果表審査完了後、表題が1表分誤っていることが判明した。統計局から製表基準書の差し替え及び結果表データ再作成の依頼を受け、速やかに対応した。																																																																																
			（３）労働力調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">基本集計</td><td>毎月</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬に終了</td></tr><tr><td>四 半 期 平 均</td><td>4、7、10、1月の下旬</td><td>4、7、10、1月の下旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和7年1月下旬</td><td>令和7年1月30日</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和6年4月下旬</td><td>令和6年4月26日</td></tr><tr><td rowspan="2">詳細集計</td><td>四 半 期 平 均</td><td>5、8、11、2月</td><td>5、8、11、2月の中旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和7年2月</td><td>令和7年2月13日</td></tr></table> ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、4,294人日（計画4,567人日）で、対計画▲273人日（▲5％）となった。 減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付事務の習熟度が向上したことにより、集計業務能率が想定より高かったことが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑥ 統計分類符号格付プロセス (7) 産業・職業中分類符号格付の効率化推進 格付支援システムに用いる辞書について、毎月、回答内容に応じて見直し整備を行い、オンライン回答データに格付支援システムで産業・職業中分類格付を実施した結果、格付率は、産業43.6％、職業41.0％（目標値各40％以上）、正解率は、産業99.6％、職業99.9％（目標値各98％以上）と全て目標値を上回った。 (イ) A I 技術を用いた文字認識の導入 従来オンライン回答データのみを格付支援対象としていたが、令和6年11月集計から「A I 技術を用いた文字認識」を導入し、全データを格付支援対象とした。毎月の人手による符号格付事務について、処理量は約2,000件、製表要員は約3人日の削減に繋がった。 「A I 技術を用いた文字認識」の導入に当たっては、これまでの周期調査と異なり、実行する年月を自動取	区 分		提 出 状 況				予 定	実 績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四 半 期 平 均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	令和7年1月下旬	令和7年1月30日	年度平均	令和6年4月下旬	令和6年4月26日	詳細集計	四 半 期 平 均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了	年平均	令和7年2月	令和7年2月13日	（３）労働力調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>AI技術を用いた文字認識の導入</td><td>50点</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>175点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	AI技術を用いた文字認識の導入	50点	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		175点	（３）労働力調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>AI技術を用いた文字認識の導入</td><td>50点</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>スケジュールの前倒し等の調整（※）</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> （※）全国家計構造調査の製表事務への対応に労働力調査の製表要員を投入する中、毎月の集計の遅滞や結果精度への影響を生じさせないため、スケジュールの前倒し等の調整を行った結果、適切に製表事務を実施しており、質の向上に係る軽微な成果を実現したと認められるため、法人の自己評価と異なる評価としたもの。 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」（計画 4,567 人日） ・年度目標における重要度の設定あ	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	AI技術を用いた文字認識の導入	50点	(7)データチェック・審査プロセス	スケジュールの前倒し等の調整（※）	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		200点
区 分		提 出 状 況																																																																																		
		予 定	実 績																																																																																	
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																																																	
	四 半 期 平 均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																																																																	
	年平均	令和7年1月下旬	令和7年1月30日																																																																																	
	年度平均	令和6年4月下旬	令和6年4月26日																																																																																	
詳細集計	四 半 期 平 均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了																																																																																	
	年平均	令和7年2月	令和7年2月13日																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																			
(2)提出期限	○																																																																																			
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																																		
(4)満足度		100点																																																																																		
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																		
(6)統計分類符号格付プロセス	AI技術を用いた文字認識の導入	50点																																																																																		
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																		
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																		
計		175点																																																																																		
(1)適応度	○																																																																																			
(2)提出期限	○																																																																																			
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																																		
(4)満足度		100点																																																																																		
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																		
(6)統計分類符号格付プロセス	AI技術を用いた文字認識の導入	50点																																																																																		
(7)データチェック・審査プロセス	スケジュールの前倒し等の調整（※）	25点																																																																																		
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																		
計		200点																																																																																		

				得し、毎月自動運用が出来るように構築した。 また、産業・職業自由記入欄は枠線・マス目がないため、十分な隙間や間隔がないことにより、A I 文字認識が1行と誤認識するケースがあったため、A I エンジンの学習や認識位置の調整を十分に行い、認識率の向上に努めた。 経常調査のため、A I 文字認識の自動実行、認識された文字データを使用した格付支援の自動実行については、令和5年5月から本番集計後に自動実行し、結果について十分な検証を行い、問題ないことを確認した上で本番に適用した。 ⑦ データチェック・審査プロセス 令和6年12月から全国家計構造調査の製表事務開始により、労働力調査に充てられる製表要員が削減された。要員削減の中、毎月の集計事務に遅滞を生じさせないため、前倒しで製表事務に入るよう調整を行い、不足分については超過勤務で対応し、遅滞なく集計事務を終えた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。		り
--	--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－2	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（経済に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 以下に掲げる調査の製表に当たって、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。 ・経済センサス - 基礎調査 前回調査から調査方法、調査対象等を変更して実施するものであり、調査の品質を確保するため、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。 ・経済構造実態調査 報告された調査事項に係る情報を他の経済統計調査（経済センサス - 基礎調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査）へデータ移送を行う予定としているが、データ移送先の各統計調査の結果公表に影響を及ぼさないよう、徹底した品質管理及び工程管理が必要である。また、新たに経済センサス - 基礎調査の結果も活用して集計を行うことに伴い、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。 ・サービス産業動態統計調査 新たな基幹統計調査として令和 7 年 1 月から実施するものであり、調査の品質を確保し、及びサービス産業動向調査に比べ公表を早期化するため、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※3）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適応度 （※1）			○	○				予算額（千円）	4,664,215	5,063,505			
提出期限（※2）			○	○				決算額（千円）	4,290,090	4,971,979			
								経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475			
								経常利益（千円）	154,158	91,497			
								行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475			
								従事人員数（人日）	22,773	23,115			

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																								
				業務実績	自己評価																																																																																									
	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 （1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合を想定しつつ、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。 イ 経済に関する統計調査 ① 経済センサス（基礎調査及び活動調査） ② 経済構造	<主な定量的指標> Ⅰ－Ⅰ－Ⅰと同様	<製表業務の実施状況> 【経済に関する統計調査】 （1）経済センサス（基礎調査及び活動調査） ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定	A																																																																																							
				<table><tr><th>区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td colspan="3">令和6年調査（基礎調査）甲調査速報集計</td></tr><tr><td>事業所に関する集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td>企業等に関する集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td colspan="3">確報集計</td></tr><tr><td>事業所に関する集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td>企業等に関する集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td colspan="3">令和6年調査（基礎調査）乙調査</td></tr><tr><td>事業所の活動状況に関する集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td>新規把握事業所に関する集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td>令和6年調査（基礎調査）参考表集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td colspan="3">令和8年調査に関する製表事務（活動調査）</td></tr><tr><td>試験調査に関する格付</td><td>令和7年1月</td><td>令和7年1月23日</td></tr></table> ウ 要員投入量 経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、11,749人日（計画12,072人日）で、対計画▲548人日（▲5％）となった。 減少の主な要因は、データチェック審査事務において、審査対象数が想定より少なかったことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス （ア）他調査との同時・一体的実施（基礎・甲調査）	区 分	提 出 状 況			予 定	実 績	令和6年調査（基礎調査）甲調査速報集計			事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	企業等に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	確報集計			事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	企業等に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	令和6年調査（基礎調査）乙調査			事業所の活動状況に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	新規把握事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	令和6年調査（基礎調査）参考表集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	令和8年調査に関する製表事務（活動調査）			試験調査に関する格付	令和7年1月	令和7年1月23日	<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送</td><td>50点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>休業・廃業の確認処理の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>名寄せ・重複審査業務の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送	50点	(6)統計分類符号格付プロセス	休業・廃業の確認処理の改善	25点	(7)データチェック・審査プロセス	名寄せ・重複審査業務の改善	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		225点	<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送</td><td>50点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>休業・廃業の確認処理の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>名寄せ・重複審査業務の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「大」（計画12,072人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送	50点	(6)統計分類符号格付プロセス	休業・廃業の確認処理の改善	25点	(7)データチェック・審査プロセス	名寄せ・重複審査業務の改善	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	—
区 分	提 出 状 況																																																																																													
	予 定	実 績																																																																																												
令和6年調査（基礎調査）甲調査速報集計																																																																																														
事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
企業等に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
確報集計																																																																																														
事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
企業等に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
令和6年調査（基礎調査）乙調査																																																																																														
事業所の活動状況に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
新規把握事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
令和6年調査（基礎調査）参考表集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																												
令和8年調査に関する製表事務（活動調査）																																																																																														
試験調査に関する格付	令和7年1月	令和7年1月23日																																																																																												
(1)適応度	○																																																																																													
(2)提出期限	○																																																																																													
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																																												
(4)満足度		100点																																																																																												
(5)調査票のデータ化プロセス	・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送	50点																																																																																												
(6)統計分類符号格付プロセス	休業・廃業の確認処理の改善	25点																																																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	名寄せ・重複審査業務の改善	25点																																																																																												
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																												
計		225点																																																																																												
(1)適応度	○																																																																																													
(2)提出期限	○																																																																																													
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																																												
(4)満足度		100点																																																																																												
(5)調査票のデータ化プロセス	・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送	50点																																																																																												
(6)統計分類符号格付プロセス	休業・廃業の確認処理の改善	25点																																																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	名寄せ・重複審査業務の改善	25点																																																																																												
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																												
計		225点																																																																																												

実態調査 ③ 個人企業経済調査 ④ 科学技術研究調査 ⑤ サービス産業動態統計調査 ⑥ サービス産業動向調査 【指標】 ・製表基準への適応状況(100%) ・提出期限の遵守状況 (100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。) (2) 上記 (1) に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。 【指標】 ・製表基準への適応状況(100%) ・提出期限の遵守状況 (100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)	経済センサス（基礎調査・活動調査） (続き)	令和3年調査に関する製表事務 (活動調査)	確報集計 立地環境特性編 結果表	令和6年6月			経済構造実態調査及び個人企業経済調査との同時・一体的実施に伴い、統計局が各調査の調査実施業務を委託した民間事業者は、各調査の調査票と共通する調査項目を回答不要とした基礎調査の調査票を配布し、回答不要とした調査項目については、各調査の回答内容からデータを移送させ、基礎調査の調査結果データとして納品することとした。これにより、調査票の配布パターンが全部で14パターン（企業調査支援対象を除く）となり、データに格納する必要のある情報が煩雑化したが、集計に用いるデータ構成や製表システムに実装する機能について熟考し、各事務工程で支障を来さないデータレイアウトの決定及び製表システムの構築を行った。		
	経済構造実態調査	令和5年調査に関する製表事務	二次集計 結果表 三次集計 結果表 四次集計 結果表	令和6年7月 令和6年10月 令和6年12月			(イ) 調査結果データの提出スケジュール及び提出数見直しへの対応（基礎・甲調査） 統計局において、当初設定していた目標回収率を達成できる見込みが低くなったこと、また、統計局による内容審査が滞ったことにより、当初予定していたスケジュールでの調査結果データの提出及び提出数の確保が困難となった。このため、統計局と迅速に協議・調整を行い、製表業務に支障を来さないよう、提出スケジュール、提出予定数の見直しを行った。 最終的に当初予定していた納品予定数から約85万データ下回った（当初予定数量の81.5%）提出となり、また、提出された調査結果データのうち、約62万データ（16.4%）が審査未了データであった。 調査結果データ提出の早い時期から提出数が安定しなかったことから、都度、後続業務である産業小分類符号格付事務（民間委託分）とのスケジュール調整の必要に迫られた。		
		令和6年調査に関する製表事務	一次集計 結果表 二次集計 結果表 三次集計 結果表 四次集計 結果表	令和7年3月 令和7年度に継続 令和7年度に継続 令和7年度に継続					
		個人企業経済調査	令和6年調査に関する製表事務	結果表	令和7年1月下旬				
	科学技術研究調査	令和6年調査に関する製表事務	結果表		令和6年12月上旬				
	サービス産業動態統計調査	令和7年1月調査に関する製表事務	速報集計 月次 結果表		調査月の翌々月下旬		(ウ) 経済構造実態調査からのデータ移送（基礎・甲調査） 経済構造実態調査対象のうち、企業調査支援対象及び製造業事業所調査対象事業所については、速報結果表審査期間中、確報データチェック開始前にデータ移送を行った。 データ移送時期が、経済構造実態調査1次集計の結果表審査期間であることから、スケジュールの綿密な調整や移送対象データの検討等、調査間の連携を適切かつ確実に実施することで、両調査の集計スケジュールに影響なくデータ移送を完了した。		
	サービス産業動向調査	令和6年2月から令和6年12月調査に関する製表事務 令和6年1月から令和6年12月調査に関する製表事務 令和5年4月から令和6年3月調査に関する製表事務 令和5年11月から令和6年10月調査に関する製表事務 令和5年10月から令和6年9月調査に関する製表事務 令和5年1月から令和5年12月調査に関する製表事務 令和5年4月から令和6年3月調査に関する製表事務	速報集計 月次 結果表	調査月の翌々月下旬			⑥ 統計分類符号格付プロセス (ア) 分類符号格付の効率化推進（基礎・甲調査） 産業小分類符号格付に令和6年7月から令和7年1月まで格付支援システムを適用し、格付率は28.8%（目標値31%以上）と目標値を下回った。これは、日本標準産業分類の改定に伴い、格付支援システムのルールに大幅な変更を行ったものの、記入不備による格付支援に必要な情報の不足から、改定対象符号の格付率が想定より低かったことによる。 正解率は98.5%（目標値97%以上）で、目標値を上回った。 (イ) 産業小分類符号格付における民間委託の活用（基礎・甲調査） 令和6年8月から令和7年2月まで、格付支援システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業小分類符号の格付について、民間事業者へ委託して行った。 日本標準産業分類の改定に伴う、再格付が必要な符号に該当した約70万符号（委託数量全体の55%）のデータを含む、約127万符号の民間委託を行ったが、格付資料の充実や民間事業者への指導を徹底することで、精度の維持向上に努めた。その結果、全ての委託ブロックが1回目の検査で合格し、平均誤り率は2.0%であった。 (ウ) 休業及び廃業の確認処理（基礎・甲調査） 審査未了等の調査結果データが増加したことにより、事業内容の記入がなく活動状態のみが記入されている調査票で、休業及び廃業の処理が行われずに提出された調査結果データが多くなった。その結果、産業小分類符号格付を行った民間事業者が、事業内容を判断できないデータが想定よりも多くなり、格付困難なデータとして納品されることとなった。 本来、格付困難なデータは、格付資料から民間事業者が格付で		
			四半期平均 結果表	令和6年5月、8月、11月、令和7年2月の下旬					
			年平均 結果表 年度平均 結果表	令和7年2月下旬 令和6年5月下旬					
			確報集計 月次 結果表	調査月の5か月後下旬					
			四半期平均 結果表	令和6年5月、8月、11月、令和7年2月の下旬					
			年平均 結果表	令和6年5月下旬					
			年度平均 結果表	令和6年8月下旬					

		きないデータが該当し、安易に産業分類不詳とならないよう、納品後に統計センター職員が分類符号格付を行うが、それらに加えて、休業、廃業等の活動状態に関する処理についても統計センターで対応することとなった。 このため、疑義照会基準の見直し及び活動状態の判定基準の見直しを統計局と協議の上、休業470件、廃業117件の処理を行い、格付困難なデータの分類符号格付と併せて期限内に完了させた。 ⑦ データチェック・審査プロセス (ア) 重点項目審査リストの出力（基礎・甲調査） データチェックにおいて、エラーデータなどがあった場合は、補定処理又は職員による審査・訂正を行ったが、並行して、統計局から指定された重点項目について記入不備があった際には、「重点項目審査リスト」を出力し、統計局が調査実施業務を委託した民間事業者に送付した。疑義回答の遅れにより製表業務が停滞しないよう、当該リスト審査によるデータ訂正については、統計局が作成した個別訂正コンスタントで対応した。 (イ) 名寄せ・重複審査における業務分担の整理（基礎・甲調査） 効率的に審査事務を行う観点から、新規に把握した事業所について、存続事業所に対する名寄せ・重複確認の審査対象のうち、統計局へ確認の必要が想定された審査対象（10パターン中4パターン）を整理し、統計センターから統計局へ審査業務の分担を提示した上で、該当の審査対象においては統計局にて審査を行うこととした。この分担による審査対象の内訳は、統計センター41,252件、統計局4,296件となり、疑義照会件数の削減、タイムラグの発生による処理の遅れを回避し、遅滞なく事務を完了することができた。																																																																																				
		（２）経済構造実態調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td colspan="3">令和5年調査</td></tr><tr><td>二次集計</td><td>令和6年7月</td><td>令和6年7月5日</td></tr><tr><td>三次集計</td><td>令和6年10月</td><td>令和6年10月3日</td></tr><tr><td>四次集計※</td><td>令和6年12月</td><td>令和6年12月4日</td></tr><tr><td colspan="3">令和6年調査</td></tr><tr><td>一次集計</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年3月26日</td></tr><tr><td>二次集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td>三次集計</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr><tr><td>四次集計※</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr></table> （※四次集計の実施については、令和5年度に決定） ウ 要員投入量 経済構造実態調査に係る実績は、6,444人日（計画7,097人日）で、対計画▲653人日（▲9％）となった。 減少の主な要因は、産業分類符号格付事務及びデータチェック審査事務において、調査票の記入内容の確認を行う対象数が想定より少なかったことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和5年調査			二次集計	令和6年7月	令和6年7月5日	三次集計	令和6年10月	令和6年10月3日	四次集計※	令和6年12月	令和6年12月4日	令和6年調査			一次集計	令和7年3月	令和7年3月26日	二次集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	三次集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	四次集計※	令和7年度に継続	令和7年度に継続	（２）経済構造実態調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲9%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>プレプリント基盤データの作成</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>・製造業事業所の推計処理対応 ・サービス分野への生産物分類の適応への対応</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>250点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲9%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	プレプリント基盤データの作成	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	・製造業事業所の推計処理対応 ・サービス分野への生産物分類の適応への対応	50点	計		250点	（２）経済構造実態調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲9%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>プレプリント基盤データの作成</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>・製造業事業所の推計処理対応 ・サービス分野への生産物分類の適応への対応</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>250点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について）	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲9%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	プレプリント基盤データの作成	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	・製造業事業所の推計処理対応 ・サービス分野への生産物分類の適応への対応	50点	計		250点
区 分	提 出 状 況																																																																																					
	予 定	実 績																																																																																				
令和5年調査																																																																																						
二次集計	令和6年7月	令和6年7月5日																																																																																				
三次集計	令和6年10月	令和6年10月3日																																																																																				
四次集計※	令和6年12月	令和6年12月4日																																																																																				
令和6年調査																																																																																						
一次集計	令和7年3月	令和7年3月26日																																																																																				
二次集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																				
三次集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																				
四次集計※	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																																																				
(1)適応度	○																																																																																					
(2)提出期限	○																																																																																					
(3)要員投入量	増減率 ▲9%	25点																																																																																				
(4)満足度		100点																																																																																				
(5)調査票のデータ化プロセス	プレプリント基盤データの作成	25点																																																																																				
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																				
(7)データチェック・審査プロセス	・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査	50点																																																																																				
(8)結果表作成・審査プロセス	・製造業事業所の推計処理対応 ・サービス分野への生産物分類の適応への対応	50点																																																																																				
計		250点																																																																																				
(1)適応度	○																																																																																					
(2)提出期限	○																																																																																					
(3)要員投入量	増減率 ▲9%	25点																																																																																				
(4)満足度		100点																																																																																				
(5)調査票のデータ化プロセス	プレプリント基盤データの作成	25点																																																																																				
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																				
(7)データチェック・審査プロセス	・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査	50点																																																																																				
(8)結果表作成・審査プロセス	・製造業事業所の推計処理対応 ・サービス分野への生産物分類の適応への対応	50点																																																																																				
計		250点																																																																																				

			(ア) プレプリント基盤データの作成 調査対象者の記入負担軽減に資するため、あらかじめ調査票に企業の名称や所在地等の印字を行うための情報を含むプレプリント基盤データを作成した。作成に当たっては、最新の企業情報を反映するため、2024年調査では、①2023年調査の経済構造実態調査の集計結果（データチェック・審査済データ）、②企業調査支援事業の名簿情報、③令和4年次フレーム情報で追加された企業等、④令和5年事業所・企業等照会業務で把握された新設企業等を用いて、段階的に最新情報を反映しながらプレプリント基盤データを作成した。 2024年調査は令和6年経済センサス-基礎調査と同時・一体的実施のため、事前に統計局（事業所情報管理課、経済統計課）と主な課題及び作成方針を協議しながら整理した。その上で、作成段階において、統計センターも①～④のマッチング結果等を可能な限り確認し、企業の廃業状況や名称・所在地等の情報が一致しないなど、エラーパターンを整理した結果を統計局へ確認し、整備結果や調査対象選定結果の反映等を行った。 それにより、調査対象の選定や調査用品の作成までにプレプリント基盤データを作成することができた。 (イ) 日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理 日本標準産業分類の改定が令和5年6月に行われたため、2024年調査から新分類の適用を行う必要があった。 毎年調査における集計スケジュール内での対応が出来ないことから、2023年調査結果を基に令和5年12月～令和6年12月にかけて産業分類の組替処理を実施した。 産業分類の組替処理に当たっては、2024年調査の調査精度の確保を行う観点も考慮した優先順位を決めて、①2023年調査の調査対象企業、②2023年調査の非調査対象企業、③2023年調査の非調査対象事業所、④2023年調査の結果集計で産業変更のあった企業及び事業所、⑤2024年調査で追加された企業及び事業所の順に実施した。 ＜産業分類組替処理＞ 企業 63,119件、事業所 238,786件 製表要員 1,816人日（疑義処理を含む。） (ウ) 各統計調査間のデータ移送 2024年調査では、3統計調査同時・一体的実施に加え、令和6年経済センサス-基礎調査と同時・一体的実施に伴い、各統計調査で同一の調査項目については、経済構造実態調査で回答し、調査票回収後に他の統計調査へのデータ移送を実施した。 データ移送に当たっては、各統計調査の集計スケジュールに合わせて移送するため、経済構造実態調査と他の統計調査のスケジュールの綿密な調整やデータ移送方法などの検討等、調査間連携を適切かつ確実に行うことで、他の統計調査も含めた集計スケジュールに影響なく実施した。 ＜科学技術研究調査へのデータ移送＞※調査実施年の6月～10月 2024年調査 産業横断 70.5%、製造業事業所 91.7% 2023年調査 産業横断 75.3%、製造業事業所 92.1% ＜経済センサス-基礎調査へのデータ移送＞ 令和7年2月実施予定 (エ) 統計局が調査実施業務を委託した民間事業者からの調査票データ提出における平準化 統計局が調査実施業務を委託した民間事業者が回収した調査票データは、記入内容を確認した上で、必要に応じた企業への内容照会を経て、統計センターに調査票データを提出することとしている。 また、企業に架電をしても内容照会の回答が得られない企業の調査票データについては、これまで統計センターのデータチェック・審査を行ってきた中で、エラー率が総じて高いことが判明しており、最終提出期限間際に一斉に納品された場合には、集計スケジュールに影響を与えることが想定された。 このため、統計局と調整を行い、①企業へ何度か架電したが回	・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」（計画7,097人日） ・年度目標における重要度の設定はなし
--	--	--	---	--

			答が得られていない企業、②集計結果や次回調査の名簿選定に影響の低い調査項目のみ確認ができていない企業等のデータは、最終期限を待たずに統計センターへの提出を行うこととした。 これにより、前回調査よりも提出数やエラー率が平準化され、データチェック・審査の効率化が図られた。 ＜民間事業者からの調査票データ提出状況＞ <table><tr><td>2024年調査</td><td>10月末時点</td><td>79.6%</td><td>、最終(12月上旬)</td><td>88.4%</td></tr><tr><td>2023年調査</td><td>10月末時点</td><td>81.2%</td><td>、最終(12月上旬)</td><td>89.6%</td></tr></table> ＜民間事業者対象企業分のデータチェック・審査完了率＞ <table><tr><td>2024年調査</td><td>9月末時点</td><td>61.0%</td></tr><tr><td>2023年調査</td><td>9月末時点</td><td>53.9%</td></tr></table> ⑥ 統計分類符号格付プロセス (f) 分類符号格付の効率化推進 産業小分類符号格付に令和6年6月から12月まで格付支援システムを適用し、格付率は27.7%（目標値35%以上）、正解率は98.4%（目標値97%以上）と正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったこと、また、単にコンサルタント、単に飲食等格付支援では判断が難しかったことが原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。 ⑦ データチェック・審査プロセス (f) サービス分野の生産物分類の適用における対応 2024年調査のデータチェック・審査事務において、事務開始前に、2023年調査の審査状況及び疑義照会状況を分析し、①産業分類と生産物分類の組合せの注意点や活用事例を含めた審査資料（研修資料）の充実、②データチェックにおける生産物分類別売上金額の前回比較のチェックの追加を行った。また、審査期間中においては、統計局と分担を分けた上で、審査事務担当者からの疑義照会に対して、可能な限り考え方等を加えた形で生産物分類担当から疑義回答を示すことにより、審査事務担当者の能力向上に努めるとともに、生産物分類の妥当性の審査を適切かつ効率的に実施することができた。 ＜生産物分類に伴うデータチェックの実施結果＞ <table><tr><td>審査対象数</td><td>(2024年)</td><td>4,792件</td><td>(2023年)</td><td>7,360件</td></tr><tr><td>うち疑義処理件数</td><td>(2024年)</td><td>984件</td><td>(2023年)</td><td>1,952件</td></tr></table> (i) 民間企業情報の活用 企業調査支援事業の対象企業は、公開されているEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報や企業のホームページなどで財務情報を確認することができるため、データチェック・審査でエラーとなった際、企業の情報が確認できる。 一方で、企業調査支援事業の対象企業以外の企業は、企業規模が小さいなどにより、企業のホームページなどに財務情報の掲載がなく、検索時間を要しても審査に必要な参考情報のない状況が生じていた。 そのため、2022年調査から継続して2024年調査においても、企業の売上金額が大きいなど、結果への影響のある企業に限定して、民間企業が保有する最新の財務情報を活用した。活用にあたっては、①審査・訂正システム上に情報の有無を表示し、情報がある場合は、システム上に財務情報がすぐに表示できる仕組み、②法人番号から検索し、企業情報を閲覧できる仕組みの2つの方法を構築したことで、検索時間の短縮を図り、審査の効率化を図った。 (u) 法人番号の重複審査対応 2023年調査に引き続き、2024年調査においても、提出された調査票情報間で法人番号が重複している企業及び事業所について、データチェック・審査完了後に当該データを審査リストへ出力し、人手による確認を行うことで、調査結果の精度向上に努めた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス	2024年調査	10月末時点	79.6%	、最終(12月上旬)	88.4%	2023年調査	10月末時点	81.2%	、最終(12月上旬)	89.6%	2024年調査	9月末時点	61.0%	2023年調査	9月末時点	53.9%	審査対象数	(2024年)	4,792件	(2023年)	7,360件	うち疑義処理件数	(2024年)	984件	(2023年)	1,952件		
2024年調査	10月末時点	79.6%	、最終(12月上旬)	88.4%																											
2023年調査	10月末時点	81.2%	、最終(12月上旬)	89.6%																											
2024年調査	9月末時点	61.0%																													
2023年調査	9月末時点	53.9%																													
審査対象数	(2024年)	4,792件	(2023年)	7,360件																											
うち疑義処理件数	(2024年)	984件	(2023年)	1,952件																											

			(ア) 製造業事業所の推計処理における対応 2022年調査より、都道府県における事務の負担軽減等のため、製造業事業所調査の方法を、全数から産業別の売上金額上位 9 割を用いて調査し、残り 1 割の非調査は推計処理を行うことになった。 そのため、統計局及び経済産業省との協議の結果、統計センターにおける産業横断調査の伸び率を用いた推計処理の知見を活かしたプログラムを統計センターが開発するとともに、経済産業省調査統計システムの審査済データと前年値からの伸び率を用いた推計処理も統計センターで行っており、事務の効率化や製造業事業所調査の集計結果の精度向上を図っている。 2024年調査では、統計局及び経済産業省との協議し、「その他収入額」及び「常用雇用者数」の推計処理方法を変更したことにより、集計結果の精度向上を図った。 なお、推計処理は、暫定値データ（令和 6 年12月～令和 7 年 1 月）と審査済データ（令和 7 年 2 月～3 月）を受領し、①非調査対象となる 1 割の事業所、②調査対象（9 割）のうち未回収の調査票を対象に推計処理※を実施した。 また、製造業事業所調査データは、産業横断調査の結果集計でを使用することから、統計センターにおいて推計処理済データを用いて産業横断調査データへの移送処理を行った。 ※ 推計処理: 前回情報を用いた伸び率の作成、欠測値補定処理、データ補完処理 (イ) サービス分野への生産物分類の適用における対応 統計局の要望に伴い、2024年調査では企業の産業分類を可能な限り早期に確定し、2025年調査名簿情報への反映を行うため、本来は二次集計で公表予定である産業分類と関連する生産物分類等、他の調査項目との表章のある結果表の審査を一次集計の審査時に実施した。 2024年一次集計に係る結果表審査では、産業分類も含めた疑義照会が85件（全体の約 8 割）発生し、68件のデータ訂正を行った上で、期限内に審査を完了した。																																																					
		（３）個人企業経済調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和 6 年調査</td><td>令和 7 年 2 月上旬</td><td>令和 7 年 2 月 7 日</td></tr></table> ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、575人日（計画776人日）で、対計画▲201人日（▲25%）となった。 減少の主な要因は、審査経験が豊富な職員によりデータチェック審査事務が効率的に行われたことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑥ 統計分類符号格付プロセス 納品 2 回目段階（全 8 回納品）において、累計格付対象率が前年（2.4%）より 1.5ポイント高い3.9%となった（累計格付対象数:301→503）。 格付対象となったデータを確認した結果、回答者が「変更なし」とした主な事業について、実質的な変更がない場合であっても、統計局が調査実施業務を委託した民間事業者が回答者に照会して詳細	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和 6 年調査	令和 7 年 2 月上旬	令和 7 年 2 月 7 日	（３）個人企業経済調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲25%</td><td>125点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲25%	125点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	（３）個人企業経済調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲25%</td><td>125点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲25%	125点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
区 分	提 出 状 況																																																							
	予 定	実 績																																																						
令和 6 年調査	令和 7 年 2 月上旬	令和 7 年 2 月 7 日																																																						
(1)適応度	○																																																							
(2)提出期限	○																																																							
(3)要員投入量	増減率 ▲25%	125点																																																						
(4)満足度		100点																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																						
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																						
(1)適応度	○																																																							
(2)提出期限	○																																																							
(3)要員投入量	増減率 ▲25%	125点																																																						
(4)満足度		100点																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																						
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																						

			な追記が行われている事例が散見した。 統計局を通して、追記・変更が不要な事例を民間事業者に連絡し、納品 3 回目以降は大きく増加することなく、最終的な格付対象率は3.4%と、前年（3.4%）と同程度となった。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	<table><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	計		225点	<table><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「小」（計画 776 人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	計		225点																																																			
計		225点																																																												
計		225点																																																												
		（４）科学技術研究調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和 6 年調査</td><td>令和 6 年12月上旬</td><td>令和 6 年12月 3 日</td></tr></table> ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,067人日（計画2,044人日）で、対計画23人日（１％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑦ データチェック・審査プロセス （ア）製表システムの改修による業務効率化 令和 3 年から調査事項に追加された「法人番号」の審査については、開始時点で明確な審査方針が定まらず、審査量の予測が困難であったことから、これまでデータチェック・審査と切り離し、データ確定までの任意の時期に審査可能な審査リストによる確認・訂正の方法を用いていた。 令和 5 年までの 3 回の審査実績より、審査対象数が100件前後（チェック対象の0.6%程度）であることから、データチェック・審査に加える改修を行った。これにより、審査方法が一本化し、業務の効率化が図られた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査の分析的審査における審査対象データの抽出において、条件の指示が煩雑であったことから、審査表の該当セルの表章事項から検索項目を取得して検索ツールの条件にセットするマクロの開発を行った。 これにより、分析的審査の事務負担は大きく軽減された。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和 6 年調査	令和 6 年12月上旬	令和 6 年12月 3 日	（４）科学技術研究調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 1%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 1%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	（４）科学技術研究調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 1%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」（計画 2,044 人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 1%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点
区 分	提 出 状 況																																																													
	予 定	実 績																																																												
令和 6 年調査	令和 6 年12月上旬	令和 6 年12月 3 日																																																												
(1)適応度	○																																																													
(2)提出期限	○																																																													
(3)要員投入量	増減率 1%	0点																																																												
(4)満足度		100点																																																												
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																												
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																												
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																												
計		100点																																																												
(1)適応度	○																																																													
(2)提出期限	○																																																													
(3)要員投入量	増減率 1%	0点																																																												
(4)満足度		100点																																																												
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																												
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																												
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																												
計		100点																																																												
		（５）サービス産業動態統計調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr></table>	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	（５）サービス産業動態統計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 1%</td><td>0点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 1%	0点	（５）サービス産業動態統計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 1%</td><td>0点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 1%	0点																																							
区 分	提 出 状 況																																																													
	予 定	実 績																																																												
(1)適応度	○																																																													
(2)提出期限	○																																																													
(3)要員投入量	増減率 1%	0点																																																												
(1)適応度	○																																																													
(2)提出期限	○																																																													
(3)要員投入量	増減率 1%	0点																																																												

			<table><tr><th>月次</th><th>速報集計</th><th>調査月の翌々月下旬</th><th>調査月の翌々月下旬に終了</th></tr><tr><td colspan="4">ウ 要員投入量 サービス産業動態統計調査に係る実績は、1,386人日（計画1,364人日）で、対計画22人日（1％）となった。</td></tr><tr><td colspan="4">エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。</td></tr><tr><td colspan="4">オ 質の向上 新たな統計調査（基幹統計）の製表業務を実施するため、新たに、以下の製表システム等の構築・回収や特別集計の追加を行った。 ⑦ データチェック・審査プロセス ・製表システムの構築 サービス産業動向調査の製表システムを基に、新たに調査変更等を反映したシステムの構築を行った。 ・調査事項の変更・追加 ・特定サービス産業動態統計調査の統合に伴う事業活動の細分化 ・調査系統の追加（企業調査支援事業による調査） ・利便性の向上を目的とした改良 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア)サマリーシステムの構築 ・サービス産業動向調査と時系列接続する結果表を作成するため、新たにサービス産業動向調査のデータベースと接続して集計するサマリーシステムの構築を行った。 ・売上（収入）金額が消費税込み集計に変更されることに伴い、税抜き金額の消費税補正処理の追加を行った。 ・メタ情報付Excel結果表の作成を行った。 (イ) 特別集計の追加 特定サービス産業動態統計調査で公表している一部の詳細な業種に係る集計の追加を行った。 (ウ) 結果表審査システムなどの改修 (ア)、(イ)に係る追加・変更に対応するため、結果表審査に係るシステムなどの作成・改修を行った。</td></tr></table>	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	ウ 要員投入量 サービス産業動態統計調査に係る実績は、1,386人日（計画1,364人日）で、対計画22人日（1％）となった。				エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。				オ 質の向上 新たな統計調査（基幹統計）の製表業務を実施するため、新たに、以下の製表システム等の構築・回収や特別集計の追加を行った。 ⑦ データチェック・審査プロセス ・製表システムの構築 サービス産業動向調査の製表システムを基に、新たに調査変更等を反映したシステムの構築を行った。 ・調査事項の変更・追加 ・特定サービス産業動態統計調査の統合に伴う事業活動の細分化 ・調査系統の追加（企業調査支援事業による調査） ・利便性の向上を目的とした改良 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア)サマリーシステムの構築 ・サービス産業動向調査と時系列接続する結果表を作成するため、新たにサービス産業動向調査のデータベースと接続して集計するサマリーシステムの構築を行った。 ・売上（収入）金額が消費税込み集計に変更されることに伴い、税抜き金額の消費税補正処理の追加を行った。 ・メタ情報付Excel結果表の作成を行った。 (イ) 特別集計の追加 特定サービス産業動態統計調査で公表している一部の詳細な業種に係る集計の追加を行った。 (ウ) 結果表審査システムなどの改修 (ア)、(イ)に係る追加・変更に対応するため、結果表審査に係るシステムなどの作成・改修を行った。				<table><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>新たな製表システムの構築</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>新たなサマリーシステムの構築</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	新たな製表システムの構築	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	新たなサマリーシステムの構築	50点	計		200点	<table><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>新たな製表システムの構築</td><td>50点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>新たなサマリーシステムの構築</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」（計 1,364人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	新たな製表システムの構築	50点	(8)結果表作成・審査プロセス	新たなサマリーシステムの構築	50点	計		200点																						
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																																																												
ウ 要員投入量 サービス産業動態統計調査に係る実績は、1,386人日（計画1,364人日）で、対計画22人日（1％）となった。																																																																															
エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。																																																																															
オ 質の向上 新たな統計調査（基幹統計）の製表業務を実施するため、新たに、以下の製表システム等の構築・回収や特別集計の追加を行った。 ⑦ データチェック・審査プロセス ・製表システムの構築 サービス産業動向調査の製表システムを基に、新たに調査変更等を反映したシステムの構築を行った。 ・調査事項の変更・追加 ・特定サービス産業動態統計調査の統合に伴う事業活動の細分化 ・調査系統の追加（企業調査支援事業による調査） ・利便性の向上を目的とした改良 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア)サマリーシステムの構築 ・サービス産業動向調査と時系列接続する結果表を作成するため、新たにサービス産業動向調査のデータベースと接続して集計するサマリーシステムの構築を行った。 ・売上（収入）金額が消費税込み集計に変更されることに伴い、税抜き金額の消費税補正処理の追加を行った。 ・メタ情報付Excel結果表の作成を行った。 (イ) 特別集計の追加 特定サービス産業動態統計調査で公表している一部の詳細な業種に係る集計の追加を行った。 (ウ) 結果表審査システムなどの改修 (ア)、(イ)に係る追加・変更に対応するため、結果表審査に係るシステムなどの作成・改修を行った。																																																																															
(4)満足度		100点																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	新たな製表システムの構築	50点																																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	新たなサマリーシステムの構築	50点																																																																													
計		200点																																																																													
(4)満足度		100点																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	新たな製表システムの構築	50点																																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	新たなサマリーシステムの構築	50点																																																																													
計		200点																																																																													
			（６）サービス産業動向調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="2">月次</td><td>速報集計</td><td>調査月の翌々月下旬</td><td>調査月の翌々月下旬に終了</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>調査月の５か月後下旬</td><td>調査月の５か月後下旬に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">四半期</td><td>速報集計</td><td>５、８、11、２月の下旬</td><td>５、８、11、２月の下旬に終了</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>５、８、11、２月の下旬</td><td>５、８、11、２月の下旬に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">年</td><td>速報集計</td><td>令和７年２月下旬</td><td>令和７年２月27日</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>令和６年５月下旬</td><td>令和６年５月30日</td></tr><tr><td rowspan="2">年度</td><td>速報集計</td><td>令和６年５月下旬</td><td>令和６年５月30日</td></tr><tr><td>確報集計</td><td>令和６年８月下旬</td><td>令和６年８月29日</td></tr></table> ウ 要員投入量	区 分		提 出 状 況				予 定	実 績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の５か月後下旬	調査月の５か月後下旬に終了	四半期	速報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了	確報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了	年	速報集計	令和７年２月下旬	令和７年２月27日	確報集計	令和６年５月下旬	令和６年５月30日	年度	速報集計	令和６年５月下旬	令和６年５月30日	確報集計	令和６年８月下旬	令和６年８月29日	（６）サービス産業動向調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲15%</td><td>75点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲15%	75点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	（６）サービス産業動向調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲15%</td><td>75点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲15%	75点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—
区 分		提 出 状 況																																																																													
		予 定	実 績																																																																												
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																																																												
	確報集計	調査月の５か月後下旬	調査月の５か月後下旬に終了																																																																												
四半期	速報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了																																																																												
	確報集計	５、８、11、２月の下旬	５、８、11、２月の下旬に終了																																																																												
年	速報集計	令和７年２月下旬	令和７年２月27日																																																																												
	確報集計	令和６年５月下旬	令和６年５月30日																																																																												
年度	速報集計	令和６年５月下旬	令和６年５月30日																																																																												
	確報集計	令和６年８月下旬	令和６年８月29日																																																																												
(1)適応度	○																																																																														
(2)提出期限	○																																																																														
(3)要員投入量	増減率 ▲15%	75点																																																																													
(4)満足度		100点																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																													
(1)適応度	○																																																																														
(2)提出期限	○																																																																														
(3)要員投入量	増減率 ▲15%	75点																																																																													
(4)満足度		100点																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																													

				サービス産業動向調査に係る実績は、894人日（計画1,059人日）で、対計画▲248人日（▲15%）となった。 減少の主な要因は、審査経験が豊富な職員によりデータチェック審査及び結果表審査が効率的に行われたことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑦ データチェック・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づいて進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づいて製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	<table><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>175点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		175点	<table><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>175点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「中」（計 1,059人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		175点
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																
計		175点																
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																
計		175点																

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（消費に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される小売物価統計調査（消費者物価指数）及び家計調査	関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度 （※3）	令和6年度 （※3）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適応 度(※1)			○	○					予算額（千円）	4,664,215	5,063,505			
提出期限(※2)			○	○					決算額（千円）	4,290,090	4,971,979			
									経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475			
									経常利益（千円）	154,158	91,497			
									行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475			
									従事人員数（人日）	35,716	52,784			

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 （1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限	＜評価の視点＞ I－1－1と同様	＜製表業務の実施状況＞ 【消費に関する統計調査】	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を達成していることから、当該事項の評定をBとした。	評定	A
						本項目について、項目内の各統計調査に関する仮評価結果を基に算出した加重平均値は、2.6であったため、評価基準に基づき、本項目の評定を「A」とした。	

について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。 ウ 消費に関する統計調査 ① 全国家計構造調査 ② 小売物価統計調査（消費者物価指数） ③ 家計調査 ④ 家計消費状況調査 ⑤ 家計消費単身モニター調査 【指標】 ・製表基準への適応状況（100%） ・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。） （2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。 【指標】 ・製表基準への適応状況（100%） ・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）	までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合を想定しつつ、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。						統計調査ごとの仮評価結果は以下のとおり。																										
	（3）消費に関する統計調査			（1）全国家計構造調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）			（1）全国家計構造調査 【評定根拠】			（1）全国家計構造調査 【評定根拠】																							
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	区 分	提 出 状 況 予 定 実 績		(1)適応度	○	(1)適応度	○	(1)適応度	○																				
	全国家計構造調査	令和6年調査に関する製表事務	家計収支に関する集計結果表	令和7年度に継続	2024年調査	家計収支に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続	(3)要員投入量	増減率 2%	0点	(3)要員投入量	増減率 2%	0点																			
			所得に関する集計結果表	令和7年度に継続			令和7年度に継続	(4)満足度							100点	(4)満足度	100点																
			家計資産・負債に関する集計結果表	令和7年度に継続			令和7年度に継続											(5)調査票のデータ化プロセス	75点	(5)調査票のデータ化プロセス	75点												
			個人的な収支に関する集計結果表	令和7年度に継続			令和7年度に継続															(6)統計分類符号格付プロセス	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—								
			年間収入・資産分布等に関する集計結果表	令和7年度に継続			令和7年度に継続																			(7)データチェック・審査プロセス	25点	(7)データチェック・審査プロセス	25点				
			準調査世帯に関する集計結果表	令和7年度に継続			令和7年度に継続																							(8)結果表作成・審査プロセス	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—
			日本標準職業分類による集計結果表	令和7年度に継続			令和7年度に継続																										
誤差集計	令和7年度に継続																																
小売物価統計調査（消費者物価指数）	令和6年3月から令和7年3月調査に関する製表事務	動向編月次 東京都区結果表 全国結果表 全国ガソリン結果表 年平均結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬 調査月の翌月上旬 令和6年4月	ウ 要員投入量 全国家計構造調査に係る実績は、21,681人日（計画21,086人日）で、対計画595人日（2%）となった。 増加の主な要因は、各種製表事務手続の作成、製表システムの調整・修正に想定より要員が多くかかったこと、統計局からの依頼により、提示されていた製表基準書とは異なる処理が急遽必要となるなどの対応が発生したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス (ア) 追送調査票の受付 過去の実績から今回も回答期限後に調査票が届く可能性があることを考慮し、統計局と協議の上、追送期限を世帯票と家計簿10月分は令和7年1月14日まで、その他の調査票は1月23日まで延長するとともに、その後の提出についても、できるだけ多くの調査票を集計対象とするため、製表業務に支障がない範囲で受付事務を行った。 (イ) データチェック実行前を含む訂正対応 過去の実績と同様に、一部のオンライン回答データにおいて、提出後に記入漏れや記入誤りが判明するケースがあった。こうしたデータを把握した統計局からの依頼を受け、データチェック実行前の時点においても、回答情報の補完を行うことで、前段階での対応による効率的な処理を行った。 ⑥ 統計分類符号格付プロセス (ア) 収支項目分類符号格付の効率化推進			以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「大」（計画21,086人日） ・年度目標における重要度の設定はなし																										

		ら令和6年9月調査に関する製表事務	均結果表	月中旬、7月、10月、令和7年1月の下旬			全国	令和7年1月中旬	令和7年1月21日	(8)結果表作成・審査プロセス	消費者物価指数基準改定への対応 ※		(8)結果表作成・審査プロセス	消費者物価指数基準改定への対応 ※				
		令和5年1月から令和5年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	令和6年5月中旬			東京都区部	令和7年3月下旬	令和7年3月26日		計	125点		計	125点			
		令和5年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表	令和6年10月下旬			全国	令和6年4月中旬	令和6年4月16日									
		令和6年調査準調査世帯集計に関する製表事務	単身世帯結果表	令和6年10月下旬														
			二人以上の世帯結果表	令和7年度に継続			2023年消費者物価地域差指数	令和6年6月	令和6年6月19日	※一連の対応のため(7)(8)を合わせて25点とする。		125点	※一連の対応のため(7)(8)を合わせて25点とする。					
			単身世帯結果表	令和7年度に継続			2024年消費者物価地域差指数	令和7年度に継続	令和7年度に継続									
		家計消費状況調査	令和6年2月から令和7年2月調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬	ウ 要員投入量 小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,008人日（計画5,964人日）で、対計画44人日（0％）となった。	エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。	オ 質の向上 ⑦ データチェック・審査プロセス (7) 都道府県調査品目の調査票変更等への対応 令和6年3月調査からの調査票変更に伴い、4・5月調査から適用する製表システムの改修及びデータチェック要領の修正について、それぞれ審査開始までに完了した。 また、授業料について、移行期間として廃止となった「学校番号」の使用を続けていたが、7年3月調査から「報告者番号」を使用するため、製表システムの改修及びデータチェック要領の修正を7年3月調査審査開始までに完了した。	(イ) 東京都の授業料無償化への対応 令和6年4月調査からの東京都の授業料無償化に伴う製表システムの改修、データチェック要領の修正及び補助費コンスタントの変更（県単位の設定から市町村単位へ）について、4月調査審査開始までに完了した。	(ウ) 2025年基準改定への対応 小売物価統計調査においては、消費者物価指数2025年基準改定に合わせて令和7年1月に調査市町村の交替、調査品目の追加、区分変更等が行われ、製表システムの改修（データ整備を含む）及びデータチェック要領の修正を7年1月調査審査開始までに完了した。 調査員調査品目（民営家賃）については、新調査市町村において6年10月～12月調査時に重複調査が実施された。重複調査ではデータチェックで抽出されたエラーデータの審査に加えて、報告された全データを出力し審査を行った。 また、2020年基準消費者物価指数作成への対応として、7年1月調査の消費者物価指数の作成には、新調査市町村の6年12月調査の価格を用いて新旧調査市町村価格の断層を除去するリンク処理を必要とした。調査員調査品目（一般品目）については、新調査市町村の12月調査の価格が7年1月調査時に遡及価格として報告されたため、この遡及価格を基に6年12月重複調査データを作成した。同様に、都道府県調査品目については、7年1月調査時に価								
		令和6年1月から令和6年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表	令和6年5月、8月、11月、令和7年2月の上旬														
		令和5年4月から令和6年3月調査に関する製表事務	年平均結果表	令和7年2月上旬														
		家計消費単身モニター調査	令和6年2月分から令和7年2月分調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬													
なお、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援システム を適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進める。																		

			格変動がある場合のみ12月の価格が備考欄に報告されたため、統計局がこの備考欄の報告から作成した価格置き換えコンスタントと7年1月調査データを基に、6年12月重複調査データを作成した。これらのデータ作成を業務開始予定日までに完了させ、製表システムに取り込むことにより、通常どおりのリンク処理を可能とした。 (エ) 調査員調査品目（一般品目）のうち生鮮品目の審査の見直し 生鮮品目の季節品目開始月は、価格変動幅が大きく、過去の状況を確認しても疑義照会がほとんどないことから、対前年同月比の審査について基準書類の見直しが行われた。製表システムの改修及びデータチェック要領の修正について、適用開始となる令和7年1月調査審査開始までに完了した。 (オ) 家計簿文字情報の詳細符号格付事務への対応 消費者物価指数に関する基礎資料を得るため、家計調査の家計簿の文字情報入力・詳細符号格付を行う業務について、詳細符号格付事務における格付符号「その他」の符号を「10」から「00」に変更する製表システム改修を行った。入力時は自動で0補足されるため、「10」では2桁の入力だったが「00」では1桁の入力となる。「その他」は入力頻度も高く、効率化を図ることができた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (7) 2025年基準改定への対応 小売物価統計調査においては、消費者物価指数2025年基準改定に合わせ、令和7年1月に調査市町村の交替、調査品目の追加、区分変更等が行われ、集計システム及び中間サマリー審査で用いるシステムの改修を7年1月分審査開始までに完了した。なお、新規作成のプログラムについては、C#で開発を行った。 また、2020年基準消費者物価指数作成への対応として、7年1月分の東京都区部、全国の集計前に総合テストを行い、東京都区部では調査品目の追加について、全国では調査品目の追加に加えて調査市町村の交替について確認した。東京都区部、ガソリン、全国の結果表については、結果表様式マッチングテストを行い、基準改定に係る変更箇所等の審査を行った。いずれも7年1月分の結果表審査までに対応を完了した。 (イ) 審査内容の見直し 中間サマリー審査について、製表担当と審査担当で並行して審査を行っているが、両担当で行っている審査内容の確認をしたところ重複があることが判明したため、調整を行った。重複した審査については製表担当において行うよう取り決め、審査事務の効率化を図ることができた。																																										
		(3) 家計調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="2">家計収支編</td><td>二人以上の世帯</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td>単身世帯</td><td>調査月の翌々</td><td>調査月の翌々</td></tr></table>	区 分		提 出 状 況				予 定	実 績	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	単身世帯	調査月の翌々	調査月の翌々	(3) 家計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲6%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化</td><td>オンライン回答における任意帳票画像からの格</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化	オンライン回答における任意帳票画像からの格	25点	(3) 家計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲6%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化</td><td>オンライン回答における任意帳票画像からの格</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化	オンライン回答における任意帳票画像からの格	25点
区 分		提 出 状 況																																											
		予 定	実 績																																										
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																										
	単身世帯	調査月の翌々	調査月の翌々																																										
(1)適応度	○																																												
(2)提出期限	○																																												
(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点																																											
(4)満足度		100点																																											
(5)調査票のデータ化	オンライン回答における任意帳票画像からの格	25点																																											
(1)適応度	○																																												
(2)提出期限	○																																												
(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点																																											
(4)満足度		100点																																											
(5)調査票のデータ化	オンライン回答における任意帳票画像からの格	25点																																											

			<table><tr><td></td><td>月上旬</td><td>月上旬に終了</td></tr><tr><td>総世帯</td><td>調査月の翌々 月上旬</td><td>調査月の翌々 月上旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>５、８、11、2月 の 上旬</td><td>５、８、11、2月 の 上旬に終 了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和7年2月 上旬</td><td>令和7年2月 6日</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和6年5月 上旬</td><td>令和6年5月 9日</td></tr><tr><td rowspan="3">貯蓄・負債 編</td><td>二人以上の 世帯</td><td>12、3、6、9月 は調査月の4か 月後下旬 上記以外の月 は調査月の5か 月後上旬</td><td>12、3、6、9月 は調査月の4か 月後下旬 上記以外の月 は調査月の5か 月後上旬に終 了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>5月中旬、 7、10、1月の 下旬</td><td>5、7、10、1月 の 中～下旬に終 了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和6年5月 中旬</td><td>令和6年5月 9日</td></tr><tr><td rowspan="2">令和5年調 査 準調査世帯 集計</td><td>二人以上の 世帯</td><td>令和6年10月 下旬</td><td>令和6年10月 26日</td></tr><tr><td>単身世帯</td><td>令和6年10月 下旬</td><td>令和6年10月 26日</td></tr><tr><td rowspan="2">令和6年調 査 準調査世帯 集計</td><td>二人以上の 世帯</td><td>令和7年度に 継続</td><td>令和7年度に 継続</td></tr><tr><td>単身世帯</td><td>令和7年度に 継続</td><td>令和7年度に 継続</td></tr></table> ウ 要員投入量 家計調査に係る実績は、25,076人日（計画26,769人日）で、対計画▲1,693人日（▲6％）となった。 減少の主な要因は、システム改修に伴い家計簿符号格付入力事務の能率が高かったことなどによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス (ア) オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応 統計局のオンライン回答システム機能の一つである任意帳票の代行入力について、令和3年度から、統計センター職員が毎月平均で約100帳票、約1,000項目の代行入力を実施（給与明細や公共料金の帳票等、情報が複雑かつプライバシー度が高く民間委託できないため）している。 代行入力は、任意帳票に記載された内容を収支項目分類符号名や附帯情報（財形貯蓄の種別等）に格付入力した上で、世帯に確認する必要があり、迅速な実施が求められることから、統計局のオンライン回答システムと統計センター基盤に構築したＡＰ		月上旬	月上旬に終了	総世帯	調査月の翌々 月上旬	調査月の翌々 月上旬に終了	四半期平均	５、８、11、2月 の 上旬	５、８、11、2月 の 上旬に終 了	年平均	令和7年2月 上旬	令和7年2月 6日	年度平均	令和6年5月 上旬	令和6年5月 9日	貯蓄・負債 編	二人以上の 世帯	12、3、6、9月 は調査月の4か 月後下旬 上記以外の月 は調査月の5か 月後上旬	12、3、6、9月 は調査月の4か 月後下旬 上記以外の月 は調査月の5か 月後上旬に終 了	四半期平均	5月中旬、 7、10、1月の 下旬	5、7、10、1月 の 中～下旬に終 了	年平均	令和6年5月 中旬	令和6年5月 9日	令和5年調 査 準調査世帯 集計	二人以上の 世帯	令和6年10月 下旬	令和6年10月 26日	単身世帯	令和6年10月 下旬	令和6年10月 26日	令和6年調 査 準調査世帯 集計	二人以上の 世帯	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続	単身世帯	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続	<table><tr><td>プロセス</td><td>付への対応</td><td></td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>令和7年収支項目分類改訂への対応 ※</td><td rowspan="3">25点</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>令和7年収支項目分類改訂への対応 ※</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>令和7年収支項目分類改訂への対応 ※</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>175点</td></tr></table> ※一連の対応のため(6)(7)(8)を合わせて25点とする。 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	プロセス	付への対応		(6)統計分類符号格付プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※	25点	(7)データチェック・審査プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※	(8)結果表作成・審査プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※	計		175点	<table><tr><td>プロセス</td><td>付への対応</td><td></td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>令和7年収支項目分類改訂への対応 ※1</td><td rowspan="2">25点</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>令和7年収支項目分類改訂への対応 ※1</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>準調査世帯集計の結果表の変更に伴う対応 ※2</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> ※1 一連の対応のため(6)(7)を合わせて25点とする。 ※2 従来、統計局で作成していた準調査世帯集計に係る公表用の様式について、令和6年度分より統計センターが新たに作成することとなり、当該結果表を公表することとなった。審査スケジュールの調整やテスト等の準備事務が必要な中でも適切な集計及び結果表の作成を完了し、統計局における事務負担軽減と品質の向上にもつながっており、質の向上に係る軽微な成果を実現したと認められるため、法人の自己評価と異なる評価としたもの。 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「大」（計画 26,769 人日） ・年度目標における重要度の設定あり	プロセス	付への対応		(6)統計分類符号格付プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※1	25点	(7)データチェック・審査プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※1	(8)結果表作成・審査プロセス	準調査世帯集計の結果表の変更に伴う対応 ※2	25点	計		200点
	月上旬	月上旬に終了																																																																					
総世帯	調査月の翌々 月上旬	調査月の翌々 月上旬に終了																																																																					
四半期平均	５、８、11、2月 の 上旬	５、８、11、2月 の 上旬に終 了																																																																					
年平均	令和7年2月 上旬	令和7年2月 6日																																																																					
年度平均	令和6年5月 上旬	令和6年5月 9日																																																																					
貯蓄・負債 編	二人以上の 世帯	12、3、6、9月 は調査月の4か 月後下旬 上記以外の月 は調査月の5か 月後上旬	12、3、6、9月 は調査月の4か 月後下旬 上記以外の月 は調査月の5か 月後上旬に終 了																																																																				
	四半期平均	5月中旬、 7、10、1月の 下旬	5、7、10、1月 の 中～下旬に終 了																																																																				
	年平均	令和6年5月 中旬	令和6年5月 9日																																																																				
令和5年調 査 準調査世帯 集計	二人以上の 世帯	令和6年10月 下旬	令和6年10月 26日																																																																				
	単身世帯	令和6年10月 下旬	令和6年10月 26日																																																																				
令和6年調 査 準調査世帯 集計	二人以上の 世帯	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続																																																																				
	単身世帯	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続																																																																				
プロセス	付への対応																																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※	25点																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※																																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※																																																																						
計		175点																																																																					
プロセス	付への対応																																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※1	25点																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	令和7年収支項目分類改訂への対応 ※1																																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	準調査世帯集計の結果表の変更に伴う対応 ※2	25点																																																																					
計		200点																																																																					

			Iサーバと連携を図り、業務が遅滞することがないよう対応した。また、調査対象月以外の明細やレシートなど、そのままでは集計に反映できない画像が送信されてきた場合は、対応できない理由と対応できるように正しい操作方法等を世帯に伝えるなど、丁寧な対応を徹底した。 統計センター職員が代行入力した文字情報が、オンライン調査票の格付支援システムによる収支項目分類符号格付時に利用されることになるため、格付支援率及び精度の向上も図られた。 (イ) 携帯電話料金の購入履歴自動取得（Webスクレイピング）への対応 統計局のオンライン回答システムの機能の一つである携帯電話料金の明細書の自動取得機能について、取得した明細書の品目を収支項目分類符号名に振り分けるための辞書整備が統計局だけでは困難であるため、令和3年度から統計センターが協力している。毎週、取得した明細書の記載項目と振り分け辞書の情報が不一致であった場合にその情報が統計センターに照会され、振り分け辞書に追加登録する内容の整備を行うなど、円滑な調査実施に貢献した。 ⑥ 統計分類符号格付プロセス (ア) 収支項目分類符号格付の効率化推進 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付支援システムの運用に当たり、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルールの整備や教師モデルの更新を行うことで、格付支援率及び正解率の維持向上を図った。この結果、令和6年度を通じた格付率は76.2%（目標値75%以上）、正解率は99.8%（目標値97%以上）と目標値を上回り、高い精度を達成しつつ業務の効率化が図られた。 (イ) 令和7年収支項目分類改定への対応 令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更があり、併せて製表資料「収支項目及び内容例示」の見直しを行ったため、7年1月分から適用する格付ルールや教師モデルの修正を行った。テストデータによる格付支援後の検証結果により、格付ルールや教師モデルの再修正を行い、令和7年1月分から適用を開始した。 ⑦ データチェック・審査プロセス (ア) 令和7年収支項目分類改定への対応 令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更に対応したデータチェック要領の修正及び製表システムの改修を行い、7年1月分から適用した。また、この改定に併せて人手を要する処理についてチェックを追加し、業務の改善を図った。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア) 準調査世帯集計の結果表の変更に伴う対応 令和5年調査から従来の結果表に加えて公表用の結果表を作成することになったため、統計局と連携を図りながらファイナルテストなど準備事務を適切に行い、集計を完了した。 (イ) 令和7年収支項目分類改定等に伴う対応 令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更により結果表様式に変更が生じるため、集計システムの改修を行い、7年1月分結果表から対応した。なお、集計システムの一部のプログラムについて、VB.NETからC#へ書き換えを行っ	
--	--	--	--	--

				た。また、この改定に併せて結果表審査システムの 見直しを行い、特異値の検出に統計的手法を用いる ことにより、検出精度の向上と人手による業務の効 率化を行った。																																																																					
				（４）家計消費状況調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理 マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>月次</td><td>調査月の翌々月 上旬</td><td>調査月の翌々月 上旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>５、８、11、２月 の上旬</td><td>５、８、11、２月 の上旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和７年２月上 旬</td><td>令和７年２月６ 日</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和６年５月上 旬</td><td>令和６年５月９ 日</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要 員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省 等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果 を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、 満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 令和６年能登半島地震で被災した調査市町村の変 更（石川県輪島市→新潟県十日町市）に伴い、集計用 コンスタントの市区町村番号に変更が生じるため、統 計局と連携を図り、事前にテスト演算を行うなどして、 ９月分集計からの切り替えに対応した。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月 上旬	調査月の翌々月 上旬に終了	四半期平均	５、８、11、２月 の上旬	５、８、11、２月 の上旬に終了	年平均	令和７年２月上 旬	令和７年２月６ 日	年度平均	令和６年５月上 旬	令和６年５月９ 日	（４）家計消費状況調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足 度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計 分類符 号格付 プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果 表作成・ 審査プロ セス</td><td>令和６年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮 評定をｂとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	—	—	(4)満足 度		100点	(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—	(6)統計 分類符 号格付 プロセ ス	—	—	(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス	—	—	(8)結果 表作成・ 審査プロ セス	令和６年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応	25点	計		125点	（４）家計消費状況調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足 度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計 分類符 号格付 プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果 表作成・ 審査プロ セス</td><td>令和６年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮 評定をｂとした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計で はない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未 満） ・年度目標における重要度の設定なし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	—	—	(4)満足 度		100点	(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—	(6)統計 分類符 号格付 プロセ ス	—	—	(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス	—	—	(8)結果 表作成・ 審査プロ セス	令和６年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応	25点	計		125点
				区 分		提 出 状 況																																																																			
予 定	実 績																																																																								
月次	調査月の翌々月 上旬	調査月の翌々月 上旬に終了																																																																							
四半期平均	５、８、11、２月 の上旬	５、８、11、２月 の上旬に終了																																																																							
年平均	令和７年２月上 旬	令和７年２月６ 日																																																																							
年度平均	令和６年５月上 旬	令和６年５月９ 日																																																																							
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員 投入量	—	—																																																																							
(4)満足 度		100点																																																																							
(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—																																																																							
(6)統計 分類符 号格付 プロセ ス	—	—																																																																							
(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス	—	—																																																																							
(8)結果 表作成・ 審査プロ セス	令和６年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応	25点																																																																							
計		125点																																																																							
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員 投入量	—	—																																																																							
(4)満足 度		100点																																																																							
(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—																																																																							
(6)統計 分類符 号格付 プロセ ス	—	—																																																																							
(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス	—	—																																																																							
(8)結果 表作成・ 審査プロ セス	令和６年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応	25点																																																																							
計		125点																																																																							
				（５）家計消費単身モニター調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理 マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>月次</td><td>調査月の翌々月 上旬</td><td>調査月の翌々月 上旬に終了</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要 員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省 等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果 を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月 上旬	調査月の翌々月 上旬に終了	（５）家計消費単身モニター調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足 度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計 分類符 号格付 プロセ</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	—	—	(4)満足 度		100点	(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—	(6)統計 分類符 号格付 プロセ	—	—	（５）家計消費単身モニター調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足 度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計 分類符 号格付 プロセ</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	—	—	(4)満足 度		100点	(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—	(6)統計 分類符 号格付 プロセ	—	—																											
				区 分		提 出 状 況																																																																			
					予 定	実 績																																																																			
月次	調査月の翌々月 上旬	調査月の翌々月 上旬に終了																																																																							
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員 投入量	—	—																																																																							
(4)満足 度		100点																																																																							
(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—																																																																							
(6)統計 分類符 号格付 プロセ	—	—																																																																							
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員 投入量	—	—																																																																							
(4)満足 度		100点																																																																							
(5)調査 票のデ ータ化 プロセ ス	—	—																																																																							
(6)統計 分類符 号格付 プロセ	—	—																																																																							

ス			満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。		以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。	ス			以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未満） ・年度目標における重要度の設定なし
	(7)データチェック・審査プロセス	—	—				(7)データチェック・審査プロセス	—	—
	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—				(8)結果表作成・審査プロセス	—	—
	計		100点				計		100点

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I－2	統計データの利活用の推進に関する事項			
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）	

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
										予算額（千円）	898,502	771,606			
										決算額（千円）	580,146	813,794			
										経常費用（千円）	575,654	653,636			
										経常利益（千円）	52,289	167,648			
										行政コスト（千円）	575,654	653,636			
										従事人員数（人日）	－	－			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
				業務実績	自己評価																										
	年度目標については、以下の統計データの利活用推進事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計データの利活用推進事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計データの利活用の推進に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	2 統計データの利活用の推進に関する事項 業務実績の状況については、I－2－1～I－2－4の個別評価の結果ごとに詳細を記載	<評定と根拠> 統計データの利活用の推進に関する事項について、個別評価の結果は、 S 評価1項目、 A 評価1項目、 B 評価2項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価を A とした。	評定	A
				個別評価結果	D	C	B	A	S																						
				変換値	0	1	2	3	4																						
				平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																						
評定	D	C	B	A	S																										
本項目について、セグメント内の個別評価の結果は1項目がS、1項目がA、2項目がBであり、評価基準（※）に基づき、評定を「A」とした。																															
（※）(1)加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理：B、(2)調査票情報の二次的利用：S、(3)統計データ利活用センターによる取組：B、(4)統計リテラシー向上のための取組：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は2.8となる。																															

4. その他参考情報
特になし。

び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。
【指標】
・製表基準への適応状況（100%）
・提出期限の遵守状況（100%）
・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）

社会生活統計指標	令和5年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ	令和6年5月 令和7年2月 令和7年度に継続
人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 令和7年3月
消費動向指数（CTI）	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬
住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表 年次結果表	調査月の翌月中旬 令和7年度に継続

※東日本大震災による大規模な地殻変動の測量成果が反映された測地系。

社会生活統計指標	令和5年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成	令和6年5月	令和6年4月17日
	令和6年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成※2	令和7年度に継続	令和7年度に継続
	令和6年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成	令和7年度に継続	令和7年度に継続
	人口推計	人口推計集計	毎月中旬
	人口推計年報	令和7年3月	令和7年3月6日
消費動向指数	消費動向指数を作成するための結果表	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了
住民基本台帳人口移動報告	月次結果表	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
	年次結果表	令和7年度に継続	令和7年3月31日

※1 東日本大震災による大規模な地殻変動の測量成果が反映された測地系。
※2 当初予定になかった社会生活統計指標を作成することとなった。

ウ 要員投入量
加工統計等に係る実績は、1,575人日（計画1,827人日）で、対計画▲252人日（▲13%※）の減少となった。※小数点以下切り捨てによる。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上
④ 結果表作成・審査プロセス
(7) 消費動向指数
令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更により、結果表様式に変更が生じるため、集計システムの改修を行い、7年1月分結果表から対応を行った。なお、集計システムの全てのプログラムについて、VB.NETからC#へ書き換えを行った。

セス		
(8) 結果表作成・審査プロセス	令和7年収支項目分類改定に伴う集計システムの改修	25点
計		175点

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上
④ 結果表作成・審査プロセス
⑦ 消費動向指数
令和７年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更により、結果表様式に変更が生じるため、集計システムの改修を行い、７年１月分結果表から対応を行った。なお、集計システムの全てのプログラムについて、VB.NETからC#へ書き換えを行った。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－2	統計データの利活用の推進に関する事項（調査票情報の二次的利用）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 オンライン施設での調査票情報の提供業務は、匿名化されていない調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	898,502	771,606			
									決算額（千円）	580,146	813,794			
									経常費用（千円）	575,654	653,636			
									経常利益（千円）	52,289	167,648			
									行政コスト（千円）	575,654	653,636			
									従事人員数	—	—			

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
（2）調査票情報の二次的利用 統計法第 37 条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた事務を含む以下ア～ウの調査票情報の二次的利用に関する事務を適切に行うとともに、政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う	（2）調査票情報の二次的利用 統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 37 条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた事務を含む以下ア～ウの調査票情報の二次的利用に関する事務を適切に行うとともに、政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行う。 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の利用者の利便性向上や利用可能な統計調査の拡充に資する取組を行い、提供及び活用を推進する。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行い、平成 30 年度から令和 4 年度までの平均以上の提供実績となるよう努める。また、「規制改革実施計画」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）等で掲げられる調査票情報の提供の迅速化等について、総務省と連携して利用申出手続の一元化やリモートアクセスによる提供の取組を進め、	＜評価の視点＞ ・各府省からの委託を受けて、調査票情報等の提供事務や管理事務が適切に行われているか。 ・中央データ管理施設及びポータルサイトの運用管理が適切に行わ	（2）調査票情報の二次的利用 ア 調査票情報等の提供及び活用の推進 ① 調査票情報等の集積・保管 公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）において、匿名データやオーダーメード集計について、利用者のニーズを踏まえつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。 統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省庁の受け皿となつて、オーダーメード集計、匿名データの作成・提供を行ったほか、各府省庁からの寄託を受け、下記の統計調査の調査票情報、匿名データなどの集積・保管を行った。 令和 6 年度に寄託を受けた統計調査数は、下表のとおり。		＜評 定 と 根 拠＞ 評 定：S 【評定根拠】 調査票情報等の集積・保管については、各府省庁の統計調査の調査票情報、匿名データなどの集積・保管を適切に実施した。	評定 S 本項目について、統計法に基づく調査票情報の二次的利用に関する事務の適切な実施に加えて、調査票情報のオンラインサイト利用、一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメード集計）及び匿名データの作成及び提供について、申出から諾否決
			令和 6 年度実績			
			統計調査数	府省庁別の統計調査数		
			オンライン利用で調査票情報の寄託を受けた統計調査	93	内閣府 11、こども家庭庁 3、総務省 17、財務省 2、外務省 1、文部科学省 2、厚生労働省 24、農林水産省 3、経済産業省 18、国土交通省 9、環境省 2、防衛省 1	
			オーダーメード集計で調査票情報の寄託を受けた統計調査	17	内閣府 2、総務省 10、文部科学省 1、厚生労働省 1、国土交通省 1、環境	

中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行うこと。

また、公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の利用者の利便性向上や利用可能な統計調査の拡充に資する取組を行い、提供及び活用を推進すること。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行い、平成30年度から令和4年度までの平均以上の提供実績となるよう努めること。なお、「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）等で掲げられる調査票情報の提供の迅速化等について、総務省と連携して利用申出手続の一元化やリモートアクセスによる提供の取組を

必要となるシステムの開発（第1の3（3）掲載）や調査票情報の提供に資するデータ整備等の支援を行う。

以下の学術研究機関等と連携協力し、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発の推進及び研究者等に向けた二次的利用サービスの充実を図る。

法人名	組 織	連携協力 締結年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計 情報研究センター	平成20年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・シ ステム研 究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究セ ンター	平成28年度

ア 調査票情報のオンライン利用

オンライン利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行う。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行う。

また、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図る。

イ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）

統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、統計の提供については、受益者負担の原則の下、履行期限までに適切に行う。

令和6年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。

統計調査名及び対象範囲		対象年次
国勢調査（総務省）		昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年 令和2年
学校基本調査（文部科学省） 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校		平成20～26年度 平成20～22年度
賃金構造基本統計調査（厚生労働省） 個人票に係る集計		平成18年～令和5年
建築着工統計調査（国土交通省）		平成21年4月～令和6年3月
全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）（総務省）		平成6年、11年、16年、21年、26年 令和元年
社会生活基本調査（総務省）		昭和56年、61年、平成3年、8年
	調査票 A	平成13年、18年、23年、28年 令和3年
就業構造基本調査（総務省）		昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年 令和4年

れている
か。

・調査票情報の提供及び活用の推進が適切に行われているか。

・「規制改革実施計画」等に基づき、調査票情報の提供の迅速化等に関する取組が適切に行われているか。

【参考指標】
・広報活動による周知・普及、学会等と密接な連携

		省 2
匿名データの寄託を受けた統計調査	7	総務省 6、厚生労働省 1

② 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備

「公的統計基本計画」に基づいて調査票情報のオンライン施設の利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として適切に管理を行い、統計センターが実施する調査票情報の二次的利用業務（オーダーメード集計、匿名データの提供）と一体的に運営している。

オンライン施設における利用者のより一層の利便性向上に向けて、利用に供しているOSだけではなくデータ解析ソフトなどのメジャーバージョンアップ対応の取組を始め、演算環境の向上に努めている。

また、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）において、電子申請の実装やリモートアクセスの追加に伴い、調査票情報の利用要件や利用形態ごとの違いを記載したほか、調査票情報の利用に関するFAQページの拡充を行うなどの改善を図った。

ポータルサイト（miripo）へのアクセスは、令和6年度合計333,922 ページビュー（月間平均27,827 ページビュー）に上り、前年度の合計275,874ページビュー（月間平均22,990ページビュー）を上回った。

③ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

令和6年度は、以下の広報活動を実施した。

(ア) 研究集会「公的統計マイクロデータ利活用に関する研究集会」の開催

例年、統計センターとサテライト機関が共同開催している研究集会「公的統計マイクロデータ利用に関する研究集会」を令和6年11月18日に開催（オンライン開催）し、二次の利用による有用な研究成果や参加者への二次の利用サービスの利用方法の紹介等を行い、56名の参加があった。

(イ) 統計関連学会連合大会における広報活動

令和6年度統計関連学会連合大会が、東京理科大学（東京都新宿区）及びオンライン併用のハイブリッド方式で開催された。

連合大会のホームページにバナー広告を掲載し、より効果的な広報を行った。

(ウ) 公的統計ミクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2024における講演

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム主催者からの依頼を受け、公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2024（令和6年11月19日）において「匿名データの利用手続きについて」講演を行った。

(エ) 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知

調査票情報のオンサイト利用、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスにおいて、新たに利用可能となった統計調査やその年次等について、日本統計学会等のメーリングリストを用いてサービス開始の周知を図った。

④ 二次的利用に係る各府省庁等からの事務の委託

統計法第37条（平成十九年法律第五十三号）の規定に基づき、調査票情報の二次的利用に係る事務の全部について委託を受け、令和6年度は14府省庁等の調査票情報の提供事務、5府省の委託による統計の作成（オーダーメード集計）等事務、2省の匿名データの提供事務を実施した。

また、提供事務の効率化及び提供早期化の推進を目的としたシステムが稼働することなどに伴い、「調査票情報の提供に関するガイドライン」（平成20年12月24日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）及び中央データ管理施設要綱が改正されたことから、調査票情報の提供事務について、改めて各府省庁等から事務の全部委託を受けると共に、防衛省、法務省及び公正取引委員会から新たに事務の全部委託を受けた。

府省庁等名	事務委託受領月
内閣官房	R4. 7
内閣府	R6. 11
こども家庭庁	R6. 11
総務省	R6. 11
財務省	R6. 10
文部科学省	R6. 10
厚生労働省	R6. 10
農林水産省	R6. 10
経済産業省	R6. 10
国土交通省	R6. 11

調査票情報 の提供及び 活用の推進 のため、中 央データ管	定までの期間の 早期化を図ると ともに、相談、申 出書類の審査等、 提供までの一連 の事務も適切に 実施したと認め られる。
--	---

宮を着実に実施するとともに、オンライン施設における利用者のより一層の利便性向上に向けて、利用に供しているOSだけではなくデータ解析ソフトなどのメジャーバージョンアップ対応の取組を始め、演算環境の向上に努めたことや、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）の運用を行い、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与した。

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るための周知・広報については、研究集会の開催や広報活動等を積極的に取り組んだ。

二次的利
用に係る各
府省庁等か
らの事務の
委託につい
て、事務委託
を積極的に
進め、新たに
防衛省、法務

進め、必要となるシステムの開発（第1－3（3）掲載）や調査票情報提供に資するデータ整備等の支援を行うこと。

ア 調査票情報のオンライン利用 オンライン利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行うこと。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。

また、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図ること。

イ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）

統計法第37条の規定

住宅・土地統計調査（総務省）	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年
労働力調査（総務省） 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和5年12月 平成14年1月～令和5年12月
家計調査（総務省）	昭和56年1月～令和5年12月
家計消費状況調査（総務省）	平成14年1月～令和5年12月
消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～令和6年3月
企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18年～令和2年度
経済センサス 基礎調査（総務省） 活動調査（総務省及び経済産業省）	平成26年、令和元年 平成24年、28年
地方公務員給与実態調査（総務省）	平成30年
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）	平成26～27年
家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）	平成29年度～令和4年度

*社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。

ウ 匿名データの作成及び提供

- ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。
- ② 統計法第 37 条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、匿名データの提供については、受益者負担の原則の下、提供期限までに適切に行う。
- 令和 6 年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。

統計調査名	対象年次
全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年
就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年
社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年
調査票A	平成13年、18年、23年、28年
調査票B	令和3年
住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年
労働力調査（総務省）	平成元年1月～令和4年12月
国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年 令和2年
賃金構造基本統計調査（厚生労働省）	平成29年、30年 令和元年

※社会生活基本調査（総務省）は、平成 13 年調査から、調査票が 2 種類（調査票 A 及び調査票 B）となった。

	環境省	R6. 10	
	防衛省	R6. 10	
	法務省	R7. 1	
	公正取引委員会	R7. 1	

⑤ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めた。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13
法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンサイト解析室	H22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28. 12. 9

イ 調査票情報のオンライン利用

- (ア) オンサイト利用に関する業務の適切な遂行

統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」（以下、「オンサイト利用」という。）サービスの提供を令和元年5月から実施している。

サービスの提供に当たっては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」にのっとり、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、申出者が要望する提供期限までに調査票情報の提供を行ったほか、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供までの一連の事務を適切に行った。

なお、オンサイト利用（施設利用を含む）及びオンサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書等の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう、実施した審査内容・過程を保管している。

オンライン施設を訪問した利用者については、なりすましなど不正利用防止のため、初回利用時に身分証明証による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンライン施設への入退室記録、監視カメラなどによるアクセス管理を行った。

さらに、オンサイト利用で提供する調査票情報、分析結果、利用者情報等の紛失、漏えいなどを防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底、各種情報へのアクセス管理の徹底等の措置を行った。

令和6年度における調査票情報のオンサイト利用に関する、499件の質問・相談に適切に対応した。
なお、利用申出件数は、以下のとおり。

統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数： 0件（前年度2件）
第33条に基づく調査票情報の無償提供： 20件（前年度27件）
第33条の2に基づく有償提供： 13件（手数料収入166万円）
（前年度5件（手数料収入72万円））

令和6年度のオンサイト利用による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績(36件)以上を目指すとしていたところであるが、3件減少となる33件であった。

そのほか、オンライン利用における利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度（「満足」あるいは「おおむね満足」との回答）であった。

アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオンライン利用に係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。

また、利用者がオンサイト施設において作成する分析結果等のうち、一般によく用いられるが標準的なチェック内容の記載がない四分位数・中央値の提供ニーズに対応するため、安全性の確認に必要なチェック基準の試験運用に向けた手続を進めている。

府省庁等	統計調査名	提供対象年次 ^{*1}	利用相談 件数	申出の 承諾件 数 ^{*2}	調査票情 報の提供 件数
内閣府	人々のつながりに関する基礎調査	令和3年、4年、 <u>5年</u>	14	2	2
	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	<u>平成27年</u> 、令和2年			

＜評価の視点＞

・調査票情報のオンライン利用に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。

【基本評価指標】

- (1) 利用相
談
- (2) 申出の
承諾
- (3) 調査票
情報の提
供

上記(1)、
(2)及び
(3)の【基本評
価指標】に
ついて、適
切に事務
が実施さ
れていれ
ば「B」評
価とし、実
施されて
いなければ
「C」評
価とする。

【参考指標】

- ・利用相談件数、提供件数、手数料

省、公正取引
委員会から
の委託を加
え、令和6年
度に14府省
庁等からの
全部委託を
受けた。

「調査票情報
のオンラインサ
イト利用」サ
ービスの提供
に当たっては
、オンラインサ
イト利用に係
る相談、申出
書類の審査等
、調査票情報
の提供に係る
一連の事務を
適切に行った。

なお、適切な承認を行うことがないよう、本人確認やアクセス管理等を徹底するとともに、情報の紛失、漏えいなどを防止するため、取組も実施するなど、徹底した情報管理及び運用監視を行った。

令和6年度における調査票情報のオンラインサイト利用については、質問・相談を延べ499件受け、第33条に基づく調査票情報の無償提供が20件、第

に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成（以下「オーダーメイド集計」という。）等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。 ウ 匿名データの作成及び提供 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、提供期限ま		収入・オンライン利用可能な統計調査の拡充	<table><tr><td rowspan="8"></td><td>高齢者の経済・生活環境に関する調査</td><td>平成28年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の健康に関する調査</td><td>平成29年、令和4年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の住宅と生活環境に関する調査</td><td>平成30年、令和5年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の経済生活に関する調査</td><td>令和元年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査</td><td>令和3年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>男女間における暴力に関する調査</td><td>令和2年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査</td><td>平成22年～令和2年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>消費動向調査</td><td>令和5年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">こども家庭庁</td><td>青少年のインターネット利用環境実態調査</td><td>平成26年～令和4年、5年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>若者の生活に関する調査</td><td>平成27年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>生活状況に関する調査</td><td>平成30年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>子供の生活状況調査</td><td>令和3年</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>こども・若者の意識と生活に関する調査</td><td>令和4年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="16">総務省</td><td>通信利用動向調査</td><td>平成29年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>情報通信業基本調査</td><td>平成29年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国勢調査</td><td>平成12年、17年、22年、27年、令和2年</td><td>61</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査</td><td>平成15年、20年、25年、30年、令和5年</td><td>21</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>労働力調査</td><td>昭和55年～令和4年</td><td>10</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、令和4年</td><td>62</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年</td><td>25</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>個人企業経済調査</td><td>平成26年～令和3年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>科学技術研究調査</td><td>平成24年～令和3年、令和6年</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>サービス産業動向調査</td><td>平成25年～令和3年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>経済センサス 基礎調査</td><td>平成21年、26年、令和元年、2年</td><td>17</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>活動調査</td><td>平成24年、28年、令和3年</td><td>20</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>経済構造実態調査</td><td>令和元年、2年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>家計調査</td><td>平成26年～令和4年、5年</td><td>7</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>全国家計構造調査（全国消費実態調査）</td><td>平成11年、16年、21年、26年、令和元年</td><td>18</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>家計消費状況調査</td><td>平成27年～令和3年</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">財務省</td><td>法人企業統計調査（年度） （四半期）</td><td>平成27年～令和3年、4年、5年 平成27年4－6月期～令和5年1－3月期、令和5年4－6月期～6年4－6月期</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>民間給与実態統計調査</td><td>平成26年～令和4年、5年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">文部科学省</td><td>学校基本調査</td><td>平成28年～令和3年、4年</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>学校教員統計調査</td><td>平成28年</td><td>12</td><td></td><td></td></tr><tr><td>21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）</td><td>平成29年～令和2年、3年、4年</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">厚生労働省</td><td>人口動態調査</td><td>平成13年～27年、平成28年～令和4年</td><td>21</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>医療施設調査（静態調査） （動態調査）</td><td>平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2年 22年、24年、25年、27年、28年、30年、令和元年、3年、4年</td><td>9</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>患者調査</td><td>平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2年</td><td>18</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>病院報告</td><td>令和元年～4年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>社会福祉施設等調査</td><td>令和4年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介護サービス施設・事業所調査</td><td>令和元年、2年、3年、4年</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		高齢者の経済・生活環境に関する調査	平成28年				高齢者の健康に関する調査	平成29年、令和4年	2			高齢者の住宅と生活環境に関する調査	平成30年、令和5年				高齢者の経済生活に関する調査	令和元年				高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査	令和3年	2			男女間における暴力に関する調査	令和2年				企業行動に関するアンケート調査	平成22年～令和2年	2			消費動向調査	令和5年				こども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～令和4年、5年				若者の生活に関する調査	平成27年				生活状況に関する調査	平成30年				子供の生活状況調査	令和3年	1			こども・若者の意識と生活に関する調査	令和4年				総務省	通信利用動向調査	平成29年				情報通信業基本調査	平成29年				国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	61	8	8	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年、令和5年	21	2	2	労働力調査	昭和55年～令和4年	10	2	2	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、令和4年	62	8	8	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	25	4	4	個人企業経済調査	平成26年～令和3年				科学技術研究調査	平成24年～令和3年、令和6年	1			サービス産業動向調査	平成25年～令和3年				経済センサス 基礎調査	平成21年、26年、令和元年、2年	17	3	3	活動調査	平成24年、28年、令和3年	20	3	3	経済構造実態調査	令和元年、2年				家計調査	平成26年～令和4年、5年	7	1	1	全国家計構造調査（全国消費実態調査）	平成11年、16年、21年、26年、令和元年	18	2	2	家計消費状況調査	平成27年～令和3年	3			財務省	法人企業統計調査（年度） （四半期）	平成27年～令和3年、4年、5年 平成27年4－6月期～令和5年1－3月期、令和5年4－6月期～6年4－6月期				民間給与実態統計調査	平成26年～令和4年、5年				文部科学省	学校基本調査	平成28年～令和3年、4年	3	1	1	学校教員統計調査	平成28年	12			21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	平成29年～令和2年、3年、4年	2			厚生労働省	人口動態調査	平成13年～27年、平成28年～令和4年	21	1	1	医療施設調査（静態調査） （動態調査）	平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2年 22年、24年、25年、27年、28年、30年、令和元年、3年、4年	9	1	1	患者調査	平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2年	18	1	1	病院報告	令和元年～4年				社会福祉施設等調査	令和4年				介護サービス施設・事業所調査	令和元年、2年、3年、4年				33 条の 2 に基づく有償提供が 13 件であった。 そのほか、調査票情報のオンライン利用における利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ非常に高い評価を得た。	
	高齢者の経済・生活環境に関する調査	平成28年																																																																																																																																																																																																																	
	高齢者の健康に関する調査	平成29年、令和4年	2																																																																																																																																																																																																																
	高齢者の住宅と生活環境に関する調査	平成30年、令和5年																																																																																																																																																																																																																	
	高齢者の経済生活に関する調査	令和元年																																																																																																																																																																																																																	
	高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査	令和3年	2																																																																																																																																																																																																																
	男女間における暴力に関する調査	令和2年																																																																																																																																																																																																																	
	企業行動に関するアンケート調査	平成22年～令和2年	2																																																																																																																																																																																																																
	消費動向調査	令和5年																																																																																																																																																																																																																	
こども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～令和4年、5年																																																																																																																																																																																																																	
	若者の生活に関する調査	平成27年																																																																																																																																																																																																																	
	生活状況に関する調査	平成30年																																																																																																																																																																																																																	
	子供の生活状況調査	令和3年	1																																																																																																																																																																																																																
	こども・若者の意識と生活に関する調査	令和4年																																																																																																																																																																																																																	
総務省	通信利用動向調査	平成29年																																																																																																																																																																																																																	
	情報通信業基本調査	平成29年																																																																																																																																																																																																																	
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	61	8	8																																																																																																																																																																																																														
	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年、令和5年	21	2	2																																																																																																																																																																																																														
	労働力調査	昭和55年～令和4年	10	2	2																																																																																																																																																																																																														
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、令和4年	62	8	8																																																																																																																																																																																																														
	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	25	4	4																																																																																																																																																																																																														
	個人企業経済調査	平成26年～令和3年																																																																																																																																																																																																																	
	科学技術研究調査	平成24年～令和3年、令和6年	1																																																																																																																																																																																																																
	サービス産業動向調査	平成25年～令和3年																																																																																																																																																																																																																	
	経済センサス 基礎調査	平成21年、26年、令和元年、2年	17	3	3																																																																																																																																																																																																														
	活動調査	平成24年、28年、令和3年	20	3	3																																																																																																																																																																																																														
	経済構造実態調査	令和元年、2年																																																																																																																																																																																																																	
	家計調査	平成26年～令和4年、5年	7	1	1																																																																																																																																																																																																														
	全国家計構造調査（全国消費実態調査）	平成11年、16年、21年、26年、令和元年	18	2	2																																																																																																																																																																																																														
	家計消費状況調査	平成27年～令和3年	3																																																																																																																																																																																																																
財務省	法人企業統計調査（年度） （四半期）	平成27年～令和3年、4年、5年 平成27年4－6月期～令和5年1－3月期、令和5年4－6月期～6年4－6月期																																																																																																																																																																																																																	
	民間給与実態統計調査	平成26年～令和4年、5年																																																																																																																																																																																																																	
文部科学省	学校基本調査	平成28年～令和3年、4年	3	1	1																																																																																																																																																																																																														
	学校教員統計調査	平成28年	12																																																																																																																																																																																																																
	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	平成29年～令和2年、3年、4年	2																																																																																																																																																																																																																
厚生労働省	人口動態調査	平成13年～27年、平成28年～令和4年	21	1	1																																																																																																																																																																																																														
	医療施設調査（静態調査） （動態調査）	平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2年 22年、24年、25年、27年、28年、30年、令和元年、3年、4年	9	1	1																																																																																																																																																																																																														
	患者調査	平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2年	18	1	1																																																																																																																																																																																																														
	病院報告	令和元年～4年																																																																																																																																																																																																																	
	社会福祉施設等調査	令和4年																																																																																																																																																																																																																	
	介護サービス施設・事業所調査	令和元年、2年、3年、4年																																																																																																																																																																																																																	

でに適切に行うこと。 【指標】 - 各府省からの受託状況 - 中央データ管理施設及びポータルサイトの運用・管理状況 - 調査票情報等の提供及び活用の推進に資する取組状況 - 調査票情報等の適切な提供状況 - 参考指標：調査票情報の二次的利用に関する利用相談件数、提供件数、手数料収入					21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	平成28年	7	1	1		
					21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）	平成14年～27年					
					中高年者縦断調査	令和元年、3年、 <u>4年</u>	1				
					21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	令和3年、4年	7	1	1		
					21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	令和元年～3年、 <u>4年</u>	1				
					国民生活基礎調査	平成4年、7年、10年、13年、16年、19年、22年～令和元年、3年、4年	73	3	3		
					毎月勤労統計調査 全国調査 特別調査	令和元年、2年～4年、 <u>5年</u> 令和4年					
					賃金構造基本統計調査	平成13年～令和4年、 <u>5年</u>	15	3	3		
					就労条件総合調査	平成29年～令和3年、 <u>4年</u> 、 <u>5年</u>					
					薬事工業生産動態統計調査	平成28年～29年					
					医薬品・医療機器産業実態調査	平成27年～令和2年、 <u>3年</u>					
					国民健康・栄養調査	<u>昭和63年～平成11年</u> 、平成12年～30年、 <u>令和元年</u>					
			農 林 水 産 省		農業経営統計調査 （営農類型別経営統計、生産費調査）	令和3年					
					農林業センサス （農林業経営体調査、農山村地域調査）	令和2年					
					漁業センサス	平成30年					
					作物統計調査	令和3年					
					海面漁業生産統計調査	平成19年～令和2年、 <u>3年</u>					
					牛乳乳製品統計調査	令和元年～4年					
			経 済 産 業 省		経済構造実態調査	令和元年、2年					
					経済センサス - 活動調査	平成24年、28年、 <u>令和3年</u>	20	3	3		
					工業統計調査	平成26年、29年～2年					
					商業統計調査	平成26年					
					商業動態統計調査	平成28年～令和4年、 <u>5年</u>					
					特定サービス産業実態調査	平成27年、29年、30年					
					特定サービス産業動態統計調査	平成29年～令和4年、 <u>5年</u>					
					経済産業省企業活動基本調査	平成28年～令和4年	8	1	1		
					外資系企業動向調査	平成29年～令和2年					
					海外事業活動基本調査	平成29年～令和4年	4				
					海外現地法人四半期調査	平成28年～令和4年	2				
					情報通信業基本調査	平成29年～令和3年					
					経済産業省生産動態統計調査	平成28年～令和4年					
					工場立地動向調査	平成28年～令和3年、 <u>4年</u>					
					情報処理実態調査	平成29年					
					エネルギー消費統計調査	平成29年～令和3年	3				
					石油製品需給動態統計調査	平成28年～令和4年					
					ガス事業生産動態統計調査	平成28年～令和3年					
					経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成28年～令和4年、 <u>5年</u>					
					知的財産活動調査	平成29年～令和4年、 <u>5年</u>	4	1	1		
					模倣被害実態調査	平成29年～令和2年					
					中小企業実態基本調査	平成30年～令和4年	4	1	1		
			国 土 交 通 省		建築着工統計調査	平成21年～令和4年、 <u>5年</u>					
					建設工事統計調査 建設工事受注動態統計調査 建設工事施工統計調査	平成25年～令和3年	7	1	1		
					鉄道車両等生産動態統計調査	平成21年～令和2年、3年					
					自動車輸送統計調査	令和2年、3年～4年					
					内航船舶輸送統計調査	平成28年～令和3年、4年					

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			また、調査票情報の提供事務の迅速化のため、時間を要する事務の洗い出しを行い、見直しなどを行っている。 ウ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計） 統計センターでは、国の行政機関等からの委託を受けて、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、平成21年４月から実施している。 サービス提供に当たっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」（平成21年２月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）にのっとり、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供を行ったほか、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。 令和６年度は、オーダーメイド集計に関する285件の質問・相談に適切に対応した。 なお、提供件数は22件、手数料収入は約455万円となった（前年度はそれぞれ298件、17件、1,175万円）。 令和６年度のオーダーメイド集計による提供件数は、平成30年度から令和４年度までの平均提供実績（21件）以上を目指すところであり、目標を１件上回る22件であった。 毎年、各府省庁の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、オーダーメイド集計サービス提供の拡大を図っている。令和６年度は、５府省９統計調査（内閣府１、総務省５、厚生労働省１、国土交通省１、環境省１）のデータ整備及び事前準備を実施の上で、提供業務を開始した。 そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度であった。アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオーダーメイド集計サービスに係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。 令和６年度の提供実績は、以下のとおり。	し、企画、設計を行った上で、システム開発を行った。 リモートアクセスについては、研究者が自宅や研究室からWebによる利用が可能となるよう環境を構築した。 これら開発したシステムの稼働テストについて、有識者や各府省と連携して、令和７年３月までに動作確認を行い、３月31日に運用を開始した。 また、各府省へ対しては、システムの概要や操作方法の説明会等を丁寧に行い、準備やデータ登録を円滑に進めた。統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行うとともに、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供した。 各府省所管の標準記法非準拠の符号表、58調査、1,961符号表について、新システムのデータの自動抽出機能に必																																																																														
		＜評価の視点＞ ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 【基本評価指標】 （１）利用相談 （２）委託申出の承諾 （３）統計成果物の提供 上記（１）、（２）及び（３）の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 【参考指標】 ・利用相談件数、提供件数、手数料収入	令和６年度におけるオーダーメイド集計の提供実績 <table><tr><th>所管府省</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次</th><th>利用相談件数</th><th>委託申出の承諾件数*2</th><th>統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)</th></tr><tr><td rowspan="2">内閣府</td><td>消費動向調査</td><td>平成16年４月～令和６年３月</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査</td><td>平成18年度～令和２年度</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="10">総務省</td><td>地方公務員給与実態調査</td><td>平成30年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国勢調査</td><td>昭和55年、60年 平成２年、７年、12年、17年、22年、27年、令和２年</td><td>72</td><td>7</td><td>7 (53)</td></tr><tr><td>経済センサス 基礎調査 活動調査</td><td>平成26年、令和元年 平成24年、平成28年</td><td>7</td><td></td><td></td></tr><tr><td>全国家計構造調査（全国消費実態調査）</td><td>平成６年、11年、16年、21年、26年、令和元年</td><td>6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>昭和56年、61年 平成３年、８年、13年、18年、23年、28年、令和３年</td><td>10</td><td>1</td><td>1 (2)</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>昭和54年、57年、62年 平成４年、９年、14年、19年、24年、29年、令和４年</td><td>33</td><td>4</td><td>4 (22)</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査*1</td><td>昭和53年、58年、63年 平成５年、10年、15年、20年、25年、30年</td><td>36</td><td>2</td><td>2 (15)</td></tr><tr><td>労働力調査 基礎調査票 特定調査票</td><td>昭和55年１月～令和５年12月 平成14年１月～令和５年12月</td><td>17</td><td>1</td><td>1 (1)</td></tr><tr><td>家計調査</td><td>昭和56年１月～令和５年12月</td><td>10</td><td>1</td><td>1 (3)</td></tr><tr><td>家計消費状況調査</td><td>平成14年１月～令和５年12月</td><td>7</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">文部科学省</td><td rowspan="2">学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校</td><td>平成20年度～26年度</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>平成20年度～22年度</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)	内閣府	消費動向調査	平成16年４月～令和６年３月				企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和２年度				総務省	地方公務員給与実態調査	平成30年				国勢調査	昭和55年、60年 平成２年、７年、12年、17年、22年、27年、令和２年	72	7	7 (53)	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	7			全国家計構造調査（全国消費実態調査）	平成６年、11年、16年、21年、26年、令和元年	6			社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成３年、８年、13年、18年、23年、28年、令和３年	10	1	1 (2)	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成４年、９年、14年、19年、24年、29年、令和４年	33	4	4 (22)	住宅・土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成５年、10年、15年、20年、25年、30年	36	2	2 (15)	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年１月～令和５年12月 平成14年１月～令和５年12月	17	1	1 (1)	家計調査	昭和56年１月～令和５年12月	10	1	1 (3)	家計消費状況調査	平成14年１月～令和５年12月	7			文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度				平成20年度～22年度				
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)																																																																													
内閣府	消費動向調査	平成16年４月～令和６年３月																																																																																
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和２年度																																																																																
総務省	地方公務員給与実態調査	平成30年																																																																																
	国勢調査	昭和55年、60年 平成２年、７年、12年、17年、22年、27年、令和２年	72	7	7 (53)																																																																													
	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	7																																																																															
	全国家計構造調査（全国消費実態調査）	平成６年、11年、16年、21年、26年、令和元年	6																																																																															
	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成３年、８年、13年、18年、23年、28年、令和３年	10	1	1 (2)																																																																													
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成４年、９年、14年、19年、24年、29年、令和４年	33	4	4 (22)																																																																													
	住宅・土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成５年、10年、15年、20年、25年、30年	36	2	2 (15)																																																																													
	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年１月～令和５年12月 平成14年１月～令和５年12月	17	1	1 (1)																																																																													
	家計調査	昭和56年１月～令和５年12月	10	1	1 (3)																																																																													
	家計消費状況調査	平成14年１月～令和５年12月	7																																																																															
文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度																																																																																
		平成20年度～22年度																																																																																

			<table><tr><td>厚生労働省</td><td>賃金構造基本統計調査</td><td>平成18年～<u>令和5年</u></td><td>33</td><td>1</td><td>1 (4)</td></tr><tr><td>国土交通省</td><td>建築着工統計調査</td><td>平成21年4月～<u>令和6年3月</u></td><td>54</td><td>5</td><td>5 (38)</td></tr><tr><td rowspan="2">環境省</td><td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査</td><td>平成26年～27年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>家庭部門のCO2排出実態統計調査</td><td>平成29年度～<u>令和4年度</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>285</td><td>22</td><td>22 (138)</td></tr></table> ＊1) 平成5年以前は、住宅統計調査 ＊2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 ＊3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～ <u>令和5年</u>	33	1	1 (4)	国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～ <u>令和6年3月</u>	54	5	5 (38)	環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年				家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～ <u>令和4年度</u>				計			285	22	22 (138)	広報活動による周知・普及促進の取組については、「ア③ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照。 また、各府省庁の統計所管部局に対して、令和7年度におけるオーダーメード集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、6府省9統計調査について、新規及び年次追加の要望があった。										
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～ <u>令和5年</u>	33	1	1 (4)																																						
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～ <u>令和6年3月</u>	54	5	5 (38)																																						
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年																																									
	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～ <u>令和4年度</u>																																									
計			285	22	22 (138)																																						
			エ 匿名データの作成及び提供 統計センターでは、統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する国の行政機関等からの委託を受けて、匿名データの作成を行っている。また、国の行政機関等からの委託を受けて寄託された匿名データを、学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた申出者に提供する、匿名データの提供サービスを実施している。匿名データの提供サービスの実施に当たっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日 総務省政策統括官（統計基準担当）決定）に則り、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行ったほか、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行った。 令和6年度は、匿名データの提供に関する225件の質問・相談に適切に対応した。なお、提供件数は33件、手数料収入は約82万円となった。（前年度は、それぞれ175件、31件、約78万円） 令和6年度の匿名データ提供による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績（26件）以上を目指すところであり、目標を7件上回る33件であった。 匿名データの提供に当たっては、各府省庁の統計所管部局に対し、匿名データの作成及び提供の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、総務省から労働力調査及び社会生活基本調査について、提供年次の追加要望があったことから、同省から仕様書の提示を受けた後、両調査の匿名データの作成を行い、追加年次の提供を開始した。 そのほか、匿名データの提供サービスを終了した利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としたアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、概ね高い満足度であった。 アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は匿名データの提供サービスに係る業務の参考とするとともに、統計調査の実施府省に情報提供を行っている。 令和6年度の提供実績は、以下のとおり。			「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）に対応することを目的とした「調査票情報の提供に関するガイドライン」の改正に伴い、「オンラインによる調査票情報の提供に係る事務処理要綱」及び「調査票情報のオンライン利用の手引」を改正した。 また、調査票情報の提供事務の迅速化のため、時間を要する事務の洗い出しを行い、見直しなど行っている。																																					
			令和6年度における匿名データの提供実績 <table><tr><th>所管府省</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次</th><th>利用相談件数</th><th>提供依頼申出の承諾件数*2</th><th>匿名データの提供件数*2 (ファイル数)</th></tr><tr><td rowspan="6">総務省</td><td>全国消費実態調査</td><td>平成元年、6年、11年、16年、21年、26年</td><td>41</td><td>6</td><td>6 (16)</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td><td>52</td><td>12</td><td>12 (48)</td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、<u>令和3年</u></td><td>55</td><td>11</td><td>11 (38)</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査*1</td><td>平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td><td>18</td><td>2</td><td>2 (12)</td></tr><tr><td>労働力調査</td><td>平成元年1月～令和3年12月、<u>令和4年1月～12月</u></td><td>9</td><td>7</td><td>7 (38)</td></tr><tr><td>国勢調査</td><td>平成12年、17年、22年、27年、令和2年</td><td>41</td><td>3</td><td>3 (7)</td></tr></table>			所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2 (ファイル数)	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	41	6	6 (16)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	52	12	12 (48)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、 <u>令和3年</u>	55	11	11 (38)	住宅・土地統計調査*1	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	18	2	2 (12)	労働力調査	平成元年1月～令和3年12月、 <u>令和4年1月～12月</u>	9	7	7 (38)	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	41	3	3 (7)	令和6年度におけるオーダーメード集計の提供については、質問・相談を285件受付け、提供件数は22件、手数料収
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2 (ファイル数)																																						
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	41	6	6 (16)																																						
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	52	12	12 (48)																																						
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、 <u>令和3年</u>	55	11	11 (38)																																						
	住宅・土地統計調査*1	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	18	2	2 (12)																																						
	労働力調査	平成元年1月～令和3年12月、 <u>令和4年1月～12月</u>	9	7	7 (38)																																						
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	41	3	3 (7)																																						

			件数、提供件数、手数料収入	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成29年、30年、令和元年	9	1	1 (1)	
				計				225	33	33 (160)
				*1 平成5年以前は、住宅統計調査 *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 *3 下線は新たに提供を開始した調査の年次。						
				統計センターでは、統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携等の取組を行っている（「ア③ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照）。 また、各府省庁の統計所管部局に対して、令和7年度における匿名データの作成・提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、2省4統計調査について、年次追加の要望があり、作成・提供に向けた準備・検討を行っている。						
				入は、455万円であった。 各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、5府省9統計調査において対象年次を追加し、遅滞なく提供業務を開始した。 そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について非常に高い満足との回答を得た。 匿名データの提供に当たっては、匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行うとともに、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データを申出者に提供した。 令和6年度における匿名データの提供については、質問・相談を225件受け、提供件数は33件、手数料収入は82万円であった。 そのほか、匿名データ						

					提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて「満足」との評価であった。 以上のことから、二次的利用に係る各府省庁等からの事務の委託について、事務委託を積極的に進め、新たに防衛省、法務省、公正取引委員会からの委託を加え、令和6年度までに14府省庁等からの全部委託を受けたこと。 「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等の利用申出の一元化及びデータの一元管理、データの自動抽出のためのシステムを開発したこと（※システム開発に必要な機能や要求条件の明確化のために必要な仕様書の内容検討等の対応）。また、リモートアクセスについては、研究者が自宅や研究室からWebによる利用が可能となるよ
--	--	--	--	--	---

					う環境を構築したこと。 これらの開発したシステムの稼働テストについて、有識者や各府省と連携して、3月までに動作確認を行い、3月31日に運用を開始したこと。 各府省所管の標準記法非標準記法符号表、58調査、1,961符号表について、新システムのデータの自動抽出機能に必要なメタデータ（二次メタ）を作成し各府省へ送付を行った。 調査票情報の提供事務の迅速化のため、時間を要する事務の洗い出しを行い、見直しなど行ったこと。 さらに、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る事務や、匿名データの提供に関する事務を適切に実施したこと。 これらのことなどから、所期の目標を質的・量的に上回って達成していることから、当該項目の評価を S とした。	
--	--	--	--	--	---	--

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－3	統計データの利活用の推進に関する事項（統計データ利活用センターによる取組）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502	771,606			
								決算額（千円）	580,146	813,794			
								経常費用（千円）	575,654	653,636			
								経常利益（千円）	52,289	167,648			
								行政コスト（千円）	575,654	653,636			
								従事人員数（人日）	－	－			

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（３）統計データ利活用センターによる取組 統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。 ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行うこと。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。 【指標】 ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組状況	（３）統計データ利活用センターによる取組 統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行う。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。	＜評価の視点＞ ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組を適切に実施しているか。	（３）統計データ利活用センターによる取組 統計センターは、総務省と連携して統計データ利活用センター（和歌山県和歌山市）を運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎（東京都新宿区）の統計センター関係部署と連携してオンサイト施設の利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト施設の利用の全国的展開に向けた取組や、利便性向上策の検討等を行っている。 ア オンサイト施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施している。 令和６年度は、オンサイトの基盤システムについて新たなシステムを構築し、令和７年３月に当該システムへの移行を実施した。システムの移行に当たっては、利用者や大学等への周知を図り、旧システムの停止やデータ移行に係る業務を特段の問題を発生させることなく完了した。 イ オンサイト施設の普及、周知・広報 統計マイクロデータのオンサイト施設の利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。 令和６年度は、施設設置を希望していた九州大学への説明や現地確認を実施し、令和７年度のオ	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 統計データ利活用センターにおいて、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的展開に向けた取組や利便性向上策の検討等を行った。 オンサイト施設の運用管理については、昨年度に引き続き、情報セキュリティを確保した。 また、令和６年度は、オンサイトの基盤システムについて新たなシステムを構築し、令和７年３月に当該システムへの移行を実施した。システムの移行に当たっては、利用者や大学等への周知を図り、旧システムの停止やデータ移行に係る業務を特段の問題を発生させることなく完了した。 オンサイト施設の普及については、令和６年度は、施設設置を希望していた九州大学への説明や現地確認を実施し、令和７年度のオンサイト施設開設に向けて取り組	評定	B
本項目について、情報セキュリティの確保が求められるオンサイト施設の運用管理を適切に実施するとともに、オンサイト利用の全国的展開に向けて積極的な周知・広報を実施することにより、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。							

			ンサイト施設開設に向けて取り組んだ。 また、学習院大学と内閣府（経済社会総合研究所）へのオンサイト設置に係る説明や、信州大学が開催する教員及び自治体職員向けに開催するオンサイト施設利用説明会において、オンサイト利用の紹介及びデモを行った。 令和6年度末の時点で設置しているオンサイト施設は、次の24施設となっている。 大学・研究機関 21 施設（開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、群馬大学、新潟大学、情報・システム研究機構、京都大学、香川大学、いのち支える自殺対策推進センター、名古屋大学、金沢大学、長崎総合科学大学、岡山大学、東京大学、東北大学、広島大学、慶應義塾大学、立正大学、筑波大学、信州大学） 行政機関 3 施設（独立行政法人統計センター、統計データ利活用センター、総務省（中央合同庁舎2号館）） オンサイト施設を利用することの有用性等に関する周知・広報を行うため、4つの大学（広島大学、慶應義塾大学、東北大学、神戸大学）との意見交換等を実施した。また、神戸大学マイクロデータセンター(KUMiC)が主催するセミナーで調査票情報のオンサイト利用やシステム移行後の変更内容等を紹介した。このほか、統計データ利活用センターの取組の紹介や、統計データ利活用の状況や課題について全国の都道府県統計データ利活用担当職員との意見交換を行うため、総務省と連携し、統計データ利活用担当者会議を開催した。 これらの活動を通じ、令和6年度は、オンサイト施設の利用により33件の調査票情報の提供を行った（詳細は、Ⅰ－2－2（2）イ 調査票情報のオンサイト利用を参照）。 ウ オンサイト施設の利用の利便性向上 オンサイト施設で提供する調査票情報について、新たに36統計調査69年次分を拡充し、オンサイト利用システムにおいて利用可能な統計調査数は、令和7年2月現在で100調査612年次分〔10府省庁等〕となり、令和5年度末と比較して6調査増加した（詳細は、Ⅰ－2－2（2）イ 調査票情報のオンサイト利用を参照）。	んだ。 また、学習院大学と内閣府（経済社会総合研究所）へのオンサイト設置に係る説明や信州大学が開催する教員及び自治体職員向けに開催するオンサイト施設利用説明会において、オンサイト利用の紹介及びデモを行った。 オンサイト施設の周知・広報については、広島大学等4大学との意見交換等を実施した。また、神戸大学マイクロデータセンター(KUMiC)が主催するセミナーで調査票情報のオンサイト利用やシステム移行後の変更内容等を紹介した。 オンサイト利用で提供する調査票情報について、新たに、36統計調査69年次分を拡充した。 これらのことから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－4	統計データの利活用の推進に関する事項（統計リテラシー向上のための取組）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502	771,606			
								決算額（千円）	580,146	813,794			
								経常費用（千円）	575,654	653,636			
								経常利益（千円）	52,289	167,648			
								行政コスト（千円）	575,654	653,636			
								従事人員数（人日）	－	－			

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価											
				業務実績	自己評価												
	（４）統計リテラシー向上のための取組 統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動、好事例の普及展開など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。 また、データセットの提供等により、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開などの取組	（４）統計リテラシー向上のための取組 総務省と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」（Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE）の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動、統計データ分析コンペティションホームページの充実など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。 また、中等教育段階及び	＜評価の視点＞ ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等（データ分析の好事例の普及展開、統計学習支援のための広報活動等）の取組を適切に実施しているか。 【参考指標】 ・データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数 ・SSDSE のダウンロ	（４）統計リテラシー向上のための取組 ア SSDSEの整備・普及等 データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット（SSDSE：Standardized Statistical Data Set for Education）*1を作成・公開している。 公的統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計の専門人材を安定的に確保していくためには、中等・高等教育段階における数理・データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 「公的統計基本計画」においても、「統計リテラシーの向上、また、国民や事業者の統計調査に対する協力意識の醸成や統計人材の育成の観点から、（中略）よりきめ細やかな習熟度別や業務別といった様々な切り口での学習コンテンツなどを作成し、それらの更なる充実を図る」こととされている。これを踏まえ、学習者のレベルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、下表のSSDSEの作成、データ更新等の整備を継続的に進めている。 <table><tr><th>種類</th><th>基になる統計</th><th>更新頻度</th></tr><tr><td>SSDSE-市区町村(SSDSE-A)</td><td>社会・人口統計体系</td><td>毎年</td></tr><tr><td>SSDSE-県別推移(SSDSE-B)</td><td>社会・人口統計体系</td><td>毎年</td></tr></table>	種類	基になる統計	更新頻度	SSDSE-市区町村(SSDSE-A)	社会・人口統計体系	毎年	SSDSE-県別推移(SSDSE-B)	社会・人口統計体系	毎年	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 公的統計の利活用の拡大や、統計の専門人材の安定的確保のためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開が重要であることから、実データの提供と普及を図ることを目的として、平成30年度から「教育用標準データセット（SSDSE）」を作成・公開している。 令和6年度においても、各種SSDSEのデータ更新版を公開した。 また、学会等における積極的	<table><tr><th>評定</th><td>A</td></tr></table> 本項目について、事業計画に記載のデータ分析の好事例の普及展開に向けた取組、統計学習支援のための広報活動により、教育用標準データセット（SSDSE）のダウンロード数が前年度に比べ 137％の増加、統計データ分析コンペティションのエントリー数、応募論文数ともに前年度の実績を上回る（エントリー数：127％増、応募論文数：127％増）など、社会全体の統計リ	評定	A
種類	基になる統計	更新頻度															
SSDSE-市区町村(SSDSE-A)	社会・人口統計体系	毎年															
SSDSE-県別推移(SSDSE-B)	社会・人口統計体系	毎年															
評定	A																

*1教育用標準データセット（SSDSE：Standardized Statistical Data Set for Education）：データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、公的統計の地域別データを手軽に利用できるよう、縦に地域、横にデータ項目を並べた、2次元の表形式データに編集して提供している。

に資すること。 【指標】 ・データ分析の好事例の普及展開に向けた取組状況 ・統計学習支援のための広報活動の実施状況 ・参考指標：データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数	高等教育段階における数理・データサイエンス教育に活用可能な素材等を整備し、教材として普及させる取組を行う。	ード数	<table><tr><td>SSDSE-家計消費 (SSDSE-C)</td><td>家計調査</td><td>毎年</td></tr><tr><td>SSDSE-社会生活 (SSDSE-D)</td><td>社会生活基本調査</td><td>5 年</td></tr><tr><td>SSDSE-基本素材 (SSDSE-E)</td><td>社会・人口統計体系</td><td>毎年</td></tr><tr><td>SSDSE-気候値 (SSDSE-F)</td><td>地上気象観測統計</td><td>10年</td></tr></table>	SSDSE-家計消費 (SSDSE-C)	家計調査	毎年	SSDSE-社会生活 (SSDSE-D)	社会生活基本調査	5 年	SSDSE-基本素材 (SSDSE-E)	社会・人口統計体系	毎年	SSDSE-気候値 (SSDSE-F)	地上気象観測統計	10年	な広報活動により、SSDSEのダウンロード数は、令和5年度の15万件に対し令和6年度は20.6万件（137%増）と増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献した。	テラシー向上に大きく貢献しており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
			SSDSE-家計消費 (SSDSE-C)	家計調査	毎年												
			SSDSE-社会生活 (SSDSE-D)	社会生活基本調査	5 年												
			SSDSE-基本素材 (SSDSE-E)	社会・人口統計体系	毎年												
			SSDSE-気候値 (SSDSE-F)	地上気象観測統計	10年												
令和6年度は、SSDSE-県別推移、SSDSE-家計消費及びSSDSE-基本素材の2024年版を4月24日に公開した。さらに、SSDSE-市区町村2024年版を6月28日に、SSDSE-気候値2023年版を7月31日に公開した。 また、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構主催の「公的統計ミクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム」や日本統計学会主催の「統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ」、「NEW EDUCATION EXPO2024」等のイベントにおいて積極的な広報活動により、SSDSEのダウンロード数は、令和5年度15.0万件が、6年度は20.6万件と増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献した。																	
イ 統計データ分析コンペティションの開催 我が国の次世代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第7回統計データ分析コンペティション」を総務省統計局等と共同開催した（エントリー期間5～8月、論文締切り9月）。 令和6年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知を図った。また、統計センターのホームページに掲載案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパーグローバルハイスクール（SGH）等を開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。 統計データ分析コンペティションの応募実績は以下のとおり。[]は前年度 ・エントリー数：309（うち高校生170、大学生・一般139）[244(105, 139)] ・応募論文数：186（うち高校生124、大学生・一般62）[151(79, 72)] エントリー数、応募論文数（高校生）で前年度に比べ増加傾向を維持し、統計リテラシーの向上に確実に寄与している。 これは、総務省統計局及び統計センターが共催で都道府県への協力の働きかけを行い、全国の高等学校等にポスターの配布、メーリングリストやWebページを通じた広報を積極的に行ったことや、継続的に本コンペティションを開催していることなどが参加者の応募増加につながっていると考えられる。 なお、応募論文を審査した結果、受賞者及び受賞論文は以下のとおりとなった（10月公表、12月「全国統計大会」（代々木オリンピックセンター）にて表彰）。 本コンペティションの概要及び受賞論文については、受賞者の高校生及び指導教諭らと共に「第22回 統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ」（令和7年2月28日、3月1日開催 日本統計学会統計教育分科会、日本統計学会統計教育委員会、情報・システム研究機構統計数理研究所主催）において報告した。																	
～ 高校生の部 ～																	
<table><tr><th>受賞者</th><th>受賞論文</th></tr><tr><td>【総務大臣賞】 佐々木 万悠子 (雙葉高等学校)</td><td>食の外部化における地域特性</td></tr><tr><td>【優秀賞】 黒木 喬士郎、井上 和幸、高山 大綺、玉田 章人 (大分工業高等専門学校 情報工学科)</td><td>福祉支援を通じた過疎化対策の提案</td></tr><tr><td>【統計数理賞】 大河内 花音 (愛知県立一宮高等学校)</td><td>子供の体力・運動能力</td></tr><tr><td>【統計活用奨励賞】 過 目今 (法政大学国際高等学校)</td><td>医療費削減に向けたスポーツ時間増加策のデータ分析</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 稲葉 拓真 (洛星高等学校)</td><td>少子化進行抑止のための家庭・社会要因の探究</td></tr></table>	受賞者	受賞論文	【総務大臣賞】 佐々木 万悠子 (雙葉高等学校)	食の外部化における地域特性	【優秀賞】 黒木 喬士郎、井上 和幸、高山 大綺、玉田 章人 (大分工業高等専門学校 情報工学科)	福祉支援を通じた過疎化対策の提案	【統計数理賞】 大河内 花音 (愛知県立一宮高等学校)	子供の体力・運動能力	【統計活用奨励賞】 過 目今 (法政大学国際高等学校)	医療費削減に向けたスポーツ時間増加策のデータ分析	【審査員奨励賞】 稲葉 拓真 (洛星高等学校)	少子化進行抑止のための家庭・社会要因の探究	統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を総務省統計局等と共同開催した。 広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の高校等約4,000校に配布し周知を行った。 上記の取組の結果、「統計データ分析コンペティション」へのエントリー数が309件（令和5年度：244件）、応募論文数については、186件（4年度：151件）であり、エントリー数（127%増）、応募論文数（123%増）それぞれ増加となり、当該取組は統計リテラシーの向上に確実に寄与した。 このように、教育用標準データセットの更新を行うことや、学会等における積極的な広報活動を実施することにより、ダウンロード件数が増加しており、教材として着実に普及してきた。 また、「統計データ分析コンペティション」においては、都道府県や学会等を通じた広報活動を行うことにより、エントリー数及び応募論文数が昨年度と比較し増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行った。				
受賞者	受賞論文																
【総務大臣賞】 佐々木 万悠子 (雙葉高等学校)	食の外部化における地域特性																
【優秀賞】 黒木 喬士郎、井上 和幸、高山 大綺、玉田 章人 (大分工業高等専門学校 情報工学科)	福祉支援を通じた過疎化対策の提案																
【統計数理賞】 大河内 花音 (愛知県立一宮高等学校)	子供の体力・運動能力																
【統計活用奨励賞】 過 目今 (法政大学国際高等学校)	医療費削減に向けたスポーツ時間増加策のデータ分析																
【審査員奨励賞】 稲葉 拓真 (洛星高等学校)	少子化進行抑止のための家庭・社会要因の探究																

				【審査員奨励賞】 井上 咲春 (名古屋大学教育学部附属高等学校)	都市部とへき地の生徒間の英語能力の格差を是正するためには		
				【審査員奨励賞】 倉本 佳詩野 (宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校)	学力と外見への投資に関する回帰モデルを用いた分析		
				【審査員奨励賞】 徐 煌哲 (かえつ有明高等学校)	う蝕罹患に関する要因の研究とよりよい生活の提案		
				【審査員奨励賞】 西口 理子 (愛知県立一宮高等学校)	鳥獣被害の原因と対策提案		
				【審査員奨励賞】 原田 理矢 (鳥取城北高等学校)	顎・足・枕が多様な観光客にどのような影響を及ぼすのか		
				【学校表彰】 愛知県立一宮高等学校、大分工業高等専門学校、かえつ有明高等学校			
				～ 大学生・一般の部 ～			
受賞者		受賞論文					
【総務大臣賞】 中江 芙佳、緒方 奏士、山本 真大、佐々木 大地 (同志社大学文化情報学部文化情報学科)		COVID-19 の5 類感染症移行後における宿泊者数損失の要因分析					
【優秀賞】 天野 葵、伊藤 愛、神谷 珠里 (南山大学総合政策学部総合政策学科)		合計特殊出生率の決定要因の影響はコロナ禍で変化したのか					
【統計数理賞】 北岡 和真、上水 天翔、済田 翔也、山内 菜月、山田 花帆 (南山大学経済学部経済学科)		日本における人口集中と経済成長の関係性 ―閾値回帰モデルを用いた都道府県別分析―					
【統計活用奨励賞】 NGUYEN THI NGOC ANH、 NGUYEN THI MINH QUY (青森中央学院大学経営法学部経営法学科)		金融資産購入経験の要因分析 ―金融教育、損失回避傾向、Digital Capability Index に注目して―					
【審査員奨励賞】 市村 遼、甲斐 千尋、松尾 倫太郎、柳内 怜子 (中央大学商学部) 黒岩 陸、齋藤 来未 (中央大学文学部)		ごみの削減とリサイクルを推進する要因 ―環境ボランティアは、ごみ削減の効果を持つのか―					
【審査員奨励賞】 衣川 凌太 (神戸大学国際人間科学部環境共生学科)		地方創生を推進する多角的複合指標の提案 ―SVM に基づく主観的でない変数選択と重み付け手法の検討―					
【審査員奨励賞】 陣内 未来 (九州大学大学院人間環境学		中学生の言語による表現を巡る規定要因分析 ―潜在意味解析と Elastic Net 回帰を用いた分析―					

				府）、立山 皓基（九州大学教育学部）		以上のことから、積極的な広報活動を実施することにより、SSDSEのダウンロード数は前年度に比べ137%増加、「統計データ分析コンペティション」のエントリー数は前年比127%増加、応募論文数は、前年比123%増加するなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を A とした。	
				【審査員奨励賞】 関屋 百々花（一橋大学社会学部社会学科）、上原 颯馬、橋口 裕平、馬場 健生（一橋大学商学部経営学科）	データ駆動型因果探索による投票率変動要因の解明 —全 1639 市区町村の投票率データを使用して—		
				【審査員奨励賞】 中原 智哉、山崎 柊丞 （早稲田大学基幹理工学部応用数理学科）	小学生の運動能力についての要因分析		
				【審査員奨励賞】 宮内 弘太 （一般財団法人計量計画研究所研究本部）	XAI を用いた介護業界における地域別の従業者数の就業要因に関する一考察		

4．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－３	公的統計の発展の支援に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（※1）									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）									予算額（千円）	2,770,842	2,576,631			
提出期限 （※2）									決算額（千円）	3,230,654	2,598,138			
									経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534			
									経常利益（千円）	668,138	153,296			
									行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534			
									従事人員数（人日）	13,442	16,782			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
				業務実績	自己評価																										
	年度目標については、以下の公的統計の発展の支援事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の公的統計の発展の支援事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 公的統計の発展の支援に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	3 公的統計の発展の支援に関する事項 業務実績の状況については、Ⅰ－3－1～Ⅰ－3－5の個別評価の結果ごとに詳細を記載	＜評定と根拠＞ 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、S評価2項目、A評価2項目及びB評価1項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。	評定	A
				個別評価結果	D	C	B	A	S																						
				変換値	0	1	2	3	4																						
				平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																						
				評定	D	C	B	A	S																						
本項目について、セグメント内の個別評価の結果は2項目がS、2項目がA、1項目がBであり、評価基準（※）に基づき、評定を「A」とした。																															
（※）(1)委託を受けて行う統計調査の製表：A、(2)委託を受けて行う統計調査の実施：S、(3)政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進：S、(4)事業所母集団データベースの整備・運用管理：B、(5)各府省支援業務：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は3.2となる。																															

４．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－1	公的統計の発展の支援に関する事項（委託を受けて行う統計調査の製表）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※4）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）			○	○				予算額（千円）	2,770,842	2,576,631			
提出期限 （※2）			○	○				決算額（千円）	3,230,654	2,598,138			
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534			
								経常利益（千円）	668,138	153,296			
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534			
								従事人員数	5,946	4,859			

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

（※ 4）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
	年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
							業務実績	自己評価										
3 公的統計の発展の支援に関する事項 （1）委託を受けて行う統計調査等の製表 ア 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。	3 公的統計の発展の支援に関する事項 （1）委託を受けて行う統計調査等の製表 ア 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。	<table><tr><td>統計調査名等</td><td>事務の範囲</td><td>予定製表結果</td><td>業務終了予定時期</td></tr><tr><td>国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)</td><td>令和6年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和6年11月</td></tr></table>				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和6年調査に関する製表事務	結果表	令和6年11月	＜評価の視点＞ 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により評価を行う。 (1)統計調査ごとの仮評価 ①「製表基準への適応」の達成状況による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 ②「提出期限」の達成状況による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過	【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定	A
						統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期									
国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和6年調査に関する製表事務	結果表	令和6年11月															
							（1）内閣官房内閣人事局委託業務（国家公務員退職手当実態調査） ア 製表基準の適応度*1 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル	（1）内閣官房内閣人事局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr></table>	(1)適応度	○	（1）内閣官房内閣人事局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr></table>	(1)適応度	○					
(1)適応度	○																	
(1)適応度	○																	

*1 適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

		<table><tr><td>大 (1万人日以上)</td><td>2</td></tr><tr><td>中 (1千人日以上)</td><td>1.5</td></tr><tr><td>小 (1千人日未満)</td><td>1</td></tr></table>	大 (1万人日以上)	2	中 (1千人日以上)	1.5	小 (1千人日未満)	1		<table><tr><td>重要度高</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table>	重要度高	左記以外	2	1		③上記②の値を用いて加重平均を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>加重 平均値 ※</td><td>評 定</td></tr><tr><td>3.5以上</td><td>S</td></tr><tr><td>2.5以上 ～3.5未満</td><td>A</td></tr><tr><td>1.5以上 ～2.5未満</td><td>B</td></tr><tr><td>0.5以上 ～1.5未満</td><td>C</td></tr><tr><td>0.5未満</td><td>D</td></tr></table>	加重 平均値 ※	評 定	3.5以上	S	2.5以上 ～3.5未満	A	1.5以上 ～2.5未満	B	0.5以上 ～1.5未満	C	0.5未満	D		※小数点以下第二位を四捨五入																																																				
		大 (1万人日以上)	2																																																																															
		中 (1千人日以上)	1.5																																																																															
		小 (1千人日未満)	1																																																																															
		重要度高	左記以外																																																																															
		2	1																																																																															
		加重 平均値 ※	評 定																																																																															
		3.5以上	S																																																																															
		2.5以上 ～3.5未満	A																																																																															
		1.5以上 ～2.5未満	B																																																																															
0.5以上 ～1.5未満	C																																																																																	
0.5未満	D																																																																																	
(6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査） ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="3">区 分</th><th>予 定 (変更後)</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">雇用動向調査</td><td rowspan="2">令和5年調査</td><td>下半期</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月7日</td></tr><tr><td>年計</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月17日</td></tr><tr><td rowspan="2">令和6年調査</td><td>上半期</td><td>令和6年11月</td><td>令和6年10月24日</td></tr><tr><td>下半期 年計</td><td>令和7年度に 継続</td><td>令和7年度に 継続</td></tr><tr><td rowspan="2">賃金構造基本 統計調査</td><td rowspan="2">令和6年調査</td><td>結果表</td><td>令和6年12月 (令和7年1月)</td><td>令和7年1月20日</td></tr><tr><td>報告書</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年2月12日</td></tr></table> ※雇用動向調査の精度計算について、所管省庁（厚生労働省）の都合により、業務委託を行わないこととなった。 ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、373人日（計画410人日）で、対計画▲37人日（▲9%）となった。 減少の主な要因は、システム動作確認が円滑に進んだことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (7) 賃金構造基本統計調査におけるスケジュール変更への対応 令和6年調査において、厚生労働省におけるデータチェック・審査事務の大幅な遅れにより集計完了希望日の変更依頼があった。この変更依頼に確実に対応するため、要員やスケジュールなどを改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに適切に対処して完了した。 (4) 雇用動向調査における再演算依頼への対応 令和5年下半年期調査及び年計において、厚生労働省から事業所票及び離職者票データの誤りに伴う再演算の依頼を受け、再演算に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。			区 分			予 定 (変更後)	実 績	雇用動向調査	令和5年調査	下半期	令和6年5月	令和6年5月7日	年計	令和6年5月	令和6年5月17日	令和6年調査	上半期	令和6年11月	令和6年10月24日	下半期 年計	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続	賃金構造基本 統計調査	令和6年調査	結果表	令和6年12月 (令和7年1月)	令和7年1月20日	報告書	令和7年3月	令和7年2月12日	(7) データチェック・審査プロセス <table><tr><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	計	200点	(7) データチェック・審査プロセス <table><tr><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 (本調査について) ・統計調査等の位置づけは基幹統計ではない ・要員規模は「小」（計画245人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	計	200点																																						
区 分			予 定 (変更後)	実 績																																																																														
雇用動向調査	令和5年調査	下半期	令和6年5月	令和6年5月7日																																																																														
		年計	令和6年5月	令和6年5月17日																																																																														
	令和6年調査	上半期	令和6年11月	令和6年10月24日																																																																														
		下半期 年計	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続																																																																														
賃金構造基本 統計調査	令和6年調査	結果表	令和6年12月 (令和7年1月)	令和7年1月20日																																																																														
		報告書	令和7年3月	令和7年2月12日																																																																														
—	—																																																																																	
(8) 結果表作成・審査プロセス	—																																																																																	
計	200点																																																																																	
—	—																																																																																	
(8) 結果表作成・審査プロセス	—																																																																																	
計	200点																																																																																	
(6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査） ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="3">区 分</th><th>予 定 (変更後)</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">雇用動向調査</td><td rowspan="2">令和5年調査</td><td>下半期</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月7日</td></tr><tr><td>年計</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月17日</td></tr><tr><td rowspan="2">令和6年調査</td><td>上半期</td><td>令和6年11月</td><td>令和6年10月24日</td></tr><tr><td>下半期 年計</td><td>令和7年度に 継続</td><td>令和7年度に 継続</td></tr><tr><td rowspan="2">賃金構造基本 統計調査</td><td rowspan="2">令和6年調査</td><td>結果表</td><td>令和6年12月 (令和7年1月)</td><td>令和7年1月20日</td></tr><tr><td>報告書</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年2月12日</td></tr></table> ※雇用動向調査の精度計算について、所管省庁（厚生労働省）の都合により、業務委託を行わないこととなった。 ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、373人日（計画410人日）で、対計画▲37人日（▲9%）となった。 減少の主な要因は、システム動作確認が円滑に進んだことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (7) 賃金構造基本統計調査におけるスケジュール変更への対応 令和6年調査において、厚生労働省におけるデータチェック・審査事務の大幅な遅れにより集計完了希望日の変更依頼があった。この変更依頼に確実に対応するため、要員やスケジュールなどを改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに適切に対処して完了した。 (4) 雇用動向調査における再演算依頼への対応 令和5年下半年期調査及び年計において、厚生労働省から事業所票及び離職者票データの誤りに伴う再演算の依頼を受け、再演算に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。			区 分			予 定 (変更後)	実 績	雇用動向調査	令和5年調査	下半期	令和6年5月	令和6年5月7日	年計	令和6年5月	令和6年5月17日	令和6年調査	上半期	令和6年11月	令和6年10月24日	下半期 年計	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続	賃金構造基本 統計調査	令和6年調査	結果表	令和6年12月 (令和7年1月)	令和7年1月20日	報告書	令和7年3月	令和7年2月12日	(6) 厚生労働省委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3) 要員投入量</td><td>増減率 ▲9%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4) 満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>・スケジュール変更への対応 ・再演算への対応</td><td>100点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点	(4) 満足度		100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	・スケジュール変更への対応 ・再演算への対応	100点	計		225点	(6) 厚生労働省委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3) 要員投入量</td><td>増減率 ▲9%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4) 満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>・スケジュール変更への対応 ・再演算への対応</td><td>100点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 (本調査について) ・統計調査等の位置づけは基幹統計である ・要員規模は「小」（計画410人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点	(4) 満足度		100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	・スケジュール変更への対応 ・再演算への対応	100点	計		225点
区 分			予 定 (変更後)	実 績																																																																														
雇用動向調査	令和5年調査	下半期	令和6年5月	令和6年5月7日																																																																														
		年計	令和6年5月	令和6年5月17日																																																																														
	令和6年調査	上半期	令和6年11月	令和6年10月24日																																																																														
		下半期 年計	令和7年度に 継続	令和7年度に 継続																																																																														
賃金構造基本 統計調査	令和6年調査	結果表	令和6年12月 (令和7年1月)	令和7年1月20日																																																																														
		報告書	令和7年3月	令和7年2月12日																																																																														
(1) 適応度	○																																																																																	
(2) 提出期限	○																																																																																	
(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点																																																																																
(4) 満足度		100点																																																																																
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																
(8) 結果表作成・審査プロセス	・スケジュール変更への対応 ・再演算への対応	100点																																																																																
計		225点																																																																																
(1) 適応度	○																																																																																	
(2) 提出期限	○																																																																																	
(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点																																																																																
(4) 満足度		100点																																																																																
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																
(8) 結果表作成・審査プロセス	・スケジュール変更への対応 ・再演算への対応	100点																																																																																
計		225点																																																																																

			（7）国土交通省物流・自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査） ア 製表基準の適応度 国土交通省物流・自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニ ュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th>区 分</th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和4年度調査</td><td>令和6年6月</td><td>令和6年6月28日</td></tr><tr><td>令和5年度調査</td><td>令和7年度に継続</td><td>令和7年度に継続</td></tr></table> ウ 要員投入量 国土交通省物流・自動車局委託業務に係る実績は、289人日（計画301人日） で、対計画▲12人日（▲3％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアン ケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定 した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス データ入力システムの画面表示を一部変更することにより、打鍵入力の精度 向上を図った。	区 分	予 定	実 績	令和4年度調査	令和6年6月	令和6年6月28日	令和5年度調査	令和7年度に継続	令和7年度に継続	（7）国土交通省物流・自動車局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲3%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>データ入力システムの画面表示の一部変更による打鍵入力の精度向上</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲3%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	データ入力システムの画面表示の一部変更による打鍵入力の精度向上	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		125点	（7）国土交通省物流・自動車局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲3%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>データ入力システムの画面表示の一部変更による打鍵入力の精度向上</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統計である ・要員規模は「小」（計画301人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲3%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	データ入力システムの画面表示の一部変更による打鍵入力の精度向上	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		125点
			区 分	予 定	実 績																																																											
令和4年度調査	令和6年6月	令和6年6月28日																																																														
令和5年度調査	令和7年度に継続	令和7年度に継続																																																														
(1)適応度	○																																																															
(2)提出期限	○																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲3%	0点																																																														
(4)満足度		100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	データ入力システムの画面表示の一部変更による打鍵入力の精度向上	25点																																																														
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																														
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																														
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																														
計		125点																																																														
(1)適応度	○																																																															
(2)提出期限	○																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲3%	0点																																																														
(4)満足度		100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	データ入力システムの画面表示の一部変更による打鍵入力の精度向上	25点																																																														
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																														
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																														
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																														
計		125点																																																														
		（8）国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計） ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニ ュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">内航船舶輸送統計調査</td><td>自家用船舶輸送実績調査</td><td>令和5年度調査</td><td>令和6年6月 令和6年6月24日</td></tr><tr><td rowspan="3">内航船舶輸送実績調査</td><td>月次</td><td>毎月20日前後 毎月20日前後に終了</td></tr><tr><td>令和5年度計</td><td>令和6年6月 令和6年6月19日</td></tr><tr><td>精度計算</td><td>毎月20日前後 毎月20日前後に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">船員労働統計調査</td><td>第二号調査（漁船）</td><td>令和5年調査</td><td>令和6年6月 令和6年6月21日</td></tr><tr><td>第一号調査</td><td>令和6年調査</td><td>令和6年12月 令和6年12月20日</td></tr></table>	区 分		予 定	実 績	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和5年度調査	令和6年6月 令和6年6月24日	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月20日前後 毎月20日前後に終了	令和5年度計	令和6年6月 令和6年6月19日	精度計算	毎月20日前後 毎月20日前後に終了	船員労働統計調査	第二号調査（漁船）	令和5年調査	令和6年6月 令和6年6月21日	第一号調査	令和6年調査	令和6年12月 令和6年12月20日	（8）国土交通省総合政策局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲10%</td><td>50点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセ</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲10%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセ	—	—	（8）国土交通省総合政策局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲10%</td><td>50点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセ</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲10%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセ	—	—						
区 分		予 定	実 績																																																													
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和5年度調査	令和6年6月 令和6年6月24日																																																													
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月20日前後 毎月20日前後に終了																																																													
		令和5年度計	令和6年6月 令和6年6月19日																																																													
		精度計算	毎月20日前後 毎月20日前後に終了																																																													
船員労働統計調査	第二号調査（漁船）	令和5年調査	令和6年6月 令和6年6月21日																																																													
	第一号調査	令和6年調査	令和6年12月 令和6年12月20日																																																													
(1)適応度	○																																																															
(2)提出期限	○																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲10%	50点																																																														
(4)満足度		100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																														
(6)統計分類符号格付プロセ	—	—																																																														
(1)適応度	○																																																															
(2)提出期限	○																																																															
(3)要員投入量	増減率 ▲10%	50点																																																														
(4)満足度		100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																														
(6)統計分類符号格付プロセ	—	—																																																														

			<table><tr><td></td><td>(一般船舶)</td><td>精度計算</td><td>令和6年12月</td><td>令和6年12月20日</td></tr><tr><td></td><td>第三号調査 (特殊船)</td><td>令和5年調査</td><td>令和6年12月</td><td>令和6年12月20日</td></tr><tr><td rowspan="4">建設工事統計調査</td><td>建設工事施工統計調査</td><td>令和6年度調査</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年3月17日</td></tr><tr><td rowspan="3">建設工事受注 動態統計調査</td><td>月次</td><td>データ持込後 3日以内</td><td>データ持込後 3日以内に終了</td></tr><tr><td>令和5年度計</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月9日</td></tr><tr><td>令和5年度報</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月14日</td></tr><tr><td></td><td></td><td>令和6年計</td><td>令和7年2月</td><td>令和7年2月10日</td></tr><tr><td rowspan="3">建築着工統計調査</td><td></td><td>月次</td><td>データ持込後 3日以内</td><td>データ持込後 3日以内に終了</td></tr><tr><td></td><td>令和5年度計</td><td>令和6年4月</td><td>令和6年4月22日</td></tr><tr><td></td><td>令和6年計</td><td>令和7年1月</td><td>令和7年1月27日</td></tr><tr><td rowspan="3">建築物滅失統計調査</td><td></td><td>月次</td><td>調査票持込から 1か月以内</td><td>調査票持込から 1か月以内に終了</td></tr><tr><td></td><td>令和5年度計</td><td>令和6年6月</td><td>令和6年5月29日</td></tr><tr><td></td><td>令和6年計</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年2月25日</td></tr><tr><td rowspan="3">建設総合統計</td><td></td><td>月次</td><td>毎月10日頃</td><td>毎月10日頃に終了</td></tr><tr><td></td><td>令和5年度計</td><td>令和6年5月</td><td>令和6年5月10日</td></tr><tr><td></td><td>令和6年計</td><td>令和7年2月</td><td>令和7年2月7日</td></tr></table> ※建築着工統計調査の令和5年度計（年報）及び令和6年計（年報）について、所管省庁（国土交通省）の都合により業務委託を行わないこととなった。 ウ 要員投入量 国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,455人日（計画1,633人日）で、対計画▲178人日（▲10%）となった。 減少の主な要因は、結果表審査を効率的に進めたことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑦ データチェック・審査プロセス (7) 建設工事受注動態統計調査における事務改善 調査票データと調査対象者名簿データに不一致があった際、調査票データ修正が必要な場合、国土交通省で修正後に再持ち込みしていたが、当該項目のデータチェックの追加・データチェックリストの変更を国土交通省に提案し、データチェック審査時に調査票データの修正が可能となるよう改善した。 (4) 建設工事施工統計調査における事務改善 新たに行うこととなった金額の税込み処理について、国土交通省から個別データの修正を人手により行うとの説明があったが、統計センターからは、調査票受付及びデータチェックに関する事務を行う段階で個別データ修正に関する処理をシステムに組み込む提案をすることにより、国土交通省における個別データの人手による修正を避け、入力誤りを極力減らす事務改善を図ることができた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (7) 建設系統計調査の業務改善（BPR）への対応 国土交通省において、統計作成プロセスの見直しによる業務改善（BPR）を実施しており、統計センターで受託している建設系統計調査も改善の対象となっているため、積極的な支援を行っている。 建築着工統計調査については、調査票様式及び集計方法の変更への対応や、これまで国土交通省で作成していたが新たに統計センターが作成することとなった時系列表等の作成といった業務に対して、データチェックプログラムやサマリープログラムの開発・修正や、結果表審査の準備を遅滞		(一般船舶)	精度計算	令和6年12月	令和6年12月20日		第三号調査 (特殊船)	令和5年調査	令和6年12月	令和6年12月20日	建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	令和6年度調査	令和7年3月	令和7年3月17日	建設工事受注 動態統計調査	月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	令和5年度計	令和6年5月	令和6年5月9日	令和5年度報	令和6年5月	令和6年5月14日			令和6年計	令和7年2月	令和7年2月10日	建築着工統計調査		月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了		令和5年度計	令和6年4月	令和6年4月22日		令和6年計	令和7年1月	令和7年1月27日	建築物滅失統計調査		月次	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了		令和5年度計	令和6年6月	令和6年5月29日		令和6年計	令和7年3月	令和7年2月25日	建設総合統計		月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了		令和5年度計	令和6年5月	令和6年5月10日		令和6年計	令和7年2月	令和7年2月7日	<table><tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)データ チェック・審 査プロセス</td><td>・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 ・建設工事施工 統計調査におけ る事務改善</td><td>100点</td></tr><tr><td>(8) 結果 表作成・審 査プロセス</td><td>・建設系統計調 査の業務改善 （BPR）への対応 ・建設工事受注 動態統計調査、 建設総合統計、 再集計、建築着 工統計調査、建 築物滅失統計調 査再演算への対 応</td><td>250点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>500点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の 仮評定を s とした。	ス			(7)データ チェック・審 査プロセス	・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 ・建設工事施工 統計調査におけ る事務改善	100点	(8) 結果 表作成・審 査プロセス	・建設系統計調 査の業務改善 （BPR）への対応 ・建設工事受注 動態統計調査、 建設総合統計、 再集計、建築着 工統計調査、建 築物滅失統計調 査再演算への対 応	250点	計		500点	<table><tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス</td><td>・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 ・建設工事施工 統計調査におけ る事務改善</td><td>100点</td></tr><tr><td>(8) 結果 表作成・審 査プロ セス</td><td>・建設系統計調 査の業務改善 （BPR）への対応 ・建設工事受注 動態統計調査、 建設総合統計、 再集計、建築着 工統計調査、建 築物滅失統計調 査再演算への対 応</td><td>250点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>500点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の 仮評定を s とした。 （本調査について） ・統計調査等の位置づけは基幹統 計である ・要員規模は「中」（計画1,633人 日） ・年度目標における重要度の設定 はなし	ス			(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス	・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 ・建設工事施工 統計調査におけ る事務改善	100点	(8) 結果 表作成・審 査プロ セス	・建設系統計調 査の業務改善 （BPR）への対応 ・建設工事受注 動態統計調査、 建設総合統計、 再集計、建築着 工統計調査、建 築物滅失統計調 査再演算への対 応	250点	計		500点
	(一般船舶)	精度計算	令和6年12月	令和6年12月20日																																																																																														
	第三号調査 (特殊船)	令和5年調査	令和6年12月	令和6年12月20日																																																																																														
建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	令和6年度調査	令和7年3月	令和7年3月17日																																																																																														
	建設工事受注 動態統計調査	月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了																																																																																														
		令和5年度計	令和6年5月	令和6年5月9日																																																																																														
		令和5年度報	令和6年5月	令和6年5月14日																																																																																														
		令和6年計	令和7年2月	令和7年2月10日																																																																																														
建築着工統計調査		月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了																																																																																														
		令和5年度計	令和6年4月	令和6年4月22日																																																																																														
		令和6年計	令和7年1月	令和7年1月27日																																																																																														
建築物滅失統計調査		月次	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了																																																																																														
		令和5年度計	令和6年6月	令和6年5月29日																																																																																														
		令和6年計	令和7年3月	令和7年2月25日																																																																																														
建設総合統計		月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了																																																																																														
		令和5年度計	令和6年5月	令和6年5月10日																																																																																														
		令和6年計	令和7年2月	令和7年2月7日																																																																																														
ス																																																																																																		
(7)データ チェック・審 査プロセス	・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 ・建設工事施工 統計調査におけ る事務改善	100点																																																																																																
(8) 結果 表作成・審 査プロセス	・建設系統計調 査の業務改善 （BPR）への対応 ・建設工事受注 動態統計調査、 建設総合統計、 再集計、建築着 工統計調査、建 築物滅失統計調 査再演算への対 応	250点																																																																																																
計		500点																																																																																																
ス																																																																																																		
(7)デー タチェ ック・審 査プロ セス	・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 ・建設工事施工 統計調査におけ る事務改善	100点																																																																																																
(8) 結果 表作成・審 査プロ セス	・建設系統計調 査の業務改善 （BPR）への対応 ・建設工事受注 動態統計調査、 建設総合統計、 再集計、建築着 工統計調査、建 築物滅失統計調 査再演算への対 応	250点																																																																																																
計		500点																																																																																																

			なく行うとともに、要員やスケジュールなどの調整を適切に行うことにより、国土交通省の要望どおり令和7年1月調査分より対応を開始した。 上記のほか、建設総合統計調査における建築着工統計調査の変更事項の集計への反映、建設工事受注動態統計調査における国土交通省新システムによるデータ持ち込みへの対応、建築物滅失統計調査における調査票及びデータチェックの変更への対応といった数多くの課題に対し、準備事務や、要員、スケジュールなどの調整を適切に行うことにより、国土交通省の要望する時期に遅滞なく対応を行った。 (イ) 建設工事受注動態統計調査及び建設総合統計の再演算、再集計への対応 国土交通省から、調査票データの誤りなどによる再演算2回（令和6年4月、11月分）、再集計1回（令和5年6月、8～9月、11～12月、令和6年1月、3月、令和5年計、令和5年度計、令和5年度報）の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 また、建設工事受注動態統計調査のデータを使用して作成する建設総合統計も影響が生じ、再集計1回（令和5年6月～12月、令和6年1～3月、令和5年計、令和5年度計）の依頼があり、再集計に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (ウ) 建築着工統計調査及び建設総合統計の再演算、再集計への対応 国土交通省から、調査票データの誤りなどによる再演算7回（令和6年4月、9月、11月2回、12月、令和7年1月2回）、再集計4回（令和6年3月及び令和5年度計、令和6年5月、令和6年4～5月、令和6年2月～令和6年11月・令和5年度計・令和6年計）の依頼があり、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 また、建築着工統計調査のデータを使用して作成する建設総合統計も影響が生じ、再集計1回（令和6年4～6月）の依頼があり、再集計に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (エ) 建築物滅失統計調査の再演算への対応 国土交通省から、調査票データの誤りなどによる再演算3回（令和6年6月2回、10月）の依頼があり、再演算に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (オ) 建設総合統計の再演算への対応 国土交通省から、遡及集計のデータの誤りによる再演算2回（令和3年4月～令和5年3月、令和7年1月）の依頼があり、再演算に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 (カ) 建築物滅失統計調査における事務改善 可変表側の結果表（都市別結果表）の審査に独自マクロを用いていたが、汎用システムの「条件集計プログラム」及び「データ検索・表示マクロ」で監督数を作成し、「結果表自動審査システム」を用いて自動審査を行う方法に改めることにより、事務の効率化を図った。																																				
		(9) 都道府県委託業務（労働力調査地方別集計(37都道府県)） ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><td>区 分</td><td>予 定</td><td>実 績</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>四半期末月の翌月下旬</td><td>四半期末月の翌月下旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和7年1月</td><td>令和7年1月31日</td></tr></table> ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は100人未満である。このため、効率化（要員投入量等）による評価は行わない。	区 分	予 定	実 績	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	年平均	令和7年1月	令和7年1月31日	(9) 都道府県委託業務【評価根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度		75点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(9) 都道府県委託業務【評価根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度		75点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—
区 分	予 定	実 績																																					
四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																																					
年平均	令和7年1月	令和7年1月31日																																					
(1)適応度	○																																						
(2)提出期限	○																																						
(3)要員投入量	—	—																																					
(4)満足度		75点																																					
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																					
(1)適応度	○																																						
(2)提出期限	○																																						
(3)要員投入量	—	—																																					
(4)満足度		75点																																					
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																					

			エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「75点」である。	<table><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>75点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		75点	<table><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>75点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 (本調査について) ・統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「小」(100人未満) ・年度目標における重要度の設定はなし	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		75点																																											
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																						
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																						
計		75点																																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																						
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																						
計		75点																																																																						
		【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】 (1) 有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>委託元</th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="2">東京都生計分析調査</td><td>月次</td><td rowspan="2">東京都</td><td>調査票持込の翌月中旬</td><td>調査票持込の翌月中旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和7年2月</td><td>令和7年2月20日</td></tr><tr><td>令和3年経済センサス - 活動調査特別集計</td><td>再編加工</td><td>東京都</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年2月5日</td></tr></table> ウ 要員投入量 有償受託製表に係る要員投入量は、1,001人日（計画1,095人日）で、対計画▲94人日（▲8％）となった。 減少の主な要因は、東京都生計分析調査において符号格付事務の能率が想定よりも高く進捗したことなどが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。	区 分		委託元	予 定	実 績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	令和7年2月	令和7年2月20日	令和3年経済センサス - 活動調査特別集計	再編加工	東京都	令和7年3月	令和7年2月5日	(1) 有償受託製表 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲8%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲8%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		125点	(1) 有償受託製表 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲8%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 (本調査について) ・統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲8%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		125点
区 分		委託元	予 定	実 績																																																																				
東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																																																				
	年平均		令和7年2月	令和7年2月20日																																																																				
令和3年経済センサス - 活動調査特別集計	再編加工	東京都	令和7年3月	令和7年2月5日																																																																				
(1)適応度	○																																																																							
(2)提出期限	○																																																																							
(3)要員投入量	増減率 ▲8%	25点																																																																						
(4)満足度		100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																						
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																						
計		125点																																																																						
(1)適応度	○																																																																							
(2)提出期限	○																																																																							
(3)要員投入量	増減率 ▲8%	25点																																																																						
(4)満足度		100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																						
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																						
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																						
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																						
計		125点																																																																						

						計ではない。 ・要員規模は「中」(1,095人日) ・年度目標における重要度の設定はなし
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－2	公的統計の発展の支援に関する事項（委託を受けて行う統計調査の実施）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 企業調査支援事業は、複雑な企業形態の大企業が対象となり、経済統計調査の結果に及ぼす影響が大きいことから、継続的な信頼関係の構築に努め、調査票の確実な回収並びに企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程管理及び情報管理により、各調査の統計的品質を確保することが求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※4）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）			○	○				予算額（千円）	2,770,842	2,576,631			
提出期限 （※2）			○	○				決算額（千円）	3,230,654	2,598,138			
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534			
								経常利益（千円）	668,138	153,296			
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534			
								従事人員数	7,496	11,923			

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

（※ 4）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
	年度目標	事業計画		主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
					業務実績	自己評価															
	（２）委託を受けて行う統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、調査実施者からの委託を受けて、定められた期限までに的確に実施すること。 ① 経済構造実態調査	（２）委託を受けて行う統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、調査実施者からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、統計調査を定められた期日までに的確に実施する。	<table><tr><td>統計調査名等</td><td>事務の範囲</td><td>予定成果物</td><td>業務終了予定時期</td></tr><tr><td>経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）</td><td>令和6年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受</td><td>納品データ</td><td>令和7年3月</td></tr></table>	統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期	経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）	令和6年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受	納品データ	令和7年3月	＜評価の視点＞ 統計調査の実施に関する業務については、以下の方法により評価を行う。 ①「基準への適応」*1の達成状況による評価 ○：基準に適応 ×：基準に不適応 ②「提出期限」の達成状況による評価	【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 （１）企業調査支援事業 ア 基準の適応度 統計局及び経済産業省から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成した上で、業務を実施した。 イ 予定成果物の提出状況（提出期限）	＜評定と根拠＞ 評定：S 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	<table><tr><td>評定</td><td>S</td></tr></table> 本項目について、「困難度高」と設定されている中、総務省及び経済産業省が定めた委託仕様書に基づき、調査を実施し、定められた期限までに調査結果を提出していることに加えて、企業調査支援事業において初の月次の統計調	評定	S
統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期																		
経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）	令和6年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受	納品データ	令和7年3月																		
(1)適応度	○																				
(2)提出期限	○																				
評定	S																				

*1適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

（総務省及び経済産業省） ② 科学技術研究調査（総務省） ③ サービス産業動態統計調査（総務省） ④ 経済産業省企業活動基本調査（経済産業省） また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに置かれた専任の職員が積極的な回答の支援（以下「企業調査支援事業」という。）を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めること。あわせて、調査実施者からの委託を受けて、令和7年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を進めること。 特に、経済構造実態調査については、今後、経済構造統計や国民経済計算の推計において生産物分類の重要性が増す中で、疑義照会等の検査業務を確実に実施すること等により、生産物分類に係る調査結果の質の向上を図ること。サービス産業動態統計調査については、令和7年1月から新たに実施されることとなる基幹統計調査であり、かつ、企業調査支援事業として初めての月次の統計調査となる。これまでの年次調査と異なり、毎月の調査依頼や回収及び督促業務・疑義照会等の検査業務を経常的かつ確実に実施すること。また、その際、データ品質を確保するための必要な措置を講ずること。					○：期限どおり提出 ×：期限超過	
					③効率化（要員投入量）等の達成状況による評価 ≪評価点と要員増減率≫ ＜100点＞ ▲20％以上▲25%未満 ＜75点＞ ▲15％以上▲20%未満 ＜50点＞ ▲10％以上▲15%未満 ＜25点＞ ▲5％以上▲10%未満 ＜0点＞ ▲5％未満＋5％未満 ＜▲25点＞ ＋5％以上＋10%未満 ＜▲50点＞ ＋10％以上＋15%未満 ＜▲75点＞ ＋15％以上＋20%未満 ＜▲100点＞ ＋20％以上＋25%未満 ※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員投入量 ※要員投入量の計画と実績の要員数の差が±5％増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。 ※要員投入量（計画）が100人未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。	
	科学技術研究調査（総務省）	令和6年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和7年3月		④満足度アンケート*2の結果による評価 ≪評価点と満足度平均点≫ ＜100点＞ 88点以上 ＜75点＞ 63点～87点 ＜50点＞ 38点～62点 ＜25点＞ 13点～37点 ＜0点＞ ▲12点～12点 ＜▲25点＞ ▲37点～▲13点 ＜▲50点＞ ▲62点～▲38点 ＜▲75点＞ ▲87点～▲63点 ＜▲100点＞ ▲88点以下
	サービス産業動態統計調査（総務省）	令和7年1月から毎月実施する調査の準備及び実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和7年3月		
経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）	令和6年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和7年3月			

区 分		提 出 状 況	
		予 定	実 績
令和6年調査の実施事務			
経済構造実態調査	令和7年3月	令和7年3月31日	
科学技術研究調査	令和7年3月	令和7年3月31日	
サービス産業動態統計調査	令和7年3月	令和7年3月31日	
経済産業省企業活動基本調査	令和7年3月	令和7年3月31日	

ウ 要員投入量
企業調査支援事業に係る実績は、11,923人日（計画11,557人日）で、対計画366人日（3％）となった。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上
＜令和6年統計調査の実施＞
⑤ 実施準備プロセス
(7) 3統計調査の同時・一体的実施
企業調査支援の対象となる企業（サポート対象企業）は、経済構造実態調査（産業横断調査及び製造業事業所調査）、科学技術研究調査、経済産業省企業活動基本調査の「3統計調査」いずれの対象となるかが企業ごとに異なり、調査関係書類の発送が全12パターンに及ぶこととなるが、これらを誤ることなく着実に発送するためのきめ細かい封入作業や繰り返し確認等を行ったほか、再送依頼への迅速な対応方法や3統計調査ごとに提出時期が異なる場合の調査票の受付管理方法、3統計調査全てに対する着実な督促方法についての検討等、円滑な調査の実施に向けた入念な準備作業を行った。
また、調査の実施に当たっては、調査ごとのそれぞれの実施府省のほか、サポート対象企業以外の企業への調査の実施を受託する事業者がおり、データチェック審査や疑義照会に係る事項、その他の各種連絡事項等多岐にわたる情報を適切に整理し、全体で連携を図る必要があることから、関係者と緊密な調整を行い、これらに対応するための適切な準備作業を行った。
さらに、これらの準備に当たっては、前回調査での課題を踏まえた事務処理マニュアルの改善や業務研修の見直しを行うとともに、新任者に対するきめ細かいOJTを行うなどして、サポートスタッフの育成と理解力の向上を図った。

(3) 要員投入量	増減率	3%	0点
(4) 満足度			100点
(5) 実施準備プロセス	・サービス産業動態統計調査の実施準備 ・アカウント登録率		75点
(6) 実施プロセス	・企業からの問い合わせ対応 ・調査票回収率		75点
(7) 実施後サポートプロセス	・督促業務 ・審査業務		50点
計			300点

以上のことから、経済構造実態調査、科学技術研究調査、サービス産業動態統計調査及び経済産業省企業活動基本調査を受託し、綿密な準備、対象企業への適切なサポート、着実な調査の実施により、調査票回収率は、求められた期日より大幅に早く目標を達成し、最終的な回収率も99％以上と、質的に顕著な成果を達成していること。
さらに、新たな月次の統計調査（基幹統計）である、サービス産業動態統計調査における企業調査支援対象企業へ調査実施に向けて入念な準備を行った上で調査を実施するとともに、総務省からの委託仕様書において、目標回収率は速報で65％、確報で75％、目標オンライン回答率は80％とされているところ1月、2月調査の速報回収率はそれぞれ89.4％、90.2％で目標回収率を達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定を**S**とした。

査となる「サービス産業動態統計調査」の実施に当たり、業務マニュアルや電子調査票の作成、政府統計オンラインサポートシステムの改修、サポートスタッフに対する業務研修等の入念な準備を行った上で調査を実施したことにより、委託仕様書で設定の目標を大きく上回る回収率（目標：速報で65％、確報で75％→実績：1月、2月調査の速報回収率がそれぞれ89.4％、90.2％）を達成したことを評価し、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められることから当該項目の評定を「S」とした。

*2満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された成果物について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

	【指標】 ・業務委託に関する仕様書への適応状況（100％） ・提出期限の遵守状況（100％） ・専任職員による回答の支援状況、業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）		※満足度平均点について 各府省に対して、3つの設問ごとに5段階の満足度アンケートを実施。その結果を数値化(満足100点、おおむね満足50点、どちらともいえない0点、やや不満▲50点、不満▲100点)し、合計、平均した値を満足度平均点としている。 ※設問の内容について 1：成果物の出来栄え（正確性） 2：各府省等への対応（各府省等との連絡・相談・問合せ・電話対応等） 3：委託された業務に対する統計センターの取組あるいは姿勢に関する質問項目により実施 ⑤質の向上等に資するプロセスの達成状況による評価 ・「調査の準備」、「調査の実施」、「調査実施後のサポート」ごとに、質の向上に資する取組の達成状況を評価する。 《評価点と達成指標》 <100点> 質の向上に係る顕著な成果を実現（※成果の定量的説明が必須） <50点> 質の向上に係る一定の成果を実現 <25点> 質の向上に係る軽微な成果を実現 ⑥上記①から⑤の評価結果を踏まえ、以下の方法で評定を決定する。 <基礎評定の決定> ・①「基準への適応」及び②「提出期限」の両方が「○」となっているか。 - 達成：基礎評定を「b」とし、困難度高の場合は「a」とする。 - 未達成：基礎評定を「c」とする。 <評定の決定> ・③～⑤の評価点を合計し、評価点が+200点以上の場合は、基礎評定から一段階上げることについて考慮する。なお、「s」評定への引き上げは、「a」評定から更に特筆すべき点があった場合に考慮する。 (例)「b」⇒「a」 「c」⇒「b」	(イ) サービス産業動態統計調査の実施 企業調査支援業務における初の月次調査となるサービス産業動態統計調査の実施に当たっては、その入念な準備として、業務マニュアルや電子調査票の作成、政府統計オンラインサポートシステムの改修、サポートスタッフに対する業務研修を行った。 業務マニュアルについては、高い実績を上げている経済構造実態調査等で使用しているマニュアルをベースとして、ここにサービス産業動態統計調査に関する内容を追記することで、効率的に作成することができた。 電子調査票については、外注で作成するのではなく、課の職員がこれまで培ったノウハウと技術を結集し、設計から開発まで全てを内製で行った。 政府統計オンラインサポートシステムの改修については、サポート対象企業の担当者メールアドレスの登録数を現行の3つから4つに拡大し、すでに3つのメールアドレスを登録している企業においても、新たにサービス産業動態統計調査のものを登録可能とした。 サポートスタッフに対する業務研修については、サービス産業に属する企業の特徴や注意点、最新の動向等についての情報収集を行い、外部の専門スタッフと協力してそれらを取りまとめた研修資料を作成し、サポートスタッフ全員に対して研修を行った。 (ウ) 実施体制の強化 令和7年1月からの調査開始に向け、6年4月から10月までに全5担当のサポートスタッフをこれまでの1担当6名から1担当7名（計30名から35名）に増員し、体制の強化を行った。 また、各担当におけるサポート対象企業について、3統計調査とサービス産業動態統計調査における1人当たりの企業数を足し合わせた数が150企業前後となるように配分し、業務負担の平準化を行った。 (エ) 広報活動 3統計調査の実施に先立ち、3統計調査の同時・一体的実施、政府統計オンラインサポートシステムへの担当者登録及び登録情報の更新についての事前告知として、令和6年4月8日から9日までの間にかけてこれらに関する書類を同封した「調査実施のお知らせ」をサポート対象企業に郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムの特設ページにリーフレットなどを掲載するなどして、調査関係書類の送付先の確認、調査回答率及びオンライン回答率向上のための広報を行った。 また、令和7年1月開始のサービス産業動態統計調査については、6年11月18日に、事前告知としての書類を同封した「調査実施の事前お知らせ」をサポート対象企業に郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムにリーフレットなどを掲載し、新たに調査が実施されることの周知を行った。 さらに、11月21日から12月17日の期間に、サポート対象企業全てに架電を行い、企業の担当者に対してサポートスタッフからの更なる説明を行うとともに、調査関係書類の送付	
--	--	--	---	--	--

			また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「b」⇒「c」 「c」⇒「d」 【参考指標】 専任職員による回答の支援状況	先の確認やオンライン回答への誘導等を行った。 (オ) 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率 上記の広報活動等を行うことにより、令和6年4月以降216企業の新規アカウントが登録され、アカウント登録率は95.5%となり、前回調査までの93.6%から登録率を1.9ポイント向上させることができた。 ⑥ 調査の実施プロセス (ア) オンライン回答の促進 3統計調査における調査関係書類の発送に当たっては、政府統計オンラインサポートシステムの利用を促進するため、前回調査でオンライン回答を行った企業には紙の調査票を同封せず、システムにログインしての電子調査票によるオンライン回答を依頼した。 サービス産業動態統計調査については、事前告知の際の架電での聞き取りでオンライン回答に誘導できた企業には、初回調査(1月調査)のみ紙調査票以外の調査関係書類を参考情報として送付したが、以後の調査(2月調査以降)では調査関係書類は一切送付せず、システムへのログインURLを添付したメールによる調査回答依頼とし、政府統計オンラインサポートシステムでの電子調査票によるオンライン回答とした。 また、紙の調査票での回答となっている企業についても、引き続き、オンライン回答への誘導を行っている。 (イ) 企業からの問合せ対応 サポート対象企業からの問合せは、平日9:00～18:00の間の電話受付のほか、政府オンラインサポートシステムによる随時受付を行った。 3統計調査では、調査関係書類の発送後、2,487件(令和7年3月31日時点)の問合せに対応した。 さらに、最大ピーク時(令和6年7月4日の週)には、1週間に406件の問合せがあったが、滞留させることなく対応した。 サービス産業動態統計調査では、令和7年1月20日の令和7年1月用調査票配布以降435件(令和7年3月28日時点)の問合せに対応した。 (ウ) 調査票の回収率 3統計調査における総務省・経済産業省からの委託仕様書にある「令和6年10月末時点の回収率85%以上」(科学技術研究調査については9月末日)の要件は、求められた期日より大幅に早く、経済構造実態調査は8月16日、科学技術研究調査は8月15日、経済産業省企業活動基本調査は8月22日にそれぞれ達成した。 さらに、その後も督促業務を継続しており、経済構造実態調査の回収率(回答企業数/調査対象数、以下同じ)100.0%、オンライン回答率(オンライン回答企業数/回答企業数、以下同じ)87.7%、科学技術研究調査の回収率99.5%、オンライン回答率85.1%、経済産業省企業活動基本調査の回収率99.8%、オンライン回答率86.9%(いずれも令和7年3月31日時点)となっている。 サービス産業動態統計調査については、総務	
--	--	--	--	--	--

			省からの委託仕様書において、目標回収率は速報で65%、確報で75%、目標オンライン回答率は80%とされており、これらの達成に向けて調査を実施している。なお、1月、2月調査の速報回収率はそれぞれ89.4%、90.2%で目標回収率を達成した。 ⑦ 調査実施後サポートプロセス (ア) 督促業務 3統計調査については、回答期限（令和6年6月30日）の11日前である6月19日に回答期日を通知（リマインド）し、回答期限を過ぎても未回収となっている企業には、7月以降、架電、文書（郵送）及び政府統計オンラインサポートシステムへのメッセージ掲載等の手段を組み合わせ合わせて督促を行った。 具体的には、計3回の督促状発出とシステムへのメッセージ掲載及びサポートスタッフによる架電を組み合わせ丁寧に回答を促すとともに、回答期限の延期を求められた場合には、企業の担当者の事情に合わせて新たな期限を設定するなど、企業に寄り添いながら回答を支援することで回収率の向上に努めた。 サービス産業動態統計調査については、毎月下旬の時点での未回収企業のうち、主に企業の担当者と接触できない企業に対して督促はがきを発送するとともに、経常的に実施する月次調査であることを勘案し、企業の状況に応じて適切と思われるタイミングで随時督促架電を行っている。 (イ) 審査業務 3統計調査において回収した調査票データの審査は、記載内容の簡易なチェック（目検等）、機械による調査項目単体でのチェック、調査項目間のクロスチェック、産業分類や生産物分類と調査項目間のクロスチェックと段階的に複雑な内容になっていくが、その際に発見されたエラーに関する企業への疑義照会の回数を可能な限り少なくするため、サポートスタッフは、あらかじめデータチェックロジックの全体像を頭に入れた上で、エラーとなった調査項目に加えて関連する項目もまとめて企業に確認するなどして効率的・効果的に作業を行い、予定どおり令和6年12月6日に全ての審査を完了することができた。 なお、12月7日以降に回収した調査票については、総務省及び経済産業省と連携しながら、集計に反映できるよう対応している。 経常的な月次調査であるサービス産業動態統計調査については、各企業の特性に応じた毎月の数字の変化を迅速に確認することが重要となることから、各企業を担当するサポートスタッフが数値の前月比・前年同月比をチェックし、速やかに企業への疑義照会を行うなどして、遅滞することなく着実に審査を行っている。 (ウ) 疑義照会 企業への疑義照会においては、システム内の安全な環境でのメッセージやファイルのやりとりを可能とする政府統計オンラインサポートシステムの疑義照会機能を活用し、これに架電による照会を組み合わせ効率的に作業を行うとともに、やりとりの履歴を全て保存して		
--	--	--	--	--	--

				疑義内容とデータ修正のプロセスを明確にすることで、回答内容についての正確性を確保している。 ＜令和 7 年統計調査の実施＞ ⑤ 準備プロセス (ア) 事務処理マニュアルの整備 令和 7 年調査では、前年と同じく 3 統計調査とサービス産業動態統計調査の実施を受託する見込みであるため、6 年調査の実施で得られた改善点を反映した事務処理マニュアルの整備等を進めている。 (イ) 調査対象企業名簿の更新・整備 サポート対象企業の合併・分割等による開廃、名称・所在地変更等の状況を経常的に把握し、それを反映した調査用名簿の更新を着実に行うとともに、調査関係書類発送のための送付先情報（企業の担当部署等の情報）の更新も併せて実施した。 (ウ) 調査用品の作成 3 統計調査の調査票の配布・回収を同時・一体的に行うため、調査ごとに封入される調査関係書類を一つの封筒に収めて送付するための一括送付用封筒・一括送付状、Excel 形式（マクロ機能なし）の統合電子調査票や政府統計オンラインサポートシステム利用ガイドなどの調査用品を作成した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－3	公的統計の発展の支援に関する事項（政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	システム稼働率	国民向けサービス：99.75%以上 行政向けサービス：99.5%以上		国民向けサービス：100.00% 行政向けサービス：99.77%	国民向けサービス：99.96% 行政向けサービス：99.76%				予算額（千円）	2,770,842	2,576,631			
									決算額（千円）	3,230,654	2,598,138			
									経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534			
									経常利益（千円）	668,138	153,296			
									行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534			
									従事人員数	—	—			

（※） 予算額～行政サービス実施コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（３）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 「政府統計共同利用システム基本規程」（令和５年５月３１日統計基盤デジタル化推進会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの適正かつ円滑な運用管理や利用者が同システムの各機能を円滑に利用するために必要な支援等を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。なお、政府統計共同利用システムのシステム稼働率は、保守作業等	（３）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 「政府統計共同利用システム基本規程」（令和５年５月３１日統計基盤デジタル化推進会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの適正かつ円滑な運用管理や利用者が円滑に利用するために必要な支援等を行うとともに、統計データの提供を確実に行う。なお、政府統計共同利用システムのシステム稼働率は、保守作業等（回線工事等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、国民向けサ	<評価の視点> ・政府統計共同利用システムの運営管理は、適切に行われているか。 ・国民向けサービスに係るシステムの稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75%以上）	（３）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 ア サービスの提供 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口（e-Stat）及び「政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口（業務ポータル）」の２種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 イ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティ対策については、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を実施した。情報セキュリティ監査の結果において指摘を受けた部分に関しては、速やかに対応を行った。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施し、常に最新の脆弱性情報を確認しながら必要なセキュリティ対策を講じている。 ウ 統計地理情報システムなどのデータ整備及び登録 政府統計共同利用システム利用要領に基づいて、行政機関からの依頼により運用管	<評定と根拠> 評定：S 【評価根拠】 情報セキュリティにおいては、以下の対策により、情報セキュリティの確保、更なる向上に努めた。 ・セキュリティ装置等のログを24時間365日監視 ・情報セキュリティ監査を実施し、指摘を受けた部分については速やかに対応を実施 ・第三者によるリスク分析・評価を実施し、常に最新の脆弱性情報を収集し必要な対策を実施	評定	S 本項目について、「困難度高」と設定されている中、政府統計共同利用システムの稼働率について、国民向けサービス、行政向けサービスともに所期の目標を高い水準で達成したほか、オンライン調査システムのユーザーインターフェイスの見直し等の機能の追加・改善や、「地図で見える統計（jSTAT MAP）」において表示させる地域や統計データな

	（回線工事等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、国民向けサービスについては 99.75%以上、行政向けサービスについては 99.50%以上を目標とすること。 公的統計基本計画等に基づき、統計基盤のデジタル化の推進を図るため、利用者の利便性向上に資する取組を進めるとともに、引き続き高度利用型統計データ化を図るための取組を進めること。また、規制改革実施計画等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築等を行うこと。 【指標】 - 政府統計共同利用システムの運用管理状況 - 国民向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75%以上） - 行政向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.50%以上） - 政府統計共同利用システムの利便性の向上及び統計基盤のデジタル化の推進に向けた取組状況 - 参考指標：政府統計の総合窓口（e-Stat）、地図で見る統計（jSTAT MAP）及び政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のシステム利用実績	ービスについては、99.75%以上、行政向けサービスについては99.50%以上を目標とする。 公的統計基本計画等に基づき、統計基盤のデジタル化の推進を図るため、利用者の利便性向上に資する取組を進めるとともに、引き続き高度利用型統計データ化を図るための取組を進める。また、「規制改革実施計画」等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築等を行う。	- 行政向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.50%以上） - 政府統計共同利用システムの利便性の向上及び統計基盤のデジタル化の推進に向けた取組状況 「規制改革実施計画」等に基づき、調査票情報の提供の迅速化等に関する取組が適切に行われているか。 【参考指標】 - API機能及び統計地理情報システムの利用登録数 - 政府統計の総合窓口（e-Stat）、地図で見る統計（jSTAT MAP）及び政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のシステム利用実績	理機関である統計センターが、「地域統計分析システム」に係る項目定義等、「統計地理情報システム」に係る以下の統計調査等データの登録を行った。 - 令和3年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系（JGD2000） 1 kmメッシュ、500mメッシュ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数 - 令和3年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系（JGD2000及びJGD2011）※ 1 kmメッシュ、500mメッシュ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数（JGD2011を追加） 産業（中分類）別事業所数及び従業者数 産業（小分類）別事業所数及び従業者数 従業者規模、経営組織、開設時期別事業所数及び従業者数 企業産業、経営組織、企業常用雇用者規模、資本金階級別企業数 - 令和3年経済センサス - 活動調査 - 小地域（町丁・大字） 産業（大分類）、従業者規模、経営組織別別事業所数及び従業者数産業別民営事業所従業者数（割合） - 令和5年人口動態調査／都道府県 「標準地域コード管理システム」については、令和7年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。 エ システム稼働 令和6年度において、システム障害によるサービス停止が国民向けサービスで4件発生（合計3時間12分停止）、行政機関向けサービスで3件発生（合計21時間6分停止）したが、システム稼働率（保守作業等による計画停止時間を除く）としては、国民向けサービスで99.96%（前年度100%）、行政機関向けサービスで99.76%（前年度99.77%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。 サービス停止となったシステム障害の内容と対策については、以下のとおり。 【国民向けサービス】 (f) 令和6年4月、セキュリティ装置であるウェブアプリケーションファイアウォール（WAF）において内部的な通信切断が発生し、e-Stat及びe-Surveyに接続できない状態が約39分間発生したが、手動による代替機への切替えによりサービス復旧を行った。WAFの自動切替え機能が正常に動作するよう設定の調整を見直すことで再発防止に努めている。 (i) 令和6年5月、大規模統計調査の実査によるサーバ負荷が高くなったことでe-Surveyのサービス障害が約68分間発生したが、CPU及びメモリの拡張、並びにデータベース処理の高速化を行うことで事象の解消を行った。事前に実施した負荷テストを超えるアクセスがあったことから、大規模統計調査については更なる実査の詳細把握を図り、適正な負荷テスト実施を行うことで再発防止に努めている。 (j) 令和6年11月、e-Stat検索用サーバにおいて一時的に更新処理が輻輳したことによりCPU及びメモリの枯渇が発生し、e-Statに接続できない状態が約20分間発生した。同日中に当該サーバのメモリ拡張を行い再発防止に努めている。 (k) 令和6年11月、セキュリティ装置である侵入防御システム（IPS）の設定変更を実施した際、想定と異なり当該機器が応答不可状態となったことでe-Stat及びe-Surveyに接続できない状態が約65分間発生したが、手動による代替機への切替えによりサービス復旧を行った。事象の原因をIPS製品ベンダに確認するとともに、不測の事態が発生しても早期復旧が可能となる設定作業手順の徹底を図ることで、サービス影響が最小限となる対策を講じている。 【行政機関向けサービス】 (g) 令和6年6月、オンサイト利用システムにおいて、ネットワーク機器（ONT）のモジュール故障により仮想PCへ接続できない状態が約658分間発生したが、ONTの交換を実施しサービス復旧を行った。 (h) 令和6年11月、上記(エ)の事象により、利用機関総合窓口に接続できない状態が約65分間発生したが、同様に、サービス影響が最小限となる対策を講じている。	地理情報システムなどのデータ整備及び登録については、データの整備、登録を確実に実施した。 適切な運用管理を実施したことにより、システム稼働率は、国民向けサービスは99.96%、行政向けサービスは99.76%と、高い水準で目標を達成した。 システム稼働については、国民向けサービスで4件発生、行政向けサービスでシステム障害が2件発生したが、いずれのシステム障害についても、速やかに対処し、再発防止対策を講じるなどの対応を適切に行った。	どが、あらかじめ設定された状態で呼び出せる機能、スマートフォンに対応した簡易な統計グラフ地図表示の機能の追加等の行政機関や利用者等からの要望を踏まえた利便性の向上を図る取組を行った。 以上に加えて、「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）を踏まえた、調査票情報の提供の迅速化に係る対応として、利用申出手続の一元化機能の開発や、調査所管府省の担当者に対する各種説明会の開催、システム操作等の研修の実施、所管府省担当者のシステム習熟期間における各種照会への対応を実施したほか、リモートアクセス環境の構築については、調査票情報の提供に関する整備のため、セキュリティ確保を十分に考慮しつつ、利用者の環境依存や過度な負担とならないよう配慮した上で、設計・構築を行い、令和7年3月末から運用開始したことを高く評価する。 これらを踏まえ、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められることから当該項目の評定を「S」とした。
--	--	--	--	---	---	---

※当初の計画になかったが、統計局の依頼により急遽他の業務を調整しデータ整備及び登録を行ったもの。

			(㊦) 令和6年12月、オンサイト利用システムにおいて、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PCへ接続できない状態が2回に渡り合計約543分間発生したが、不要なデータを削除しデータ保管領域の空き領域を確保することにより、サービス復旧を行った。データ保管領域全体の拡張を実施するとともに、拡張後のデータ保管領域のリソース使用状況について定期的に確認することで再発防止対策に努めている。 オ 機能改修 行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、更なる利便性の向上を図るため継続的にシステムの機能改修を行っている。 オンライン調査システムにおいては、調査対象者の負担軽減及び利便性向上を図ることによりオンライン回答率の向上を目指すため、ユーザーインターフェイスの見直しなど、機能の追加・改善を行った。 地図で見る統計（jSTAT MAP）に関しては、表示させる地域や統計データなどが予め設定された状態を呼び出せる機能、スマートフォンに対応した簡易な統計グラフ地図表示の機能等を追加し、ユーザの更なる利便性向上を図った。																										
			カ 利用者支援 (㊦) 広報活動等 政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、G空間E X P O等に参加し、e-Stat や地図で見る統計（jSTAT MAP）等の紹介、パンフレット配布等を行った。 <table><tr><th>日付</th><th>研修名等</th><th>来場者数</th></tr><tr><td>R6. 05. 15～17</td><td>自治体総合フェア2024 （東京ビックサイト 西3ホール）</td><td>10,040人</td></tr><tr><td>R6. 06. 06～08</td><td>New Education Expo 2024 （TFT ビル（東京ファッショントウン））</td><td>8,031人</td></tr><tr><td>R6. 06. 14～15</td><td>New Education Expo2024 （OMM（大阪マーチャンダイズ・マート））</td><td>5,006人</td></tr><tr><td>R6. 07. 25～26</td><td>第9回関西教育 ICT 展 （大阪 ATC ホール）</td><td>6,888人</td></tr><tr><td>R6. 10. 09～10</td><td>地方自治情報化推進フェア2024 （幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9～11）</td><td>7,539人</td></tr><tr><td>R6. 10. 15～18</td><td>CEATEC2024 （幕張メッセ 国際展示場 展示ホール2～8）</td><td>112,014人</td></tr><tr><td>R7. 01. 29～31</td><td>G 空間 EXP02025 （東京ビッグサイト 南展示棟 南4ホール）</td><td>26,338人</td></tr></table> (イ) 地方公共団体等への支援 利活用促進の観点から、地方公共団体や各種団体からの依頼による地図で見る統計（jSTAT MAP）の研修を行っている。令和6年度においては、以下の研修を実施した。	日付	研修名等	来場者数	R6. 05. 15～17	自治体総合フェア2024 （東京ビックサイト 西3ホール）	10,040人	R6. 06. 06～08	New Education Expo 2024 （TFT ビル（東京ファッショントウン））	8,031人	R6. 06. 14～15	New Education Expo2024 （OMM（大阪マーチャンダイズ・マート））	5,006人	R6. 07. 25～26	第9回関西教育 ICT 展 （大阪 ATC ホール）	6,888人	R6. 10. 09～10	地方自治情報化推進フェア2024 （幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9～11）	7,539人	R6. 10. 15～18	CEATEC2024 （幕張メッセ 国際展示場 展示ホール2～8）	112,014人	R7. 01. 29～31	G 空間 EXP02025 （東京ビッグサイト 南展示棟 南4ホール）	26,338人	行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、更なる利便性の向上を図るため、オンライン調査システムやjSTAT MAP等、システムの機能改修を実施した。 利用者支援については、G空間E X P O等に参加し一般利用者への広報活動や、地方公共団体や各種団体からの依頼を受けた研修の実施により利活用の促進を図った。 e-Surveyを利用した調査やe-Statへのデータ登録行う府省等の利用機関に対しては、利用方法の問合せ対応や研修等の支援を実施し、政府統計共同利用システムの利用促進を図った。	
日付	研修名等	来場者数																											
R6. 05. 15～17	自治体総合フェア2024 （東京ビックサイト 西3ホール）	10,040人																											
R6. 06. 06～08	New Education Expo 2024 （TFT ビル（東京ファッショントウン））	8,031人																											
R6. 06. 14～15	New Education Expo2024 （OMM（大阪マーチャンダイズ・マート））	5,006人																											
R6. 07. 25～26	第9回関西教育 ICT 展 （大阪 ATC ホール）	6,888人																											
R6. 10. 09～10	地方自治情報化推進フェア2024 （幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9～11）	7,539人																											
R6. 10. 15～18	CEATEC2024 （幕張メッセ 国際展示場 展示ホール2～8）	112,014人																											
R7. 01. 29～31	G 空間 EXP02025 （東京ビッグサイト 南展示棟 南4ホール）	26,338人																											

			<table><tr><td>日付</td><td>研修名等</td><td>研修方式</td><td>受講者数</td></tr><tr><td>R6. 06. 25</td><td>令和 6 年度大分県操作研修地図で見る統計（jSTAT MAP）（大分県）</td><td>Web</td><td>15名</td></tr><tr><td>R6. 07. 29</td><td>愛知県豊橋市主催「統計データ利活用研修」（豊橋市）</td><td>対面</td><td>40名</td></tr><tr><td>R6. 10. 07</td><td>福島県郡山市主催「令和 6 年度職員向け統計研修」</td><td>対面 Web</td><td>97名 11名</td></tr><tr><td>R6. 12. 05</td><td>令和 6 年度レファレンス研修会（千葉県中央図書館）</td><td>対面</td><td>25名</td></tr><tr><td>R6. 12. 06</td><td>静岡県主催「令和 6 年度データサイエンス講座Ⅱ」（静岡県）</td><td>対面 Web</td><td>20名 30名</td></tr><tr><td>R7. 02. 07</td><td>jSTATMAP に関する講習会（川崎市）</td><td>対面</td><td>25名</td></tr></table>	日付	研修名等	研修方式	受講者数	R6. 06. 25	令和 6 年度大分県操作研修地図で見る統計（jSTAT MAP）（大分県）	Web	15名	R6. 07. 29	愛知県豊橋市主催「統計データ利活用研修」（豊橋市）	対面	40名	R6. 10. 07	福島県郡山市主催「令和 6 年度職員向け統計研修」	対面 Web	97名 11名	R6. 12. 05	令和 6 年度レファレンス研修会（千葉県中央図書館）	対面	25名	R6. 12. 06	静岡県主催「令和 6 年度データサイエンス講座Ⅱ」（静岡県）	対面 Web	20名 30名	R7. 02. 07	jSTATMAP に関する講習会（川崎市）	対面	25名	
日付	研修名等	研修方式	受講者数																													
R6. 06. 25	令和 6 年度大分県操作研修地図で見る統計（jSTAT MAP）（大分県）	Web	15名																													
R6. 07. 29	愛知県豊橋市主催「統計データ利活用研修」（豊橋市）	対面	40名																													
R6. 10. 07	福島県郡山市主催「令和 6 年度職員向け統計研修」	対面 Web	97名 11名																													
R6. 12. 05	令和 6 年度レファレンス研修会（千葉県中央図書館）	対面	25名																													
R6. 12. 06	静岡県主催「令和 6 年度データサイエンス講座Ⅱ」（静岡県）	対面 Web	20名 30名																													
R7. 02. 07	jSTATMAP に関する講習会（川崎市）	対面	25名																													
		(ウ) オンライン調査に係る照会対応 システム操作方法、テスト環境・本番環境構築手順、電子調査票の開発方法等に係る行政機関や調査対象者からの問合せに対し、回答・提案を行った。令和 6 年度は、e-Survey を利用する119の統計調査のほか、7 年度以降に利用が予定されている調査のうち 8 府省の19調査への照会対応を行った。行政機関や調査対象者からの問合せ件数は703件（電話313件、メール390件）であった。 <参考>年度別実施調査数・うち新規調査数 <table><tr><td>年度</td><td>実施調査数</td><td>うち新規調査</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>73</td><td>5</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>70</td><td>6</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>90</td><td>24</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>94</td><td>10</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>90</td><td>5</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>102</td><td>11</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>117</td><td>17</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>119</td><td>13</td></tr></table>	年度	実施調査数	うち新規調査	平成29年度	73	5	平成30年度	70	6	令和元年度	90	24	令和 2 年度	94	10	令和 3 年度	90	5	令和 4 年度	102	11	令和 5 年度	117	17	令和 6 年度	119	13			
年度	実施調査数	うち新規調査																														
平成29年度	73	5																														
平成30年度	70	6																														
令和元年度	90	24																														
令和 2 年度	94	10																														
令和 3 年度	90	5																														
令和 4 年度	102	11																														
令和 5 年度	117	17																														
令和 6 年度	119	13																														
		(エ) 行政機関に対する研修 令和 6 年度の行政機関に対する研修は、「統計表管理システムの操作方法」、「統計情報データベースの操作方法」、「統計情報データベースの設計」、「オンライン調査システムの操作方法」の 4 つのコースを 5 月及び11月に集合形式で実施し、延べ215名（前年度190名）が受講した。操作演習を行う際は、受講者をサポートするための人員を配置し、受講者のフォローを行うことで研修の習熟度向上に努めた。 オンライン調査システムの研修コースでは過去の研修受講者からの要望を踏まえ、令和 5 年度からはオンライン調査システム利用実施経験がある行政機関の職員を講師として招き、システムを活用する上で考慮するポイント、改善した点や留意点等の事例紹介を行うことで、研修内容の充実化を図っている。令和 6 年度においては受講者ニーズに応えるための新たな取組として、講師の案内に沿って受講者全員で演習を進める方式と自習中心で受講者のペースで演習を進める方式の 2 種類を実施しており、受講者からは好評を得ている。																														
	キ 利用実績 e-Statにおいて、令和 6 年度末における統計表管理システムに登録されている統計表データ(Excel,CSV等)は、734統計、1,408,257ファイル(前年度末721統計、1,361,513ファイル)で、前年度末に比べて13統計調査、46,744件（3.4%）増加した。また、統計情報データベースに登録されているデータベース化された統計は、292統計（前年度283統計）で、前年度末に比べて 9 統計が増加した。 6 年度における統計表管理システムの統計表ダウンロード数（クローラ除く）は、66,527,751件（前年度34,868,309件）で、前年度から31,659,442（90.8%）増加した。また、統計情報データベースの利用件数（クローラ除く）は、10,886,070件（前年度7,920,874件）で、前年度から2,965,196件（37.4%）増加した。 また、e-Surveyにおいては、「民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）」、「企業行動に関するアンケート調査（内閣府）」、「こどもの福祉と保健に関する状況報告」（こ	e-Statにおいては、前年度から統計表管理システムが13統計調査、統計情報データベースの登録数が6統計増加となった。また、アクセス件数は、前年度から統計表管理システムが90.8%増加、統計情報データベースが37.4%増加となった。 e-Surveyにおいては、19府省庁等119統計調査で利																														

		ども家庭庁)、「労働力調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「海外事業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「環境保健サーベイランス調査(環境省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「体育・スポーツ施設現況調査(スポーツ庁)」、「エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)」、「知的財産活動調査(特許庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」、「東京都財政収支調査(東京都)」等、19府省庁等の119統計調査(前年度19府省庁等の117統計調査)で利用され、利用統計調査の総回答件数は約430万件であった。 令和6年度における統計表管理システムの利用状況 単位：件, %<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>増減率</td></tr><tr><td>トップページアクセス数</td><td>10,292,904</td><td>14,657,966</td><td>142.4%</td></tr><tr><td>統計表登録数</td><td>1,361,513</td><td>1,408,257</td><td>103.4%</td></tr><tr><td>統計表ダウンロード数</td><td>34,868,309</td><td>66,527,751</td><td>190.8%</td></tr><tr><td>データベース登録数</td><td>213,188</td><td>216,094</td><td>101.4%</td></tr><tr><td>データベース利用件数</td><td>7,920,874</td><td>10,886,070</td><td>137.4%</td></tr></table> ク API[*]機能及び統計地理情報システム機能の確実な運用 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のAPI機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計(jSTAT MAP)の運用を引き続き実施している。 API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供するなど、統計データの利用が広がっている。 統計地理情報システム機能の地図で見る統計(jSTAT MAP)については、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請等様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。 なお、新規利用登録数は、API機能が41,205件、jSTAT MAPが37,399件となっている。 単位：件 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>5か年度平均(A)</td><td>6年度(B)</td><td>増減比(B)/(A)</td></tr><tr><td>API機能利用登録数</td><td>24,995</td><td>28,317</td><td>30,775</td><td>34,290</td><td>37,398</td><td>31,155</td><td>41,205</td><td>1.32</td></tr><tr><td>jSTAT MAP利用件数</td><td>1,160,062</td><td>799,842</td><td>515,870</td><td>719,054</td><td>705,630</td><td>780,092</td><td>720,030</td><td>0.92</td></tr><tr><td>jSTAT MAP利用登録数</td><td>25,172</td><td>28,446</td><td>31,033</td><td>34,765</td><td>38,165</td><td>31,516</td><td>37,399</td><td>1.19</td></tr></table> ケ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進 政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進するために、令和2年度から統計センターにおいて、各府省の統計調査結果のデータベース化を支援しており、令和6年度は4府省庁5統計調査の支援を完了した。 また、令和6年度政府統計共同利用システム研修の中で、データベース設計研修を実施し、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組を行うなど、統計情報データベースの拡充を推進した。 用され、前年度から2統計調査の増加となった。 API機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計(jSTAT MAP)の運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、API機能は41,205件、jSTAT MAPは37,399件となり、それぞれ平成30年度から令和5年度における新規利用登録数平均に比べ1.32倍、1.19倍となった。 政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、4府省庁5統計調査についてデータベース化作業の支援を実施した。 また、データベース設計研修を行うなど、各府省自らデータベース化を実施できるようにする取組も実施		令和5年度	令和6年度	増減率	トップページアクセス数	10,292,904	14,657,966	142.4%	統計表登録数	1,361,513	1,408,257	103.4%	統計表ダウンロード数	34,868,309	66,527,751	190.8%	データベース登録数	213,188	216,094	101.4%	データベース利用件数	7,920,874	10,886,070	137.4%		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5か年度平均(A)	6年度(B)	増減比(B)/(A)	API機能利用登録数	24,995	28,317	30,775	34,290	37,398	31,155	41,205	1.32	jSTAT MAP利用件数	1,160,062	799,842	515,870	719,054	705,630	780,092	720,030	0.92	jSTAT MAP利用登録数	25,172	28,446	31,033	34,765	38,165	31,516	37,399	1.19
	令和5年度	令和6年度	増減率																																																											
トップページアクセス数	10,292,904	14,657,966	142.4%																																																											
統計表登録数	1,361,513	1,408,257	103.4%																																																											
統計表ダウンロード数	34,868,309	66,527,751	190.8%																																																											
データベース登録数	213,188	216,094	101.4%																																																											
データベース利用件数	7,920,874	10,886,070	137.4%																																																											
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5か年度平均(A)	6年度(B)	増減比(B)/(A)																																																						
API機能利用登録数	24,995	28,317	30,775	34,290	37,398	31,155	41,205	1.32																																																						
jSTAT MAP利用件数	1,160,062	799,842	515,870	719,054	705,630	780,092	720,030	0.92																																																						
jSTAT MAP利用登録数	25,172	28,446	31,033	34,765	38,165	31,516	37,399	1.19																																																						

^{*}1API (Application Programming Interface) : OS (基本ソフトウェア) などが提供している機能を他のプログラム (アプリケーション・ソフトウェアなど) から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

			コ LOD^{*2}による統計データの提供及びメタデータなどの活用 e-Stat内の統計LOD機能により、オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供を実施している。なお、令和7年3月末現在の累計利用件数^{*3}は125,859,018件（6年3月末現在累計利用件数71,838,001件）である。 また、メタデータを管理するメタデータレジストリを令和6年度に各府省向けのシステムとして公開した。 さらに、整備していたデータカタログ^{*5}を次期政府統計共同利用システムに向けた検討の基礎資料の一つとして活用した。 サ 調査票情報の提供の迅速化に係る対応 「規制改革実施計画」において、調査票情報の提供の迅速化が求められたこと等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築等を行った。 調査票情報の提供業務については、制度所管の総務省政策統括官、システム運営所管の総務省統計局、統計センター内の関係部署等との連携が必要なため、毎週で検討・報告会を行うとともに、関係担当者間でシステム要件の検討を行うための分科会を毎週開催し、業務フローの確認、システム仕様の調整を進めた。 また、統計センターは、調査票情報の提供機関として、令和6年度においてシステムを利用する各統計調査所管府省の担当者に対する説明会・連絡会を6回開催し、システムの仕様や構築スケジュールなどに関する状況報告及び事前の情報共有を行うとともに、令和7年1月に操作演習を含む研修会を4日間実施し、延べ103名が受講した。1月末から約2か月間は、各府省担当者のシステム習熟期間としてシステムの機能提供を行い、照会対応等の支援を実施した。 利用申出手続の一元化機能の実装については、システム利用者が申出者と各府省とで分かれており、機能要件やデータ連携等が複雑であることに加え、短期間で開発を行う必要があったが、事前に画面イメージや詳細な仕様をまとめた資料を作成し、開発事業者に提示することで、認識の齟齬による手戻りなどの発生を防ぐとともに、機能を3つのグループに分けて設計、開発、テストの工程管理を着実にを行うことにより、期限内に開発を完了した。 リモートアクセス環境の構築については、調査票情報を提供するための環境整備であることから、セキュリティ確保を十分に考慮した上で、利用者の環境依存や過度な負担とならないよう配慮しつつ、オンサイト環境との共通化を前提に設計・構築を行った。令和7年3月末からリモートアクセスの運用を開始し、利用申出手続の一元化機能と連携した申出内容に応じた調査票情報データ、利用者所有の持込データ、高速な演算処理が可能な統合演算環境等を利用者ごとに仮想PCとして準備し、遠隔からでも安全に調査票情報を利用した研究分析ができる環境として提供を行っている。	し、データベースの拡充を推進した。 LODによる統計データの提供については、令和7年3月末現在の累計利用件数125,859,018件(前年度末71,838,001件)となり、前年度から175.2%増加した。 「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築等を行った。 また、各統計調査所管府省の担当者に対し、令和6年度は説明会・連絡会を6回開催し、状況報告及び事前の情報共有を行うとともに、1月には操作演習を含む研修会を4日間実施し、延べ103名が受講した。 利用申出手続きの一元化機能の実装については、システム利用者が申出者と各府省とで分かれており機能要件やデータ連携等が複雑であることに加え、短期間で開発を行う必要があったが、事前に画面イメージや詳細な仕様をまとめた資料を作成し、開発事業者に提示することで認識の齟齬による手戻りなどの発生を防ぐとともに、機能を3つのグループに分けて設計、開発、テストの工程管理を着実にを行うことにより、期限内での開発完了を遂行した。 リモートアクセス環境の構築については、調査票情報を提供するための環境整備であることからセキュリティ確保を十分に考慮した上で、利用者の環境依存や過度な負担とならないよう配慮しつつ、オンサイト環境との共通化を前提に設計・構築を行った。3月末からリモートアクセスの運用を開始し、利用申出手続きの一元化機能と連携した申出内容に応じた調査票情
--	--	--	--	--

^{*2}LOD（Linked Open Data）：誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と位置付けられている。

^{*3}利用件数はSPARQLクエリー（LODなどのRDFを用いて定義されたデータを取得するためのクエリー言語）の実行された件数を計上している。

^{*5}データカタログ：提供している統計データを説明するメタデータ（調査の概要、調査の対象、調査事項、集計事項等）を整理したもの

					報データ、利用者所有の持込データ、高速な演算処理が可能な統合演算環境等を利用者ごとに仮想P Cとして準備し、遠隔からでも安全に調査票情報を利用した研究分析ができる環境として提供を行った。 以上のことから、行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、利便性の向上を図るためのシステム機能の改修を進めるとともに、システムの稼働率は、障害等が発生したが、速やかにシステムを復旧したことなどにより利用者への影響を最小限にとどめ、国民向けサービスで稼働率が99.96%、行政向けサービスで99.76%と所期の目標を高い水準で達成したこと。 A P I 機能及び地理情報システム機能（jSTAT MAP）等のさまざまなデータの運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、A P I 機能は41,205件、jSTAT MAPは37,399件となり、それぞれ平成30年度から令和5年度における新規利用登録数平均の1.32倍、1.19倍となったこと。 さらに、「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築、調査票情報の提供機関としてシステム利用となる各統計調査所管府省の担当者に対する説明会・連絡会を開催するとともに、操作演習を含む研修会の開催や、さらに、各府省担当者のシステム習熟期間としてシステムの機能提供も行い、照会対応等の支援を実施したこと。 また、利用申出手続きの一元化機能の実装については、短期間で開発を行う必要があったが、事前に画面イメージや詳細な仕様をまとめた資料を作成し、開発事業者に提示することにより認識の齟齬による手戻りなどの発生を防ぐとともに、設計、開発、テストの工程管理を着実に行うこと	
--	--	--	--	--	--	--

					により、期限内での開発完了を遂行したこと。 リモートアクセス環境の構築については、セキュリティ確保を十分に考慮した上で、利用者の環境依存や過度な負担とならないよう配慮しつつ、オンサイト環境との共通化を前提に設計・構築を行ったこと。 3月末からリモートアクセスの運用を開始し、利用申出手続きの一元化機能と連携した申出内容に応じた調査票情報データ、利用者所有の持込データ、高速な演算処理が可能な統合演算環境等を利用者ごとに仮想PCとして準備し、遠隔からでも安全に調査票情報を利用した研究分析ができる環境として提供を行ったこと。 これらのことなどから、所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果で達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定を S とした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－4	公的統計の発展の支援に関する事項（事業所母集団データベースの整備及び運用管理）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	2,770,842	2,576,631			
								決算額（千円）	3,230,654	2,598,138			
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534			
								経常利益（千円）	668,138	153,296			
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534			
								従事人員数	—	—			

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム及び記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。なお、整備に当たっては、企業調査支援事業で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。 【指標】	（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースに記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、以下の整備を行い、事業所母集団データベースのシステムへの登録及び更新を適切に行う。 ① 企業調査支援事業で把握する情報を用いたデータ整備 ② EDINET（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いたデータ整備 また、事業所母集団データベースのシステムについて、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者の重複は正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録等の運用管理を、適切に行うとともに、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。	＜評価の視点＞ ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 ・総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援が、適切に行われているか。	（４）事業所母集団データベースの整備・運用管理 事業所母集団データベースは、事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査対象者の重複は正を支援し、実施した統計調査の調査履歴を管理する。 ア 事業所母集団データベースの整備 (ア) 労働保険情報及び商業・法人登記簿情報からのデータ整備 令和5年3月から6年2月までの労働保険情報及び令和4年6月から5年10月までの商業・法人登記簿情報を基に、総務省が調査を実施するための新設・廃業候補事業所データの整備を行った。 (イ) 事業所母集団データベースのデータ整備に係る照会業務に関する登録事務 事業所母集団データベースに登録されている事業所・企業のうち、傘下事業所を複数有する法人企業（経済構造実態調査の企業調査支援事業の対象事業所・企業を除く）、労働保険情報及び商業・法人登記簿情報に基づく新設・廃業候補事業所を対象に、令和5年6月1日現在で総務省が実施した照会結果から得られた情報について、令和6年12月に登録し、データベースの更新を行った。 (ロ) 企業調査支援事業による事業所・企業情報の把握及びデー	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 事業所母集団データベースの整備においては、労働保険情報、商業・法人登記簿情報、企業調査支援事業のサポート対象企業、令和5年経済センサス・基礎調査、令和5年経済構造実態調査、EDINET情報等の情報を基に、データベースの整備を行った。	評価 B 本項目について、EDINET情報、令和5年経済センサス・基礎調査、労働保険情報、商業・法人登記簿情報、企業調査支援事業のサポート対象企業等の情報を基に事業所母集団データベースを整備、各府省等の事業所を対象とした統計調査の対象選定等に必要となる母集団情報の抽出処理への対応等を実施し、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。	

	・事業所母集団データベースの整備状況 ・事業所母集団データベースの運用管理状況 ・総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援状況			タ整備 国税庁法人番号公表サイトの変更情報や有価証券報告書等の情報を定期的に確認するとともに、民間商用データベースの合併・分割等情報を基にして企業のウェブサイトを確認する等により、サポート対象約5,000企業の開廃、名称・所在地変更等の情報を把握し、令和7年3月31日に令和6年次フレーム用データ及び令和7年度サポート対象企業名簿用データを作成した。 (エ) 経済センサス情報及び経済構造実態調査情報の登録 令和6年6月に令和5年経済センサス - 基礎調査の乙調査の結果を登録し、データベースの更新を行った。 また、令和6年11月に2023年経済構造実態調査（産業横断調査・二次集計及び製造業事業所調査）の結果を登録し、データベースの更新を行った。 (オ) 市区町村の配置分合等におけるデータ更新 データベースに登録された情報について、令和7年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号及び市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。 (カ) 行政記録情報の登録 令和6年10月に令和5年次EDINET情報（令和4年6月～5年5月決算情報）を登録し、データベースの更新を行った。 (キ) 2022年・2023年経済構造実態調査（産業横断調査）非調査対象データの共通事業所コード整備 年度当初に予定はない業務であったが、総務省からの依頼により、2022年・2023年経済構造実態調査（産業横断調査）非調査対象データの共通事業所コード整備を行った。令和6年10月と11月に2022年の非調査対象データ、令和7年1月に2023年の非調査対象データを登録し、データベースの更新を行った。また、令和5年次フレーム作成のために令和4年次フレーム及び非調査対象データにより整備した令和4年次フレーム（改）を作成した。 イ 事業所母集団データベースの運用管理 (7) 母集団情報の抽出 各府省等の事業所を対象とした統計調査の実施等に当たり、対象選定等に必要となる母集団情報の抽出処理について、303件（前年度268件）に対応した。 平成30年6月の統計法改正により、母集団情報の提供範囲が拡大され、地方公共団体や独立行政法人等においても利用が可能となった。これにより、令和6年度における地方公共団体の抽出処理は242件で全体の80%を占めており、統計法改正以前よりも利用が拡大している。 (イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省から提出された調査対象名簿について、母集団データベースの情報との照合により、1年間に実施可能な統計調査回数を超えた事業所・企業を検出し、該当する事業所に重複是正対象フラグを付加する処理を行い、81名簿、43統計調査、1,429,571事業所（前年度：108名簿、56統計調査、1,872,071事業所）に対応した。 また、各府省から調査実施後に提出された調査結果名簿の情報を用いて、母集団データベースの調査履歴情報の更新作業を行い、183名簿、121統計調査、2,314,487事業所（前年度：240名簿、143統計調査、2,711,484事業所）に対応した。 (ウ) 提供用母集団情報の登録 新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサス - 活動調査及び令和5年経済センサス - 基礎調査の調査票情報を基礎として、2023年経済構造実態調査、各種行政記録情報等により整備した令和5年次フレーム（令和5年6月1日基準時点）を作成し、令和7年3月14日から提供を開始した。	事業所母集団データベースの運用管理について、各府省等からの申請に基づき、母集団情報からの抽出処理（303件）に対応した。また、各府省から提出された調査対象名簿の重複確認について81名簿（43統計調査、1,429,571事業所）に対応した。 新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサス - 活動調査、令和5年経済センサス - 基礎調査等の調査票情報を用いて、令和5年次フレームを整備、作成し、提供を開始するなどにより、適切な運用管理を行った。	
--	---	--	--	---	--	--

				ウ　総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援 母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、総務省から技術的な面の支援依頼はなかったが、事業所母集団データベースの整備・運用管理を行う際には、必要に応じて技術的な支援を行った。	以上のことから、事業所母集団データベースの整備・運用管理においては、適切に整備、運用管理を実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－5	公的統計の発展の支援に関する事項（各府省支援業務）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 政府全体の公的統計の品質向上につながる業務であり、各府省が実施している多種多様な統計の作成を支援するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	2,770,842	2,576,631			
								決算額（千円）	3,230,654	2,598,138			
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534			
								経常利益（千円）	668,138	153,296			
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534			
								従事人員数	—	—			

（※） 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（５）各府省支援 公的統計基本計画等に基づき、以下のとおり各府省の統計作成を支援すること。 ・統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。 ・統計基盤のデジタル化の推進に当たり、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して技術的な支援を行うこと。 【指標】	（５）各府省支援業務 公的統計基本計画等に基づき、以下のとおり各府省の統計作成を支援する。 ① 統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行う。 ② 統計基盤のデジタル化の推進に当たり、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して技術的な支援を行う。	＜評価の視点＞ ・各府省に対する製表に関する事項等についての支援が、適切に行われているか。	（６）各府省支援業務 ア 統計の作成等に関する各府省からの相談 総務省統計研究研修所（統計作成支援センター）において、統計に関する各府省等からの相談を受け付けており、総務省政策統括官、統計局、統計研究研修所、独立行政法人統計センターが連携して対応している。 統計センターでは主に製表に関する事項等の相談に対応しており、令和６年度は、府省等からの５件の相談に対応した。また、他の機関が主に担当する相談内容についても共有を受け、必要に応じて製表等の観点から助言等を行い、関係者と連携して適切に対応した。 イ 各府省に対する技術的な支援 「公的統計基本計画」に記載された統計基盤のデジタル化の推進に資する取組として、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して以下の技術的な支援を実施した。 （ア）オンライン調査の利用促進 政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査を実施するために必要となる企画設計作業等において、統計調査ごとの状況及び要望に合わせたオンライン調査の実施方法や電子調査票の仕様検討等技術的な支援を９府省27統計調	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等の支援を適切に実施した。 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和５年３月２８日閣議決定）に記載された統計基盤のデジタル化の推進に資する取組として、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して以下の技術的な支援を実施した。 政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査を実施するために必要となる企画設計作業等において、統計調査ごとの状況及び要望に合わせた	評定	A
						本項目について、「困難度高」と設定されている中、 ・統計調査ごとの状況及び要望に合わせた技術的支援の実施（９府省 27 統計調査） ・令和６年度から支援を希望している 7 統計調査について、詳細に分析し、各府省と具体的な支援内容及び作業スケジュールを調整した上で支援を実施 ・調査票情報データの整備を支援するための汎用集計システムで活用可能なツールの機能を提供（８府省 139 統計調査が利用）など、各府省への支援を積極的に取り組んでいることを高く評	

	・各府省に対する支援状況			査に実施した。そのうち、3統計調査が支援によりオンライン調査を導入した。 また、令和7年度以降に、新たに導入支援を希望する7府省7統計調査に対しては、各府省を訪問して、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報等を確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行っている。 (イ) 各府省の集計業務支援 令和6年度から支援を希望している7統計調査については、詳細に分析し、各府省と具体的な支援内容及び作業スケジュールを調整し、支援を実施している。そのうち、令和6年度中に統計表を作成する「食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告システム」（農林水産省）については、初めての汎用集計システムの適用となることから、全ての定義情報を統計センターが作成するなど、きめ細やかな支援を行っているところである。 また、令和7年度以降に、新たに導入を希望する5府省6統計調査に対しては、各府省を訪問して、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報や政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載されている統計表及びデータベースを確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行っている。 「規制改革実施計画」を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るために各府省で実施する調査票情報データの整備を支援するため、汎用集計システムで活用可能なツールの機能を提供しており、8府省139統計調査が利用しているところである。 また、この調査票情報データなどの整備について、特に技術的な面で各府省の疑問点や不明な点について、個別に対応しているところである。	技術的な支援を9府省27統計調査に実施した。そのうち、3統計調査が支援によりオンライン調査を導入した。 令和6年度中に統計表を作成する「食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告システム」（農林水産省）については、初めての汎用集計システムの適用となることから、全ての定義情報を統計センターが作成するなど、きめ細やかな支援を行った。 また、令和7年度以降に、新たに導入を希望する5府省6統計調査に対しては、各府省を訪問して、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報や政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載されている統計表及びデータベースを確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行った。 「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るために各府省で実施する調査票情報データの整備を支援するため、汎用集計システムで活用可能なツールの機能を提供しており、8府省139統計調査が利用しているところであるが、この調査票情報データなどの整備について、特にテクニカルな面で各府省の疑問点や不明な点について、個別に対応した。 これらのことから、所期の目標を上回って達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。	価し、事業計画における所期の目標を上回る成果を得られていると認められることからから、評定を「A」とした。
--	--------------	--	--	--	---	--

*1 メタデータ：統計数値そのものではなく、統計データに付随し、データの利用や解釈、効率的な管理や検索に資する情報

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（※1）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）								予算額（千円）	156,089	167,896			
提 出 期 限 （※2）								決算額（千円）	155,449	203,072			
								経常費用（千円）	144,756	203,874			
								経常利益（千円）	7,156	11,794			
								行政コスト（千円）	144,756	203,874			
								従事人員数（人日）	－	－			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
				業務実績	自己評価																											
	年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、当該事項を評定 <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評定	D	C	B	A	S	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 業務実績の状況については、Ⅰ－4－1の個別評価の結果に詳細を記載	＜評定と根拠＞ 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、個別評価の結果は、B評価であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をBとした。	評定	B	セグメント内の個別評価の結果は1項目がBであり、評価基準に基づき、評定を「B」とした。
個別評価結果	D	C	B	A	S																											
変換値	0	1	2	3	4																											
平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																											
評定	D	C	B	A	S																											

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4－1	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第4号 独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	156,089	167,896			
									決算額（千円）	155,449	203,072			
									経常費用（千円）	144,756	203,874			
									経常利益（千円）	7,156	11,794			
									行政コスト（千円）	144,756	203,874			
									従事人員数（人日）	－	－			

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 （１）統計に関する技術の研究 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。 令和6年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究及び消費動向指数に関する研究を行うとともに、一般用マイクロデータの	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 （１）統計に関する技術の研究 ア 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ① 格付支援システムに関する研究 収支項目分類について、機械学習の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。 また、その研究成果を踏まえ、令和6年全国家計構造調査の収支項目分類の格付支援に適用する。 ② データエディティングに関する研究	<評価の視点> ・格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。 ・研究に当たっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 （１）統計に関する技術の研究 統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応等に資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。 令和6年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究並びに統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。 ア 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ① 格付支援システムの研究 近年、統計センターでは、人工知能（A I： Artificial Intelligence）技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付支援システムを開発し、令和4年1月より、実用化している。本システムは、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、「言語」に対する新たな「機械学習型分類手法」を開発することで、格付の自動化を図ったものである。その結果、従来型の方法に比べ、格付率が7ポイント以上向上している。 本システムに利用している言語分類は、その方法論において、分類（格付）困難を生じる問題に対し、人間の記憶や知識を増強するI A（Intelligence Augmentation）分野の研究や、計算知能（C I： Computational Intelligence)の分野で開発されている「計量」に基づく新たな分類信頼度を提案することで、新しい機械学習型分類手法を開発し解決するという特徴がある。 令和6年度においては、総務省統計研究研修所と連携し次の研究を進めた。 ・全国家計構造調査への適用 令和6年全国家計構造調査での本システムの適用に向け、令和5年度から引き続き検証を進めるとともに、検証結果を踏まえ、本システムとルールベース型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型格付支援システムの適用を開始した。適用においては、種々の評価指	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 ＜製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究＞ 人工知能（A I： Artificial Intelligence）技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付業務支援システムを開発し、実用化している。 令和6年度においては、令和6年全国家計構造調査での本システムの適用に向け、令和5年度から引き続き検証を進めた結果、本システムとルールベース型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型格付支援システムの適用を開始した。 また、家計調査における	評定	B 本項目について、統計に関する技術の研究における、AI 技術を用いた格付支援システムの研究結果の令和6年全国家計構造調査への導入等、国際協力における、独立行政法人国際協力機構（J I C A）等への技術協力プロジェクトへの協力等により、所期の目標を達成していると認められることから、当該項目の評定を「B」とした。

	作成に関する研究など、目標を明確にした研究を行うこと。 【指標】 ・各種研究の取組状況 ・研究成果の業務運営への活用状況 （２）統計活動に関する国際協力 諸外国や国際機関と連携しつつ、統計技術の向上を図るために、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に総務省と連携し、取組を更に進めること。 【指標】 ・国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加の状況 ・発展途上国等への技術協力の実施状況 ・諸外国への統計データ提供環境整備の実施状況	統計調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。 ③ 消費動向指数に関する研究 消費動向指数の作成にビッグデータを活用する手法など、指数の改善に向け、更なる研究を行う。 イ 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成に関する研究を行う。なお、令和６年度においては、高等教育やプログラムテスト等に資する一般用マイクロデータを総務省統計局所管調査について作成する。 ウ 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて統計研究研修所や大学等の研究機関、国際機関や諸外国の統計機関等との間で技術協力や連携も併せて実施する。 また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を３件以上とするとともに、外部の研究者等を招へいた研究会及び講演会を２回以上開催する。 （２）統計活動に関する国際協力 国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計	・研究成果の業務運営への活用状況 標による検証結果及び、全国家計構造調査のデータの傾向を踏まえた上で、格付のための各種設定を決定した。 その結果、従来型のルールベース型の格付方法を用いた2019年全国家計構造調査に比べ、格付率が基本調査で約15ポイント、単身モニター調査で約17ポイントそれぞれ向上し、オンライン調査票（10月分）の格付率は、基本調査で約82％、単身モニター調査で約83.8％であった。ハイブリッド型格付支援システムの適用により、従来型の格付方法を用いた場合に比べ格付支援システム後の処理（人手判断）の業務量を削減する一方で、近年の記入状況の悪化による人手判断を必要とするような格付困難なデータに対応するため、従来型の格付方法と同様に人手による処理を行うような仕組みとすることで格付精度を落とすことなく格付業務の効率化を図った。 ・格付支援システムの精度向上 家計調査における格付支援においては、複雑な分類構造を持つデータが今後益々増加することを想定し、研究・分析を進めた。家計調査データを用いて、データの種類ごと（レシートデータ/レシートデータ以外）に各月の格付率及び種々の評価指標による格付精度の推移を検証し、複雑な分類構造を持つデータが増加した場合においても、格付率を低下させることなく格付支援を行う方法について検討を行った。加えて、新たな格付手法の研究として、強化学習を用いたファジィクラスターリングに基づくSVM（サポートベクターマシン）による分類アルゴリズムを開発した。この手法の特徴は、機械学習型識別法の中で識別性能が高く汎化性能があることが知られているSVMを用いている点とSVMでは補いきれない複雑な分類構造を持つデータについてファジィクラスターリングの分類性能に対するロバスト性を有効利用している点である。また、これらの手法に強化学習を組合せることで、これまでの研究において開発したSVMに基づく分類アルゴリズムに比べ、計算コストを大幅に改善し、格付精度を向上させることができた。 これらの研究成果は、KES2024国際会議で発表するなど公表を行ったほか、医学・科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術雑誌も多数発行しているElsevier社から出版の「Procedia Computer Science Vol. 246」に論文が採択・掲載された。 ② データエディティングに関する研究 総務省、経済産業省からの依頼に基づき、令和８年経済センサス－活動調査に向けた欠測値補完に関する研究を進めている。 令和６年度は、欠測値補完の検証に用いる過去の調査（令和３年経済センサス－活動調査及び2022年経済構造実態調査）のうち必要な項目の精査と、総務省所管・経済産業省所管のデータの整合性の確認、過去に実施した欠測値補完の状況を確認するためのデータ分析及びそれに必要なデータの加工や再構成を行った。欠測値補完の方法の検証については、過去に実施した補完方法を再現しつつ改良を加えながら比較・検討していくために、補完のシミュレーションを行うシステムを構築している。また、別の欠測値補完の方法を探るためにアメリカにおける2017年及び2022年経済センサスの実施状況をウェブサイト、論文等から確認し、補完方法を決定するためのシミュレーション結果の比較等に関する知見を得た。これらを踏まえて引き続き補完シミュレーションを行うシステムの構築を進め、シミュレーション結果に基づく各補完方法の検討を総務省、経済産業省とともに進めていく予定である。 ③ 消費動向指数に関する研究 前年度に引き続き消費動向指数（CTIマクロ）について、その推定に使用されている公的統計結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」及び「第３次産業活動指数」における「広義対個人サービス」について、クレジットカード情報等を用いた一期（一月）先予測の試算を行っている。 令和６年度は、当該予測試算に用いているプログラムの改修のほか、加えて予測方法も改良した。改良した予測方法について令和６年９月開催の消費動向指数研究評議会で報告を行い、有識者からの了解を得た。この改良した予測方法で上記の予測試算を行い、試算結果を統計局に報告した。 ④ 諸外国における動向に関する情報収集 KES2024（知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議）、PSD2024（統計データベースにおけるプライバシーに関する会議）、uRos2024（公的統計におけるRの利用に関する国際会議）及びNTTS2025（統計のための新技術・テクノロジーに関する会議）といった国際会議に参加し、統計技術や公的統計の最近の動向に関する情報収集を実施した。 ⑤ 「海外事情調査チーム」による諸外国等における動向に関する情報収集 統計センターの業務運営の検討に資することを目的に、新たに組織横断的な「海外事情調査チーム」を設置し、諸外国等における公的統計に関する業務実態及び各種動向のうち、統計センターの所掌事務に関連する情報収集を実施した。 イ 統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究 令和６年度は、総務省統計局、政策統括官(統計制度担当)、統計研究研修所及び統計センターが連携して行っている「統計をめぐる諸課題に関する研究」（統計データの利活用高度化プロジェクト）における一般用マイクロデータの作成方法のこれまでの検討結果について情報収集し、就業構造基本調	格付支援においては、複雑な分類構造を持つデータが今後益々増加することを想定し、研究・分析を進めた。家計調査データを用いて、データの種類ごと（レシートデータ/レシートデータ以外）に各月の格付率及び種々の評価指標による格付精度の推移を検証し、複雑な分類構造を持つデータが増加した場合においても、格付率を低下させることなく格付支援を行う方法について検討を行った。加えて、新たな格付手法の研究として、強化学習を用いたファジィクラスターリングに基づくSVM（サポートベクターマシン）による分類アルゴリズムを開発した。 これらの研究成果は、KES2024国際会議で発表するなど公表に努めた。また、医学・科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術雑誌も多数発行しているElsevier社から出版の「Procedia Computer Science Vol. 246」に論文が採択・掲載された。 このほか、令和６年度は、令和８年経済センサス－活動調査に向けた欠測値補完に関する研究や、年度に引き続き消費動向指数（CTIマクロ）について、その推定に使用されている公的統計結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」及び「第３次産業活動指数」における「広義対個人サービス」について、クレジットカード情報等を用いた一期（一月）先予測の試算を行った。 また、統計センターの業務運営の検討に資することを目的に、新たに組織横断的な「海外事情調査チーム」を設置し、統計センターの所掌事務に関連する情報収集を実施した。 ＜統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究＞ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究に
--	---	--	---	---

	技術の深化を図るとともに、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、総務省と連携して積極的に参画する。 また、L I S（CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg）のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。	査、国勢調査について、データ分析、作成方法等の検討を行い、就業構造基本調査については、平成29年、令和4年の2年次分、国勢調査については、平成12年、17年、22年、27年、令和2年の5年次分の作成・提供を行った。 また、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする一般用マイクロデータは、無償で提供を行っており、令和6年度の利用件数は、824件（前年度924件）であった。 ウ 外部機関との連携及び研究成果の普及等 ① 外部機関その他との連携 津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を1名派遣した。 ② 統計技術及び研究成果の普及等 (7) 学会等における研究発表 統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連がある6学会に団体加入し、学会の情報収集するとともに、定期的に開催される会合において研究発表を行い、研究成果の普及を図っている。 令和6年度は、以下の研究発表を行った。 <table><tr><th colspan="5">令和6年度 学会等における研究発表実績</th></tr><tr><th>年月日</th><th>会議等の名称</th><th>発表内容</th><th>開催地</th><th>開催場所</th></tr><tr><td>R6. 9. 11～13</td><td>KES2024 第28回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議</td><td>・Comparison of fuzzy clustering based SVM with reinforcement learning based SVM for autocoding of the Family Income and Expenditure Survey (家計調査の自動格付のための強化学習に基づくSVMとファジィクラスタリングに基づくSVMの比較)</td><td>スペイン セビーリャ</td><td>シルケン アル-アン ダルス パレス</td></tr><tr><td>R6. 11. 27～29</td><td>uRos2024 公的統計におけるRの利用に関する国際会議</td><td>・Regional food purchasing behavior characteristics contained in the Household Income and Expenditure Survey data (家計調査データが内包する地域別の食料品目購買行動特性) ・Encouraging use of R at NSTAC Japan (統計センターにおけるRの利用を促進する取組)</td><td>ギリシャ ピレウス</td><td>ギリシャ 国家統計局</td></tr></table> (イ) 製表技術参考資料等の刊行 研究成果の普及を図るため、製表技術の研究成果に関連する資料を刊行した。 <table><tr><th colspan="3">令和6年度 製表技術参考資料等刊行実績</th></tr><tr><th>刊行年月</th><th>資料等名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>R7. 3</td><td>製表技術参考資料 45</td><td>仮題) 情報ソースの多様化に対応するための研究報告書</td></tr></table> (ウ) 統計センター実務検討会 統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を3回開催した。 <table><tr><th colspan="3">令和6年度 統計センター実務検討会開催実績</th></tr><tr><th>回</th><th>開催年月日</th><th>発表内容</th></tr><tr><td>第121回</td><td>R6. 11. 29</td><td>・令和5年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて</td></tr><tr><td>第122回</td><td>R6. 12. 18</td><td>・勤務時間管理システムの開発について ・受託集計にかかる危機管理対応</td></tr><tr><td>第123回</td><td>R7. 2. 19</td><td>・サービス産業動態統計調査における企業調査支援事業の実施 ・健康保険証（共済組合員証）の廃止に伴うマイナンバーカードの健康保険証利用について</td></tr></table> 注) 回は平成20年度からの一連番号 ③ 外部研究者の採用 統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として平成30年度から採用しており、消費動向指数に関する研究等の研究業務に資する取組を行っている。 令和6年度は、上述した消費動向指数（C T I マクロ）の予測方法の改良についての助言を受けただほか、情報ソースの多様化に対応するための研究として、入手が容易な地図情報等の行政記録情	令和6年度 学会等における研究発表実績					年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所	R6. 9. 11～13	KES2024 第28回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議	・Comparison of fuzzy clustering based SVM with reinforcement learning based SVM for autocoding of the Family Income and Expenditure Survey (家計調査の自動格付のための強化学習に基づくSVMとファジィクラスタリングに基づくSVMの比較)	スペイン セビーリャ	シルケン アル-アン ダルス パレス	R6. 11. 27～29	uRos2024 公的統計におけるRの利用に関する国際会議	・Regional food purchasing behavior characteristics contained in the Household Income and Expenditure Survey data (家計調査データが内包する地域別の食料品目購買行動特性) ・Encouraging use of R at NSTAC Japan (統計センターにおけるRの利用を促進する取組)	ギリシャ ピレウス	ギリシャ 国家統計局	令和6年度 製表技術参考資料等刊行実績			刊行年月	資料等名	内 容	R7. 3	製表技術参考資料 45	仮題) 情報ソースの多様化に対応するための研究報告書	令和6年度 統計センター実務検討会開催実績			回	開催年月日	発表内容	第121回	R6. 11. 29	・令和5年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて	第122回	R6. 12. 18	・勤務時間管理システムの開発について ・受託集計にかかる危機管理対応	第123回	R7. 2. 19	・サービス産業動態統計調査における企業調査支援事業の実施 ・健康保険証（共済組合員証）の廃止に伴うマイナンバーカードの健康保険証利用について	おいては、総務省統計局、政策統括官（統計制度担当）、統計研究研修所及び統計センターが連携して行っている「統計をめぐる諸課題に関する研究」（統計データの利活用高度化プロジェクト）における一般用マイクロデータの作成方法のこれまでの検討結果を踏まえ、就業構造基本調査、国勢調査について、データの作成・提供を開始した。 ＜外部機関との連携及び研究成果の普及等＞ 津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を1名派遣した。 学会等における研究発表では、統計技術との関連がある6学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行った。 研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する資料を刊行した。 統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。このほか、統計センター実務検討会を開催した。 統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、消費動向指数等の研究を行った。
令和6年度 学会等における研究発表実績																																															
年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所																																											
R6. 9. 11～13	KES2024 第28回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議	・Comparison of fuzzy clustering based SVM with reinforcement learning based SVM for autocoding of the Family Income and Expenditure Survey (家計調査の自動格付のための強化学習に基づくSVMとファジィクラスタリングに基づくSVMの比較)	スペイン セビーリャ	シルケン アル-アン ダルス パレス																																											
R6. 11. 27～29	uRos2024 公的統計におけるRの利用に関する国際会議	・Regional food purchasing behavior characteristics contained in the Household Income and Expenditure Survey data (家計調査データが内包する地域別の食料品目購買行動特性) ・Encouraging use of R at NSTAC Japan (統計センターにおけるRの利用を促進する取組)	ギリシャ ピレウス	ギリシャ 国家統計局																																											
令和6年度 製表技術参考資料等刊行実績																																															
刊行年月	資料等名	内 容																																													
R7. 3	製表技術参考資料 45	仮題) 情報ソースの多様化に対応するための研究報告書																																													
令和6年度 統計センター実務検討会開催実績																																															
回	開催年月日	発表内容																																													
第121回	R6. 11. 29	・令和5年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて																																													
第122回	R6. 12. 18	・勤務時間管理システムの開発について ・受託集計にかかる危機管理対応																																													
第123回	R7. 2. 19	・サービス産業動態統計調査における企業調査支援事業の実施 ・健康保険証（共済組合員証）の廃止に伴うマイナンバーカードの健康保険証利用について																																													

			報のデータエディティングへの活用可能性について、その調査研究結果をまとめ、製表技術参考資料45として編纂を行った。 ④ 統計技術講演会の開催 製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応等に資するため、先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、統計センターの役職員に加え、総務省統計局、政策統計官（統計制度担当）及び統計研究研修所の職員を対象とした外部有識者による「統計技術講演会」を3回開催し、約240名が聴講した。 令和6年度 統計技術講演会開催実績 <table><tr><th>開催年月日</th><th>議 題</th></tr><tr><td>R6. 8. 21</td><td>・日清食品グループにおける生成A I 活用の取組について</td></tr><tr><td>R6. 9. 5</td><td>・公的統計機関における研究について ― 公的機関での経験を生かして ―</td></tr><tr><td>R7. 2. 5</td><td>・高等学校情報科と統計</td></tr></table> （２）統計活動に関する国際協力 ア 国際的な動向等に関する情報収集 国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研究者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図った。 令和6年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。 ○ 国際会議等への参加 <table><tr><th>時期</th><th>国際会議名等</th><th>開催地</th><th>目的等</th></tr><tr><td>R6. 9. 11 ～9. 13</td><td>KES2024 第 28 回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議への参加</td><td>スペイン</td><td>国際会議への参加（発表）</td></tr><tr><td>R6. 9. 25～27</td><td>Privacy in Statistical Databases（統計データベースにおけるプライバシーに関する会議）</td><td>フランス</td><td>諸外国の統計データの機密性に関する学術研究内容の把握</td></tr><tr><td>R6. 11. 27～29</td><td>公的統計におけるRの利用に関する国際会議</td><td>ギリシャ</td><td>国際会議への参加（発表）</td></tr><tr><td>R7. 3. 4～7</td><td>第 56 回国連統計委員会</td><td>アメリカ</td><td>国連統計委員会における重要課題等の把握</td></tr><tr><td>R7. 3. 11～13</td><td>NTTS2025（統計のための新技術・テクノロジーに関する会議）</td><td>ベルギー</td><td>諸外国に行ける公的統計の新技術・テクノロジーの研究内容の把握</td></tr></table> イ 海外への技術協力 海外への技術協力では、独立行政法人国際協力機構（J I C A）等で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトなどに協力した。 その他の令和6年度における海外からの来訪者への対応は、次のとおりである。 ○訪問対応 <table><tr><th>実施日</th><th>件名</th><th>内容等</th></tr></table>	開催年月日	議 題	R6. 8. 21	・日清食品グループにおける生成A I 活用の取組について	R6. 9. 5	・公的統計機関における研究について ― 公的機関での経験を生かして ―	R7. 2. 5	・高等学校情報科と統計	時期	国際会議名等	開催地	目的等	R6. 9. 11 ～9. 13	KES2024 第 28 回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議への参加	スペイン	国際会議への参加（発表）	R6. 9. 25～27	Privacy in Statistical Databases（統計データベースにおけるプライバシーに関する会議）	フランス	諸外国の統計データの機密性に関する学術研究内容の把握	R6. 11. 27～29	公的統計におけるRの利用に関する国際会議	ギリシャ	国際会議への参加（発表）	R7. 3. 4～7	第 56 回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握	R7. 3. 11～13	NTTS2025（統計のための新技術・テクノロジーに関する会議）	ベルギー	諸外国に行ける公的統計の新技術・テクノロジーの研究内容の把握	実施日	件名	内容等	外部研究者を交えた先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、外部有識者による「統計技術講演会」を開催した。 国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図った。 海外への技術協力について、独立行政法人国際協力機構（J I C A）等で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトへの協力等、積極的に協力を図った。	
開催年月日	議 題																																							
R6. 8. 21	・日清食品グループにおける生成A I 活用の取組について																																							
R6. 9. 5	・公的統計機関における研究について ― 公的機関での経験を生かして ―																																							
R7. 2. 5	・高等学校情報科と統計																																							
時期	国際会議名等	開催地	目的等																																					
R6. 9. 11 ～9. 13	KES2024 第 28 回知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会議への参加	スペイン	国際会議への参加（発表）																																					
R6. 9. 25～27	Privacy in Statistical Databases（統計データベースにおけるプライバシーに関する会議）	フランス	諸外国の統計データの機密性に関する学術研究内容の把握																																					
R6. 11. 27～29	公的統計におけるRの利用に関する国際会議	ギリシャ	国際会議への参加（発表）																																					
R7. 3. 4～7	第 56 回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握																																					
R7. 3. 11～13	NTTS2025（統計のための新技術・テクノロジーに関する会議）	ベルギー	諸外国に行ける公的統計の新技術・テクノロジーの研究内容の把握																																					
実施日	件名	内容等																																						

			<table><tr><td>R6. 4. 18</td><td>アフリカ諸国統計職員招聘事業（金丸三郎記念国際交流事業）</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）</td></tr><tr><td>R6. 7. 29 7. 30</td><td>訪日・中国統計視察団</td><td>（7. 29）理事長表敬 （7. 30）業務説明（統計センターの概要）</td></tr><tr><td>R6. 8. 29 9. 2</td><td>石橋信夫記念国際交流事業</td><td>（8. 29）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 2）家計調査の審査・集計方法に関する説明 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業</td></tr><tr><td>R6. 9. 10 9. 11</td><td>訪日・ベトナム統計総局代表团</td><td>（9. 10）業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 11）理事長表敬</td></tr><tr><td>R6. 10. 11</td><td>国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）研修員</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr><tr><td>R6. 12. 4</td><td>訪日・エジプト国中央動員統計局</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr><tr><td>R6. 12. 17 12. 18</td><td>訪日・訪日モンゴル統計代表团</td><td>（12. 17）意見交換（企業統計） （12. 18）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学</td></tr><tr><td>R7. 3. 19</td><td>訪日・英国統計機構</td><td>意見交換（CANCEIS）</td></tr></table>	R6. 4. 18	アフリカ諸国統計職員招聘事業（金丸三郎記念国際交流事業）	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）	R6. 7. 29 7. 30	訪日・中国統計視察団	（7. 29）理事長表敬 （7. 30）業務説明（統計センターの概要）	R6. 8. 29 9. 2	石橋信夫記念国際交流事業	（8. 29）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 2）家計調査の審査・集計方法に関する説明 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業	R6. 9. 10 9. 11	訪日・ベトナム統計総局代表团	（9. 10）業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 11）理事長表敬	R6. 10. 11	国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）研修員	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学	R6. 12. 4	訪日・エジプト国中央動員統計局	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学	R6. 12. 17 12. 18	訪日・訪日モンゴル統計代表团	（12. 17）意見交換（企業統計） （12. 18）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学	R7. 3. 19	訪日・英国統計機構	意見交換（CANCEIS）		
R6. 4. 18	アフリカ諸国統計職員招聘事業（金丸三郎記念国際交流事業）	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）																											
R6. 7. 29 7. 30	訪日・中国統計視察団	（7. 29）理事長表敬 （7. 30）業務説明（統計センターの概要）																											
R6. 8. 29 9. 2	石橋信夫記念国際交流事業	（8. 29）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 2）家計調査の審査・集計方法に関する説明 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業																											
R6. 9. 10 9. 11	訪日・ベトナム統計総局代表团	（9. 10）業務説明（統計センターの概要）、施設見学 （9. 11）理事長表敬																											
R6. 10. 11	国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）研修員	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学																											
R6. 12. 4	訪日・エジプト国中央動員統計局	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学																											
R6. 12. 17 12. 18	訪日・訪日モンゴル統計代表团	（12. 17）意見交換（企業統計） （12. 18）理事長表敬、業務説明（統計センターの概要）、施設見学																											
R7. 3. 19	訪日・英国統計機構	意見交換（CANCEIS）																											
		（３）L I S^{*2}のデータベース利用に関する支援 L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月から統計センターとL I Sで利用協定を締結している。 令和6年11月に、加盟機関事務局として、令和7年度における拠出金支出に関する合意書の締結（2025年）を行い、日本の政府機関の職員、その他国内の大学や非営利機関の研究者が引き続きL I Sのデータベースを利用するための支援を行っている。		L I Sが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。 以上のことから、令和6年全国家計構造調査における「AI技術を用いた格付支援システム」の適用に向けた検証結果を踏まえ、本システムとルールベース型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型格付支援システムを適用したこと。 一般用マイクロデータの作成方法のこれまでの検討結果を踏まえ、就業構造基本調査、国勢調査について、データの作成・提供を開始したこと。 統計学の研究に携わって																									

^{*2}L I S（CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg）：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に係る各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、約 50 か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。L I Sのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

					いる研究者を非常勤研究員として採用し、消費動向指数等の研究を行ったこと。 国際機関及び各国における統計活動への協力、国際的な動向等に関する情報収集等を適切に行ったこと。 諸外国への統計データ提供環境整備を適切に行ったこと。 これらのことから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

		に実施することにより、品質の維持・向上に努める。 また、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。		また、令和7年2月から3月にかけては、各部の品質管理推進連絡会、役員等を構成員とする品質管理推進会議を開催し、年度を通した品質目標・管理項目の実施状況の確認を行うとともに、令和6年度の実施状況を踏まえた令和7年度の品質目標・管理項目を決定するなど、P D C A サイクルに基づいた品質管理に取り組んでいる。 （2）製表業務等に関する品質管理活動 品質管理項目について、チェックシートなどを活用した日常管理を実施することにより、製表業務の品質の維持・向上を図るとともに、製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を行った。また、民間委託による業務においても委託を受けた民間事業者との連絡体制の整備を行い、単に納品物の合否通知を行うだけではなく、納品検査結果を還元（資料の発行）するなど適切な指導を行うことで、精度の維持・向上に努めた。 さらに、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を継続して行い、毎月の事例収集及び防止に向けた取組について職員への情報共有を図った。 なお、品質目標の1つとしていた「自責による再集計*1件数の抑制及び再集計における迅速な対応」では、9件（うち自責0件）の再集計が発生したが、いずれも製表委託元とスケジュールなどを調整し、速やかに対応を行った。これらの品質目標の達成状況等を品質管理推進連絡会等に報告するとともに、結果を踏まえ7年度の品質目標・管理項目の見直しを行った。 <table><tr><th colspan="3">製表業務等に関する品質管理活動内容</th></tr><tr><th colspan="2">区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td><td>受付整理</td><td>・提出された調査書類の検査、管理</td></tr><tr><td>データの入力</td><td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td></tr><tr><td>符号格付</td><td>・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td></tr><tr><td>データチェック</td><td>・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証</td></tr><tr><td>結果表審査</td><td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td></tr><tr><td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td><td>受付整理</td><td>・提出された調査書類の検査、管理</td></tr><tr><td>データ入力</td><td>・文字入力業務における入力誤り検査</td></tr><tr><td>符号格付</td><td>・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）</td></tr><tr><td colspan="3">プログラム開発における品質管理活動</td></tr><tr><td rowspan="3">製表業務全体にわたる品質管理活動</td><td>マニュアルの整備</td><td>・各製表事務における製表事務手続の整備</td></tr><tr><td>職員の教育</td><td>・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修</td></tr><tr><td>問題解決の専門チームによる指導</td><td>・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</td></tr></table> （3）情報システムに関する品質管理活動 情報システムに関する各種業務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目*2及び品質管理項目*3に基づいた品質管理活動を行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有することにより、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。 具体的には、情報システムの開発及び運用の観点から情報システムに関する品質目標を定め、各課においてチェックシートや実績表等を活用した日常管理活動の推進を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。 また、I S M S に基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表前情報等の秘密の保護を徹底した。 <table><tr><th colspan="2">情報システムに関する品質管理活動内容</th></tr><tr><th>区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td>情報システムの開発における品質管理活動</td><td>・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理</td></tr><tr><td>情報システムの運用における品質管理活動</td><td>・OCR機の読取精度の管理 ・問合せ対応の管理 ・利用機関担当者の業務研修</td></tr></table>	製表業務等に関する品質管理活動内容			区 分		内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	プログラム開発における品質管理活動			製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	情報システムに関する品質管理活動内容		区 分	内 容	情報システムの開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理	情報システムの運用における品質管理活動	・OCR機の読取精度の管理 ・問合せ対応の管理 ・利用機関担当者の業務研修	進連絡会、品質管理推進会議を開催し、品質管理実施状況の報告や令和7年度の品質目標・管理項目を決定するなどにより、P D C A サイクルを着実に実施した。 製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるP D C A サイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。 具体的には、チェックシートなどを活用した日常管理の実施や、製表業務の各段階における品質管理活動を実施した。 さらに、民間委託による業務においても委託事業者との連絡体制の整備を行い、単に納品物の合否通知を行うだけではなく、納品検査結果を還元（資料の発行）するなど適切な指導を行うことにより、精度の維持・向上に努めた。 情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るため、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、I S M S に基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。
製表業務等に関する品質管理活動内容																																															
区 分		内 容																																													
製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理																																													
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																																													
	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）																																													
	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証																																													
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																																													
民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理																																													
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																																													
	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）																																													
プログラム開発における品質管理活動																																															
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備																																													
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修																																													
	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック																																													
情報システムに関する品質管理活動内容																																															
区 分	内 容																																														
情報システムの開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理																																														
情報システムの運用における品質管理活動	・OCR機の読取精度の管理 ・問合せ対応の管理 ・利用機関担当者の業務研修																																														

^{*1} 再集計：結果公表後に結果の再作成を行うことをいう。

^{*2} 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

^{*3} 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

				(4) 統計技術・提供部の事務に関する品質管理活動 統計技術・提供部における各業務の品質の維持・向上を図るため、各事務の品質目標及び品質管理項目に基づき、品質管理活動を適切に実施した。 具体的には、各課の品質管理項目において管理水準を超えた項目がないことを確認することにより、品質管理活動を適切に実施した。	品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。 製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に適切に取り組むことにより、PDCAサイクルを着実に実施していることから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費及び一般管理費の削減(※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減				

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の効率化を推進すること。その際、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を行うこと。 【指標】 ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析状況 ・ABC／ABMを基礎としたコスト管理の状況 （2）業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加及び拡充部分を	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）計画的な業務運営の効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を推進する。 （2）業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額	<評価の視点> ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。 ・ABC/ABMを基礎としたコスト管理ができているか。 <評価の視点> ・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。 <評価の視点> ・年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。 ・年度目標等によ	1 業務運営の効率化に関する事項 （1）計画的な業務運営の効率化に向けた取組 高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）や外部リソースの活用による業務の高度化・効率化を図ることのほか、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM[*]を実施することにより、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。 （2）業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシングなど推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までの5年間で、令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では約2,100万円以上削減することとされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削減することにより、5年間の目標を達成することとしている。 令和6年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、5年度予算額1億3,669万円に対して1億3,232万円とし、▲3.2%の削減を達成した。 （3）効率的な組織体制の整備及び管理 令和6年度は、「公的統計基本計画」に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていることなど踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うことなどにより能率的な業務運営を確保した。 雇用制度の運用としては、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」（平成13年6月27日人事管理運営協議会決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続に	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組については、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基づく業務運営に取り組んでいる。 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲3.2%の削減目標を達成した。 効率的な組織体制の整備及び管理については、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うことなどにより能率的な業務運営を確保した。 また、雇用制度の運用としては、定年退職者の暫定再任用を実施するため、職員の募集を行った結果、令和6年4月に45名（うち、短時間勤務は22名）を採用した。	<table><tr><th>評定</th><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員数についての削減目標の達成、民間委託を積極的に活用した製表業務を実施等の取組により所期の目的を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</td></tr></table>	評定	B	本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員数についての削減目標の達成、民間委託を積極的に活用した製表業務を実施等の取組により所期の目的を達成していると認められることから、評定を「B」とした。	
評定	B									
本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員数についての削減目標の達成、民間委託を積極的に活用した製表業務を実施等の取組により所期の目的を達成していると認められることから、評定を「B」とした。										

^{*1}TQM（Total Quality Management）：総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論等のこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

	除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和５年度から令和９年度までの５年間で、令和４年度の該当経費相当に対する割合を８５％以下とすること。 令和６年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比３.２％の削減を図ること。 【指標】 ・該当経費の削減状況（対前年度比３.２％） （３）業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行うこと。その上で、令和５年度から９年度末までの常勤役職員数については、平成３０年度から令和４年度までの実績を上回る削減に努めること。 令和６年度においては、既存業務に係る常勤役職員数を４人削減すること。 【指標】 ・常勤役職員の削減数（４人） ・機能的な組織体制の整備や人員配置に向けた取組状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。） （４）役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。 【指標】 ・適正な給与水準の設定状況 ・給与水準の検証結果及び取組状況の公表の有無 （５）製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。 ・令和６年経済センサス -	計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和５年度から令和９年度までの５年間で、令和４年度の該当経費相当に対する割合を８５％以下とする。 令和６年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比３.２％の削減を図る。 （３）効率的な組織体制の整備及び管理 業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行う。その上で、令和５年度から９年度末までの常勤役職員数については、平成３０年度から令和４年度までの実績を上回る削減に努める。 令和６年度においては、既存業務に係る常勤役職員数を４人削減する。 （４）給与水準の適正化等 役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。 （５）製表業務の民間委託等に向けた取組 製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、令和６年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。 また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（以下「情報セキュリティポリシー」という。）に基づき、民間事業者	る指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。 ・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。 ＜評価の視点＞ ・国家公務員の給与水準を十分に考慮し、適正な給与水準が設定されているか。 ・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表しているか。 ＜評価の視点＞ ・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。	について」（平成２５年３月２６日閣議決定）に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の暫定再任用を実施しており、今年度は、令和５年１１月に暫定再任用職員の募集を行った結果、令和６年４月に４５名（うち、短時間勤務は２２名）を採用した。 また、ＩＣＴや統計理論等に関する高度な知識が求められる業務等において、外部人材の知見を活用することは人材確保の重要な手段であることから、以下のとおり高度な専門性を有する者を、国家公務員法の任用制度に基づき非常勤職員として採用した。 ア 平成３０年４月１日から発足した統計データ利活用センター（和歌山県）に「統計マイクロデータの提供」等の研究業務に当たる者（３名）を非常勤研究員として採用（継続） イ 令和５年度に６回目を実施した統計データ分析コンペティションの在り方等に関する研究業務に当たる研究者（１名）を非常勤研究員として採用（継続） ウ リモートアクセスを活用したオンライン利用に関する研究業務に当たる研究者（１名）を非常勤研究員として採用（継続） エ「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成１７年６月２９日各府省情報化統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、ＣＩＯ補佐官（１名）を非常勤職員として採用（継続） これらの取組により、常勤役職員４人削減する目標を達成した。 （４）給与水準の適正化等 役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和７年６月末にホームページで公表した。 令和６年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で１０３.０、年齢・地域勘案指数９１.４（令和５年度はそれぞれ、１０２.４、９０.５）となった。 年齢勘案指数は、国より３.０ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（２０.０％）と同様となっていることが影響したものである。 年齢・地域勘案指数は、国より８.６ポイント低い指数となっている。これは、中・高齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。 （５）製表業務の民間委託等に向けた取組 令和６年度は、経済センサス - 基礎調査及び全国家計構造調査の製表業務において、民間事業者の活用を推進した。 民間委託等の実施に向けては、関係課及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図った。 民間委託により実施した業務においては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティ対策・危機管理体制等を確保した上で適切に業務を行うよう仕様書に定め、さらに、委託事業者の業務履行場所に赴き検査を実施するなどにより管理監督を行った。また、統計センターで納品検査を実施し、合格基準を満たすまで再納品するよう仕様書で定め、品質の確保を図った。 労働者派遣により実施した業務においては、着実に業務を行うため、また、秘密の保護等の情報セキュリティ対策を確保するために事務処理要領を定め、それを派遣労働者に遵守するよう指導した。さらに、履行場所には防犯カメラなどを設置するなどの情報セキュリティ対策を講じて実施した。 専門とする民間事業者が存在しないと考えられる分類符号格付業務への入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数が多い団体への働きかけを継続して行った。さらに、符号格付業務の概要について、事例を使った視覚的にも業務を理解しやすい資料を用いた入札説明会を行うなどの対応を講じたことにより、新規の入札参加者が増え、更なる競争性の確保が図られた。 また、遠隔地での履行を可能としていることから、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を十分に図りながら、積極的なWeb会議の活用やオンラインでのデータ送受方法を導入するなど、効率的な業務運営を行い、民間事業者の活用を着実に実施した。	ＩＣＴや統計理論等に関する高度な知識が求められる業務等において、外部人材の知見を活用することは、人材確保の重要な手段であることから、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき非常勤として採用した。 役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。 職員の給与水準については、対国家公務員比で１０３.０となった。 これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（２０.０％）と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の年齢・地域勘案指数は９１.４となる。 なお、年齢・地域勘案指数は、国より８.６ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれた。 製表業務の民間委託については、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を徹底した上で、民間事業者の活用を推進した。また民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、支障なく予定どおり業務を完了した。
--	---	---	---	---	---

	基礎調査の産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。 ・令和6年全国家計構造調査の調査関係書類の受付整理、家計簿符号格付・入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。 民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。 【指標】 ・民間委託等の実施状況 （6）情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率化を推進すること。 なお、格付率については、記入状況等により影響を受けるが、前回調査と同水準を維持するよう努めること。 令和6年経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。 令和6年全国家計構造調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ70%以上及び97%以上とする。 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び98%以上とする。 家計調査オンライン調査票	における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。 ① 令和6年経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。 ② 令和6年全国家計構造調査の調査関係書類の受付整理、家計簿符号格付・入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。 （6）情報通信技術を活用した業務運営の効率化 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。 ① 令和6年経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 30%以上及び97%以上とする。 ② 令和6年全国家計構造調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 35%以上及び97%以上とする。 ③ 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 35%以上及び97%以上とする。 ④ 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及	ア 令和6年経済センサス - 基礎調査 産業小分類符号格付事務 令和6年8月から7年2月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行った。 イ 令和6年全国家計構造調査 (ア) 調査関係書類の受付整理業務 調査関係書類の受付整理業務については、令和6年10月下旬から7年3月下旬までの間、都道府県から提出された輸送箱（2,940箱）の受領、提出明細書と調査票等との照合等を行った。このうち、令和6年11月下旬から7年3月中旬までは、派遣職員を活用して業務を行った。また、民間事業者到家計簿符号格付・入力業務を委託するため、指定した都県の14,718世帯の紙家計簿についてスキヤニングによるイメージデータの作成を行った。 (イ) 家計簿符号格付・入力業務 令和6年12月から7年6月までの間、民間事業者が確保した施設において、回収された紙家計簿の一部について、統計センターが貸与した家計簿スキヤンデータ、世帯票コードデータ及び収支項目分類等関係資料等を基に収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行っている。 （6）情報通信技術を活用した業務運営の効率化 I C Tを活用した各種製表システムの機能拡充や、その基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。 特に、格付支援システムを積極的に活用し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行った。 ア 令和6年経済センサス - 基礎調査における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に令和6年7月から7年1月まで格付支援システムを適用し、正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。 産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったこと、また、単にコンサルタント、単に飲食等格付支援では判断が難しかったことが原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。 <table><caption>産業小分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>産業小分類符号</td><td>1,927,333</td><td>555,833</td><td>28.8% (30%以上)</td><td>98.5% (97%以上)</td></tr></table> イ 令和6年全国家計構造調査における格付支援システムの運用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>収支項目分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>収支項目分類符号</td><td>4,612,376</td><td>3,821,559</td><td>82.9% (70%以上)</td><td>99.8% (97%以上)</td></tr></table> ※家計簿10月分のみ ウ 経済構造実態調査における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に令和6年6月から12月まで格付支援システムを適用し、正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。 産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったこと、また、単にコンサルタント、単に飲食等格付支援では判断が難しかったことが原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業小分類符号	1,927,333	555,833	28.8% (30%以上)	98.5% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	4,612,376	3,821,559	82.9% (70%以上)	99.8% (97%以上)	＜令和6年経済センサス - 基礎調査＞ 格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を民間委託で行った。 ＜令和6年全国家計構造調査＞ 調査関係書類の受付整理業務及び家計簿符号格付・入力業務を民間委託等で行った。 情報通信技術を活用した業務 運営の高度化・効率化について は、以下の調査で格付支援システムを適用した。 ＜令和6年経済センサス - 基礎調査＞ 産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、正解率は目標値を上回ったが、格付率については、産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったことなどから目標値を下回った。 ＜令和6年全国家計構造調査＞ オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 ＜経済構造実態調査＞ 産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、正解率は目標値を上回ったが、格付率については、産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったことなどから目標値を下回った。
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																				
産業小分類符号	1,927,333	555,833	28.8% (30%以上)	98.5% (97%以上)																				
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																				
収支項目分類符号	4,612,376	3,821,559	82.9% (70%以上)	99.8% (97%以上)																				

の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ75%以上及び97%以上とする。 【指標】 ・格付率及び正解率 （7）情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性の向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組むこと。 【指標】 ・情報システムの整備及び管理に係る取組状況等	び正解率の目標値をそれぞれ 40%以上及び 98%以上とする。 ⑤ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 75%以上及び 97%以上とする。 （7）情報システムの整備及び管理 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組む。	産業小分類符号の格付結果 <table><tr><td></td><td>格付対象数</td><td>格付数</td><td>格付率 (目標値)</td><td>正解率 (目標値)</td></tr><tr><td>産業小分類符号</td><td>85, 322</td><td>23, 617</td><td>27. 7% (35%以上)</td><td>98. 4% (97%以上)</td></tr></table> エ 労働力調査における格付支援システムの適用 産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 なお、10月分から紙の調査票の自由記入欄にA I 文字認識を利用し、格付支援システムを適用したことにより、格付率が向上した。(産業・職業ともにオンライン調査票だけより1. 5ポイント上昇) 産業・職業中分類符号の格付結果 <table><tr><td></td><td>格付対象数</td><td>格付数</td><td>格付率 (目標値)</td><td>正解率 (目標値)</td></tr><tr><td>産業中分類符号</td><td>373, 368</td><td>162, 703</td><td>43. 6% (40%以上)</td><td>99. 6% (98%以上)</td></tr><tr><td>職業中分類符号</td><td>373, 368</td><td>153, 070</td><td>41. 0% (40%以上)</td><td>99. 9% (98%以上)</td></tr></table> オ 家計調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 収支項目分類符号の格付結果 <table><tr><td></td><td>格付対象数</td><td>格付数</td><td>格付率 (目標値)</td><td>正解率 (目標値)</td></tr><tr><td>収支項目分類符号</td><td>14, 111, 285</td><td>10, 755, 678</td><td>76. 2% (75%以上)</td><td>99. 8% (97%以上)</td></tr></table> （7）情報システムの整備及び管理 ア 統計センターにおけるデジタル戦略 統計センターでは、令和3年度に「独立行政法人統計センター情報化推進規程」を改定し、「PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）」¹を設置するとともに、「CIO（情報化統括責任者）」を委員長とした情報化に係る基本的な方針等を審議する「情報化推進委員会」を置き、情報システムを整備及び管理する体制を運用している。 また、「統計センターデジタル戦略基本方針」によりデジタル戦略に関する基本的な考え方を示すとともに、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう業務のデジタル化を推進してきたところである。令和6年度においても「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等について、「情報化推進委員会」において共有するとともに、概ね2か月月に1回の頻度で当該計画やその他デジタル化に係る事項について、CIOを始めとする関係者間で審議し、関係部署との議論を深めるなど、各事業の進捗状況等の認識に齟齬が生じないよう意思の疎通を図った。 「PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）」²への支援としては、情報システムに係る調達について、PMOによる有用性や妥当性の確認のほか、CIO補佐官による専門的知見からの助言を行うための相談会を常時適切に実施した。 また、統計センターにおける情報システムを網羅的に把握することにより、法人内全体のデジタル化を効果的・効率的に行うことを目的に、令和3年度に整備した「情報システム管理台帳」を最大限に活用できるよう、同台帳に掲載されている情報を最新の状態に保つよう適時更新を行った。 イ 統計センター情報システム基盤 統計センター情報システム基盤については令和6年12月が保守期限であったため、運用期間を延長（令和7年1月～11月）するとともに、令和7年度		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業小分類符号	85, 322	23, 617	27. 7% (35%以上)	98. 4% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業中分類符号	373, 368	162, 703	43. 6% (40%以上)	99. 6% (98%以上)	職業中分類符号	373, 368	153, 070	41. 0% (40%以上)	99. 9% (98%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	14, 111, 285	10, 755, 678	76. 2% (75%以上)	99. 8% (97%以上)	＜労働力調査＞ オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。 ＜家計調査＞ オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに目標値を上回った。 ＜情報システムの整備及び管理＞ 変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、統計センターのデジタル化を推進している。 令和6年度においても、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等を情報化推進委員会やCIOを始めとする関係者間で、デジタル化に係る事項の審議や情報共有を図るとともに、各事業の実施を支援するためCIO補佐官の相談会を常時適切に開催した。 また、「情報システム管理台帳」は最大限に活用できるよう最新の状態を保ち適時更新を行った。
		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																	
産業小分類符号	85, 322	23, 617	27. 7% (35%以上)	98. 4% (97%以上)																																		
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																		
産業中分類符号	373, 368	162, 703	43. 6% (40%以上)	99. 6% (98%以上)																																		
職業中分類符号	373, 368	153, 070	41. 0% (40%以上)	99. 9% (98%以上)																																		
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																		
収支項目分類符号	14, 111, 285	10, 755, 678	76. 2% (75%以上)	99. 8% (97%以上)																																		

¹ PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）…統計センターにおける情報化について一元的な管理を行うための組織のこと。情報システム部システムソリューション課を指す。

² PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）…統計センターの情報化に係る個別のプロジェクトを推進する組織のこと。

			の次期システムの更改に向けて令和6年9月に意見招請、12月に入札公告を行い、7年2月に請負業者を決定した。 ウ 勤務時間管理システム 勤務時間管理については、これまで、管理内容に応じて、勤怠管理、業務実績管理、テレワーク申請管理等の各システムに分散して管理していたが、それぞれのシステムに勤務時間の情報を入力する必要があり、非効率な運用となっていた。 これを改善するため、新規に内製でシステムを開発し、各システムを「勤務時間管理システム」として統合し、令和6年12月1日から運用を開始した。 これにより、管理業務の効率化及び操作の利便性が図られた。 エ 文書管理システム 令和3年1月から運用を開始した文書管理システムの導入により、決裁期間の短縮や業務負担の軽減、テレワーク勤務への対応、ペーパーレス化等に寄与するとともに、適切に運用管理を行っている。 オ 光学式文字読取システム 光学式文字読取システムの運用・管理を適切に行い、令和6年全国国家計構造調査、令和7年国勢調査3次試験調査、経常調査及び受託調査に係る入力業務を円滑に実施した。 また、令和7年度の次期システム更改に向けて、課題整理・情報収集及び仕様書作成、調達作業等の必要な準備を行い、7月に意見招請、10月に入札公告を行い、1月に請負業者を決定した。	勤務時間管理については、これまで、管理内容に応じて、勤怠管理、業務実績管理、テレワーク申請管理等の各システムに分散して管理していたが、それぞれのシステムに勤務時間の情報を入力する必要があり、非効率な運用となっていたことから、これを改善するため、新規に内製でシステムを開発し、各システムを「勤務時間管理システム」として統合し、令和6年12月1日から運用を開始した。 以上のことから、経費及び常勤役職員数の適正な管理に取り組 み、職員の給与水準(対国家公務員)も適切に保たれているほか、製表業務の民間委託についても、積極的に実施していること。 情報通信技術の導入については、格付支援システムを積極的に活用し、令和6年経済センサス-基礎調査及び経済構造実態調査については、格付率が目標値を下回ったものの、正解率は、全ての調査で目標値を上回ること。 勤務時間管理については、これまで、管理内容に応じた各システムにそれぞれ勤務時間を入力していたが、管理業務の効率化及び操作の利便性が図るため新規に内製でシステムを開発し、令和6年12月1日から運用を開始したこと。 これらのことから所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	2 調達等の合理化に関する事項 (1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。 契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図	2 調達等の合理化に関する事項 (1) 調達等合理化計画 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。 また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。 これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。 (2) 契約内容の監査 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受	＜評価の視点＞ ・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。	4 調達等の合理化に関する事項 (1) 調達等合理化計画 ア 調達等合理化計画の取組 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和6年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進するとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会*1（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ている。 なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。 イ 令和6年度契約実績 令和6年度の統計センターの調達全体像は表1のとおりである。 契約件数は全体で52件、契約金額は全体で73億円である。このうち競争性のある契約は45件（86.5%）、競争性のない随意契約は7件（13.5%）、となっている。 新たな「競争性のない随意契約」の締結に当たっては「随意契約適正化検証チーム」による検証を経て、真にやむを得ない契約に限り随意契約を締結している。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 「調達等合理化計画」を令和6年6月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進している。 令和6年度の契約件数は52件で、うち7件（13.5%）は随意契約となっている。随意契約は、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。	評定	B

表1 令和6年度の統計センターの調達全体像（単位：件、億円）

	令和5年度		令和6年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(86.5%) 32	(93.7%) 8.2	(86.5%) 45	(99.2%) 72.6	(40.6%) 13	(785.4%) 64.4
企画競争・公募	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0

*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）により、統計センター監事及び外部有識者によって構成される組織。

るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。 【指標】 ・「調達等合理化計画」に基づく取組状況及びその公表の有無 ・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組状況 (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。 【指標】 ・監事による監査の実施状況	ける。			<table><tr><td>競争性のある契約（小計）</td><td>(86.5%) 32</td><td>(93.7%) 8.2</td><td>(86.5%) 45</td><td>(99.2%) 72.6</td><td>(40.6%) 13</td><td>(785.4%) 64.4</td></tr><tr><td>競争性のない随意契約</td><td>(13.5%) 5</td><td>(6.3%) 0.6</td><td>(13.5%) 7</td><td>(0.8%) 0.6</td><td>(40%) 2</td><td>(0%) 0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>(100%) 37</td><td>(100%) 8.7</td><td>(100%) 52</td><td>(100%) 73.2</td><td>(40.5%) 15</td><td>(741.4%) 64.5</td></tr></table> (注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2) 複数年度契約を締結した案件については、件数、金額ともに契約初年度にのみ計上している。 (注3) 独立行政法人統計センター契約事務取扱要領第23条第1項第13号から第15号まで及び第18号の規定に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。 (注4) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。 (注5) 比較増△減の（ ）書きは令和6年度の対5年度伸率である。	競争性のある契約（小計）	(86.5%) 32	(93.7%) 8.2	(86.5%) 45	(99.2%) 72.6	(40.6%) 13	(785.4%) 64.4	競争性のない随意契約	(13.5%) 5	(6.3%) 0.6	(13.5%) 7	(0.8%) 0.6	(40%) 2	(0%) 0	合 計	(100%) 37	(100%) 8.7	(100%) 52	(100%) 73.2	(40.5%) 15	(741.4%) 64.5													
				競争性のある契約（小計）	(86.5%) 32	(93.7%) 8.2	(86.5%) 45	(99.2%) 72.6	(40.6%) 13	(785.4%) 64.4																												
競争性のない随意契約	(13.5%) 5	(6.3%) 0.6	(13.5%) 7	(0.8%) 0.6	(40%) 2	(0%) 0																																
合 計	(100%) 37	(100%) 8.7	(100%) 52	(100%) 73.2	(40.5%) 15	(741.4%) 64.5																																
				ウ 一者応札・応募の状況 令和6年度の統計センターの一者応札・応募の状況は表2とおりでである。 前年度と比較すると一者以下の応札が2件増加し11件となっている。 一者以下の応札となった11件（合同調達を含む。）については、仕様書の要件は必要最低限の内容であり、複数者が参加した案件と同様に競争性の障壁となるような記載はなかった。		令和6年度における一者応札・応募案件の状況については、前年度と比較すると一者以下の応札が2件増加し11件となっている。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。																																
				表2 令和6年度の統計センターの一者応札・応募状況（単位：件、億円） <table><tr><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>比較増△減</td></tr><tr><td rowspan="2">2者以上</td><td>件 数</td><td>23(71.9%)</td><td>34(75.6%)</td><td>11(47.8%)</td></tr><tr><td>金 額</td><td>6.4(77.6%)</td><td>15.0(20.6%)</td><td>8.6(134.4%)</td></tr><tr><td rowspan="2">1者以下</td><td>件 数</td><td>9(28.1%)</td><td>11(24.4%)</td><td>2(22.2%)</td></tr><tr><td>金 額</td><td>1.8(22.4%)</td><td>57.6(79.4%)</td><td>55.8 (3100.0%)</td></tr><tr><td rowspan="2">合 計</td><td>件 数</td><td>32(100%)</td><td>45(100%)</td><td>13(40.6%)</td></tr><tr><td>金 額</td><td>8.2(100%)</td><td>72.6(100%)</td><td>64.4 (785.4%)</td></tr></table> (注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、企画競争、公募）を行った計数である。 (注3) 比較増△減の（ ）書きは、令和6年度の対令和5年度伸率である。 なお、国の行政機関との合同調達を除いた一者応札の割合は26.5%（令和5年度15.0%）となっており、事業や調達の周期性により割合は増えているが、過去5年の平均（32.8%）と比較すると僅かであるが減少（▲約6%）している。			令和5年度	令和6年度	比較増△減	2者以上	件 数	23(71.9%)	34(75.6%)	11(47.8%)	金 額	6.4(77.6%)	15.0(20.6%)	8.6(134.4%)	1者以下	件 数	9(28.1%)	11(24.4%)	2(22.2%)	金 額	1.8(22.4%)	57.6(79.4%)	55.8 (3100.0%)	合 計	件 数	32(100%)	45(100%)	13(40.6%)	金 額	8.2(100%)	72.6(100%)	64.4 (785.4%)		
		令和5年度	令和6年度	比較増△減																																		
2者以上	件 数	23(71.9%)	34(75.6%)	11(47.8%)																																		
	金 額	6.4(77.6%)	15.0(20.6%)	8.6(134.4%)																																		
1者以下	件 数	9(28.1%)	11(24.4%)	2(22.2%)																																		
	金 額	1.8(22.4%)	57.6(79.4%)	55.8 (3100.0%)																																		
合 計	件 数	32(100%)	45(100%)	13(40.6%)																																		
	金 額	8.2(100%)	72.6(100%)	64.4 (785.4%)																																		
				エ 重点的に取り組んだ分野 (ア) 一者応札の改善 令和5年度から引き続き、 ① 年間の入札予定案件を統計センターホームページに掲載（随時更新） ② 公平性や透明性の観点から十分な競争性が確保されているか仕様書の精査 ③ 電子メールを活用した入札手続（履行証明書・入札書の提出、開札等）の実施 ④ 統計センター入札情報配信サービスへの登録促進 を行うとともに、新たに ⑤ 入札説明会のオンライン化検証 ⑥ 新規参入業者への参入経緯等についてアンケート実施 などの取組を実施したことにより、国の行政機関との合同調達を除いた一者応札の割		一者応札の改善に当たり、年度当初に年間の入札予定案件をホームページに掲載して周知する取組、公正性や透明性の観点から十分な競争性が確保されているか仕様書を徹底して精査するなどの取組、電子メールを活用した入札手続きなどの様々な取組を継続的に実施した結果、国の行政機関との合同調達を除いた一者応札の割合は26.5%となっており、一者応札の過去5年の平均(32.8%)と比較すると僅かであるが減少（▲約6%）している。 新規参入業者の拡大を図るため、新規参入																																

			合は 26.5%となり、一者応札の過去 5 年の平均（32.8%）と比較すると減少（▲約 6 %）しており、一定の改善がみられた。 (イ) 新規参入業者の拡大 統計センターと契約実績のない業者の参入の拡大を図るため、少額随意契約においては、令和 5 年度に引き続き、 ①新規参入業者の開拓（インターネットで検索した業者への見積依頼） ②オープンカウンター方式の拡充 を実施するとともに、仕様書の精査等新規参入しやすい環境を整備し、参入拡大に取り組んだ結果、18 件（13.1%）、（令和 5 年度 21 件（10.8%））の新規参入業者との契約を締結することができた。 なお、競争入札については、事業の計画段階における概算見積を新たな業者から徴するなどの取組を実施した結果、令和 6 年度は 13 件（28.3%）（令和 5 年度 6 件（18.8%））の調達において新規参入業者と契約を締結することができ、大幅に新規参入業者を拡大することができた。 オ 調達に関するガバナンスの徹底 (ア) 新たな随意契約に係る「随意契約適正化検証チーム」における点検 令和 6 年度に随意契約を行った 7 件のうち、新たに随意契約を締結した 1 件について「随意契約適正化検証チーム」により検証を行った。 検証の結果、独立行政法人統計センター会計規程第 41 条第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さないとき）に基づき、妥当と判断された。 (イ) 納品成果物の確認 少額随意契約以外の納品成果物（15 件）について、検査職員以外の職員（総務部財務課調達係）も現物確認を行うとともに、履行状況の確認を行い、検収の徹底を図ることにより、不祥事等の発生を防止した。 (ウ) 調達担当者に対する研修の実施 新たに検査・監督職員の職責を担う者（新任課長代理相当職 18 名、新任係長相当職 10 名）を対象に、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施するとともに、適正な検査監督業務に関する重要性等について周知徹底を図った。 また、検査・監督職員を含め調達担当者へ指導を行うなど、適正な検収が実施できるよう取り組むとともに、全役職員に向け、イントラネットを活用して、「調達手続の概要」や、調達に必要な情報の提供を行った。 カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2 か年度連続の一者応札・応募案件等に該当する個々の契約案件の調達内容、調達手続等についても点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の議事概要についてはホームページで公表している。 キ 共同調達の実施 経済性及び事務効率性の向上を図るため、総務省統計局や総務省本省等と共同調達を実施している。令和 6 年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他11件について共同調達を実施した。 （２）契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。 なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般（※）について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。 （※）調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。	業者の開拓、オープンカウンター方式の導入及び入札情報配信サービスへの登録促進する取組により、令和 6 年度は18件の新規参入業者と契約を締結することができた。 新たに随意契約を締結した 1 件について「随意契約適正化検証チーム」により検証を行った。 検証の結果、統計センター会計規程第41条第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さないとき）に基づき、妥当と判断された。 不祥事等の発生を未然に防止するため、少額随意契約以外の納品成果物（15件）について、検査職員以外の職員による確認を行った。 新たに検査・監督職員の職責を担う者（28 名）を対象に調達手続全般及び不祥事の事例についての研修等を実施した。 調達等合理化計画の策定及び自己評価について、契約監視委員会の点検を受けるとともに、2 か年度連続の一者応札・応募案件等に該当する個々の契約案件の調達内容、調達手続等についての点検を受けた。 経済性及び事務効率性の向上を図るため、国との共同調達を実施している。 一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施した。 監査を受けるに当たっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めた。 以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。 また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容、調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。
--	--	--	---	--

			切に行わ れている か。			
--	--	--	--------------------	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費及び一般管理費の削減（※）	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減				

（※）業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価			
				業務実績						自己評価		評価	
	第3 財務内容の改善に関する事項 適正な財務管理を行い、上記第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。 また、令和6年度においては、上記第1の2（2）に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めること。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。 【指標】 ・目標第2の1（2）に掲げた経費の削減状況 ・参考指標：調査票情報の二次的利用による収入額	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 適正な財務管理を行い、上記第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。 また、令和6年度においては、上記第1の2（2）に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努める。 予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。	<評価の視点> ・適正な財務管理がなされているか（年度目標に掲げた経費の削減状況含む）。 【参考指標】 ・調査票情報の二次的利用による収入額	（1）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシングなど推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までの5年間で、令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では2,100万円以上削減することとされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削減することにより、5年間の目標を達成することとしている。 令和6年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、5年度予算額1億3,669万円に対して1億3,232万円とし、▲3.2%の削減を達成した。						<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲3.2%の削減目標を達成した。 また、調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めた。		評価	B
【所要額計上経費等を除く削減対象経費】 （単位：千円）													
区 分	令和4年度 （基準額）		5年度		6年度		7年度		8年度				
	金 額	比 率	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比			
業務経費	73,597	100.0%	71,242	96.8%	68,962	96.8%							
一般管理費	67,615	100.0%	65,451	96.8%	63,357	96.8%							
計	141,212	100.0%	136,693	96.8%	132,319	96.8%							

				<table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">令和9年度</td></tr><tr><td>金 額</td><td>対前 年度比</td></tr><tr><td>業務経費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td></tr></table>	区 分	令和9年度		金 額	対前 年度比	業務経費			一般管理費			計				
				区 分		令和9年度														
					金 額	対前 年度比														
				業務経費																
				一般管理費																
計																				
令和6年度における調査票情報の二次的利用に関する手数料収入については、以下のとおりであり、調査票情報の二次的利用に関する自己収入の拡充に努めた。 ・調査票情報のオンサイト利用による収入は 206 万円 ・オーダーメイド集計の提供による収入は 455 万円 ・匿名データの提供による収入は 82 万円																				

4. その他参考情報
特になし。

別 添

事業計画予算

令和6年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利活 用推進事業	公的統計発展 支援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
収入						
運営費交付金収入	5,064	509	1,402	168	1,082	8,224
受託製表収入	-	-	30	-	-	30
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	255	1,145	-	-	1,400
統計作成支援事業収入	-	8	-	-	-	8
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
支出						
業務経費	1,572	66	229	19	61	1,948
経常統計調査等に係る経費	829	66	168	19	61	1,143
周期統計調査に係る経費	744	-	61	-	-	805
受託製表経費	-	-	30	-	-	30
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	255	1,145	-	-	1,400
統計作成支援事業経費	-	8	-	-	-	8
一般管理費	116	15	29	6	124	290
人件費	3,376	427	1,144	142	897	5,986
計	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中 4,974 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 = 人件費 + 業務経費 + 一般管理費 - 自己収入（人件費相当分）

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因（退職手当等）

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 政策係数（α） × 効率化係数（β） × 消費者物価指数（CPI）（γ） + 当年度の所要額計上経費

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 効率化係数（β） × 消費者物価指数（CPI）（γ） + 当年度の所要額計上経費

自己収入（人件費相当分）については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上する。

予算額計算の前提条件

- 1 政策係数（α）を1.00とする。
- 2 効率化係数（β）を0.968とする。
- 3 消費者物価指数（γ）を1.00とする。

また、「所要額計上経費」とは、情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費とする。

収支計画

令和6年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利 活用推進事業	公的統計発展 支援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
費用の部	5,094	629	2,524	169	1,063	9,479
経常費用	5,093	629	2,524	169	1,063	9,477
業務費	4,866	492	1,356	163	－	6,878
受託製表業務費	－	－	30	－	－	30
政府統計共同利用	－	77	833	－	－	910
システム運用管理等経費	－	8	－	－	－	8
統計作成支援事業経費	－	－	－	－	1,032	1,032
一般管理費	227	51	304	6	31	620
減価償却費	2	0	0	0	0	2
収益の部	5,088	781	2,590	169	1,064	9,692
運営費交付金収益	4,787	479	1,324	159	721	7,419
受託製表収入	－	－	30	－	－	30
政府統計共同利用	－	255	1,145	－	－	1,400
システム運用管理等収入	－	8	－	－	－	8
統計作成支援事業収入	48	12	23	1	12	97
資産見返負債戻入	48	12	23	1	12	97
資産見返運営費交付金戻入	－	－	－	－	－	－
資産見返物品受贈額戻入	303	28	68	9	38	445
賞与引当金見返に係る収益	－	－	－	－	293	293
退職給付引当金見返に係る収益	－	－	－	－	－	－
その他の収入	－	－	－	－	－	－
財務収益	△7	153	66	0	1	212
純利益	△7	153	66	0	1	212
総利益						

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注１：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注２：純利益及び総利益については、ファイナンスリースにより取得した資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

令和6年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利 活用推進事業	公的統計発展支 援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
資金支出	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
業務活動による支出	4,870	578	2,220	163	1,054	8,884
投資活動による支出	22	153	314	－	9	499
財務活動による支出	172	41	43	5	20	279
資金収入	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
業務活動による収入	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
運営費交付金収入	5,064	509	1,402	168	1,082	8,224
受託製表収入	－	－	30	－	－	30
政府統計共同利用	－	255	1,145	－	－	1,400
システム運用管理等収入	－	8	－	－	－	8
統計作成支援事業収入	－	－	－	－	－	－
その他の収入	－	－	－	－	－	－
投資活動による収入	－	－	－	－	－	－
財務活動による収入	－	－	－	－	－	－

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－2－1	人事に関する計画（人材確保・育成の推進）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進	2 人事に関する計画 （1）人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」及び「人材確保・育成実行計画」に基づき、人材の確保・育成のための4つの方策「積極的な採用戦略」、「長期的な視点に立った人事管理」、「個性や適性を活かす人事評価や1 on 1 ミーティング」及び「主体的な成長を促す研修の実施」について、	<評価の視点> ・人材確保・育成に係る取組が、適切に行われているか。	2 人事に関する計画 （1）人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」（以下、「方針」という。）及び「人材確保・育成実行計画」（以下、「計画」という。）に基づき、人材の確保・育成のための4つの方策「積極的な採用戦略」、「長期的な視点に立った人事管理」、「個性や適性を活かす人事評価や1 on 1 ミーティング」及び「主体的な成長を促す研修の実施」について、働き方改革の推進等の働きやすい職場環境の整備を含め、着実に実行した。 計画に基づく令和6年度の具体的な取組は、以下のとおり。 ア 積極的な採用戦略 新規採用職員について、引き続き積極的に採用活動を進めた結果、令和6年度の採用者数は19人となった。 令和6年度の採用活動として、一般職（大卒程度）試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会に加え、6月には独自にオンラインによる説明会を実施したほか、7月に官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和6年10月1日に1人、令和7年4月1日に7人を採用した。 一方、一般職（高卒者）試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会については、1都7県の14校で行った。このほか、専門学校の学生等に統計センターを訪問してもらい、統計センター職員による業務説明を実施するなど、積極的な採用活動を行った。また、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 令和6年度の採用活動として、一般職（大卒程度）試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会に加え、6月には独自にオンラインによる説明会を実施したほか、7月に官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和6年10月1日に1人、令和7年4月1日に7人を採用した。 一般職（高卒者）試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会について、積極的な営業活動により、1都7県の14校で行ったほか、専門学校の学生らが来庁することによる業務説明を実施した。 第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から7年4月1日に11人を採用（令和5年度9名から2名増）した。 7年度から新たにインターンシップを実施するため、その試行的実施として、人事院が主催する「冬の1 Day職場訪問・仕事体験」イベントに参加し、7年2月に理系学生等11人の訪問を受け入れ、システム開発部門等の実務を体験させた。 適正な採用活動領域に留意した上で、統計局とも連携してデータサイエンスや理系関係の学部等を擁する11大学を訪問し、理系学生の国家公務員や統	評定	A 本項目について、人事院や専門学校が主催する説明会での積極的な業務説明の実施、令和7年度から新たにインターンシップを実施するための試行的実施として人事院が主催する「冬の1 Day 職場訪問・仕事体験」イベントに参加し、理系学生等11人の訪問の受入、データサイエンスや理系関係の学部等を擁する11大学を訪問し、理系学生の国家公務員や統計・情報処理関係への就職動向等を聴取などの人材確保における取組、職員による主体的な成長を促すための内部研修及び専門知識の習得等に係る業務研修を各種実施などの人事育成における取組を高く評価し、事業計画における所期の目標を上回る成果が認められることから、評定を「A」とした。

	に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・人材確保に係る取組状況 ・人材育成に係る取組状況	いて、働き方改革の推進などの働きやすい職場環境の整備を含め、着実に実行する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。		会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から7年4月1日に11人を採用した。 なお、令和7年度の採用活動として、7年2月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした「官庁E X P O」、3月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした「関東地区官庁オープンツアー」に参加してオンライン形式で業務説明を行ったほか、専門学校が主催する官庁合同説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。 さらに、7年度から新たにインターンシップを実施するため、その試行的実施として、人事院が主催する「冬の1Day職場訪問・仕事体験」イベントに参加し、7年2月に理系学生等11人の訪問を受け入れ、システム開発部門等の実務を体験してもらった。 また、適正な採用活動領域に留意した上で、総務省統計局と連携してデータサイエンスや理系関係の学部等を擁する11大学を訪問し、理系学生の国家公務員や統計・情報処理関係への就職動向等を聴取し、授業での政府統計の利用等に関する意見交換を行った。	計・情報処理関係への就職動向等を聴取し、授業での政府統計の利用等に関する意見交換を行った。	
				イ 長期的な視点に立った人事管理 (7) 多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーション 令和6年度は、計画に基づき、同一部署の配置は5年を限度・係員期には複数回の異動を経験させるなど、多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーションを実現した。 また、方針に基づき、職員のキャリアパスの中で対外的な調整部門の経験や他の機関への出向等は、人材育成上重要な機会でもあることから、その拡大を図るため、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。令和5年度の統計局等国の行政機関からの転入者は29人（前年度30人）、転出者数は26人（前年度28人）であった。 (4) 業務横断的なプロジェクトへの参加支援 職員により多様な経験をさせるため、困難度の高い業務横断的なプロジェクトに参画させるとした計画に基づき、6年4月に部を横断して編成した「海外事情調査チーム」では、参画した職員が6か国の製表の実務状況等を調査した。 また、利活用目線を中心とした「外部との関わり」を経験する研修を実施するとした計画に基づき、6年11月及び7年2月に採用5年目の職員18人を対象として統計データ利活用センター、企業見学等の出張研修を実施した。	多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーションを実現するため、令和6年度は、同一部署の配置は5年を限度・係員期には複数回の異動を経験させるとした計画に基づき、人事異動の調整を実施した。	
				ウ 個性や適性を活かす人事評価や1 on 1 ミーティング 前年度に引き続き、6年6月から36歳以下の若手職員及び希望する職員を対象として「成長サポート1 on 1 ミーティング」を実施し、同年12月までに課室長等が計209人の職員との面談を行った。 この取組は、若手職員の意欲や希望を聴取するとともに、現在身につけている業務スキルについて、振り返りの機会として内省し、職員自身が記述した対話シートを上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、今後のスキル向上への「気づき」を得て、自律的に成長できるようにするものである。		
				エ 主体的な成長を促す研修の実施 (7) 内部研修及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修では、令和6年5月に実施した課長代理等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図	職員による主体的な成長を促すための内部研修及び専門知識の習得等に係る業務研修を各種実施した。	

				るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮や、自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした技能研修等を実施し、延べ388人（前年度342人）が受講した。 なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約96.9％と、目標である85％以上となっている。 階層別研修のうち、令和6年度からの新しい試みとして、新規採用職員対して、統計センター職員に求められるＩＣＴに関する基礎知識（Excelの基本機能を含む）の習得を目的にＩＣＴ基礎研修を実施し、24人が受講した。受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は100％と、目標である85％以上となっている。 情報システム開発担当職員向けの内部研修については、プログラム言語やデータベースに関する知識、統計センターで内製している汎用ツールなど、システム開発業務に関する専門知識の習得とスキル向上を目的とした研修を実施し、延べ171人（前年度256人）が受講した。受講した職員に対して、研修内容に関する受講報告書の提出を依頼した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約99.1％と、目標である85％以上となっている。 (イ) 外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナーなどを積極的に活用し、延べ415人（前年度421人）が受講した。 なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約96.9％と、目標である85％以上となっている。 また、情報システム開発担当職員については、情報処理業務に関する専門知識の習得とスキル向上を図るため、民間企業が実施する研修へ積極的に参加し、延べ30人（前年度52人）が受講した。 (ウ) 統計データアナリスト補認定に向けた統計研修の必修 前年度に引き続き、総務省統計研究研修所が開催する中級統計研修への若手職員の受講を必修とし、職員の受講を推奨している。 なお、令和6年1月から統計センター職員も資格認定の対象となった「統計データアナリスト」及び「統計データアナリスト補」について、前年度に引き続き、認定要件を満たす職員を順次統計局へ認定推薦を依頼した結果、統計データアナリスト12人（前年度2人）、統計データアナリスト補70人（前年度13人）が新たに認定された。 (エ) 勉強会やセミナーへの参加の奨励 本年度は、(コ)に掲げる各種勉強会について、職員の参加を奨励した。 (オ) 自己啓発等の推奨 次世代を担う若手職員には、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。 また、「成長サポート1on1ミーティング」の機会を活用して、課室長等が職員に対し自己啓発を推奨した。	
--	--	--	--	---	--

				(カ) 検定等受験者の選任 方針に掲げられた「政府統計に関わる職業人として求められる基礎能力」の1つである、統計分野で働く上で必要な「データサイエンスに関する基礎知識」、「デジタル技術に関連した基礎的な知識」等の知識レベル・理解度を把握することなどを目的として、新たに研修等で知識を習得した職員の中から検定等受験者を選任することとし、令和6年度は、統計検定2級4人、ITパスポート試験6人を選任して、当該職員に検定等を受験させた。 (キ) 管理職層向けの意識啓発 「成長サポート1 on 1 ミーティング」の実施効果を高めるため、6年6月に新任の課室長・副課長等10人を対象に「コーチング研修」を実施した。 (ク) 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 ICTに関するリテラシーをより多くの職員が基礎スキルとして習得できる体制を推進するため、外部事業者が提供している新たなICT研修サービスの導入について検討を行い、令和7年度から利用を開始する予定である。 (ケ) 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成に関する取組 統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究等の高度な知識を有する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教育を図っている。また、高度な専門知識を有する職員の確保・育成に関する取組として、サイバーセキュリティの専門知識や技能を有する人材を育成するため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講させ、スキル向上を図った。 (コ) 職員の基礎能力向上を図る勉強会の実施 政府統計に関わる職業人として求められる基礎能力のうち、統計分野で働く上で必要な、統計に関する基礎知識等の向上を図るため、役員及び外部有識者の専門的な知見を活かした勉強会を以下のとおり開催した。 ・統計基礎勉強会（初級、中級、上級コース） 統計検定の合格を視野に入れ、記述統計的な分析手法、確率・推測統計及び推測統計学の基礎を習得するため、3級対応講座を全6回（中級コース）、2級対応講座を全10回（上級コース）開催した。 また、新規採用職員を対象に、基本的な統計知識の習得等を目的に、オンライン動画視聴形式により全6回の初級コースを開催した。 ・統計調査に関する勉強会 専門統計調査士の合格を視野に入れ、統計調査の企画から調査結果の集計・分析等までの知識を習得するため、「統計調査に関する勉強会」を全7回開催した。 ・人口統計に関する勉強会 統計からみた人口の動向、その背景や想定される影響について理解・考察を深めるとともに、全国及び地域人口の統計的分析のための基礎的方法を習得するため、「人口統計に関する勉強会」を全10回開催した。 ・Rを使ったデータサイエンス勉強会 国内外で広く活用されている統計処理言語「R」を用いて調査結果の分析を行うことを通じ、統計を作成する立場である統計センターの職員が統計の利活用ユーザーの目線を体感するため、「Rを使ったデータサイエンス勉強会」を全8回開催した。 (サ) 統計編成部における人材育成研修の実施 ・産業・職業大分類符号のeラーニング研修		以上のことから一般職（大卒程度）試験の第1次試験合格者を対象とした独自のオンラインによる説明会や一般職（高卒者）試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会を実施したことにより、優秀な人材の確保に努めたこと。 積極的な営業活動により、1都7県の14校で行ったほか、専門学校の学生らが来庁することによる業務説明を実施、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施、適正な採用活動領域に留意した上で、統計局とも連携してデータサイエンスや理系関係の学部等を擁する11大学を訪問し、理系学生の国家公務員や統
--	--	--	--	--	--	---

				将来の統計センターを担う人材を育成するため、分類符号格付業務に携わったことがない職員が、産業・職業分類符号を大分類ベースで学ぶことにより、基礎知識の習得を図った。人事係の「統計センター職員研修実施計画一覧」に産業・職業大分類符号研修を掲載し、受講者を募ったところ、若手職員を中心に6名が受講した。なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は100%だった。	計・情報処理関係への就職動向等を聴取したこと。 職員による主体的な成長を促すための内部研修及び専門知識の習得等に係る業務研修を各種実施したこと。 多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーションを実現するため、同一部署の配置は5年を限度・係員期には複数回の異動を経験させるとした計画に基づき、人事異動の調整を実施したこと。 これらのことから、所期の目標を上回る成果が得られていることから、当該項目の評定をAとした。	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－２－２	人事に関する計画（人事評価制度）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	２ 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に	（２）人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。	<評価の視点> ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。	２ 人事に関する計画 （２）人事評価制度 令和６年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：令和５年10月から令和６年９月まで）及び業績評価（評価期間：前期－令和６年４月から令和６年９月まで、後期－令和６年10月から令和７年３月まで）を適切に実施した。	<評定と根拠> 評定： B 【評定根拠】 職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価及び業績評価を適切に実施したことにより、所期の目標を達成していることから、評定を B とした。	評定	B
						本項目について、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価及び業績評価を適切に実施したことにより、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。	

	行うこと。 【指標】 ・人材育成に係る 取組状況 ・人事評価制度の 運用状況					
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－2－3	人事に関する計画（ワーク・ライフ・バランスの推進）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進	（3）ワーク・ライフ・バランスの推進 次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワーク等を推進する。	<評価の視点> ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組が、適切に行われているか。	2 人事に関する計画 （3）ワーク・ライフ・バランスの推進 ア テレワークの運用 統計センターでは、ワーク・ライフ・バランスの向上のために平成22年度からテレワークの本格運用を開始している。令和 2 年度には、テレワーク勤務日数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど、より柔軟なテレワーク利用を可能とする制度改正を行った。 令和 6 年度は、テレワーク勤務の延べ実施者数は15, 159 人（前年度：21, 870人）で1 日当たり約62人（前年度：約 108人）がテレワークを利用しており、柔軟な働き方としてのテレワーク勤務が定着してきている。 イ 両立支援制度等の整備・推進 統計センターでは、男性職員による育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認、関連規程 の改正等を進め、仕事と家庭の両立を図るとともに、災害や新型コロナウイルス感染症等の不測の事態への対応等、働く職員を取り巻く環境が複雑化している状況下においても全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備することにより、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を推進している。 令和 6 年度においては、「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、「育児時間」の対象期間について見直しを行い、「独立行政法人統計センター育児休業等規程」を改	<評定と根拠> 評定： A 【評定根拠】 「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、「育児時間」について見直しを行い、「独立行政法人統計センター育児休業等規程」を改正し、令和 6 年 4 月 1 日に施行したことにより、「育児時間」の対象期間の拡大を図り、新たに育児時間を取得した職員が、令和 5 年度の32名から 46名に増（144%）となったことなど、所期の目標を上回って達成していることから、評定を A とした。	評定	A	本項目について、事業計画のとおり「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づくワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を行うことに加えて、「独立行政法人統計センター育児休業等規程」を改正し、「育児時間」（子を養育するため、始業時又は終業時に 1 日 2 時間まで勤務しないことを認める制度）の対象を拡大（常勤職員は、「子の小学校就学前」から「子の小学校 3 年生修了」、非常勤職員は、「3 歳に達するまで」から「小学校就学前」）したことにより、新たに育児時間を取得した職員が、令和 5 年度の 32 名から 46 名に増（144%）するなど、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。

	に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・ワーク・ライフ・バランスの推進状況			正し、令和6年4月1日に施行した。 具体的には、常勤職員は、「子の小学校就学前」から「子の小学校3年生修了」へ、非常勤職員は、「3歳に達するまで」から「小学校就学前」に対象を拡大した。これにより、新たに育児時間を取得した職員が、令和5年度の32名から46名に増となった。 また、「子育てサポート事業主」としての「くるみん」認定及び仕事と介護を両立できる職場環境に取り組んでいる法人の証としてのシンボルマーク（愛称：トモニン）の取得により、更なる仕事と育児等の両立支援を推進している。具体的には、両立支援制度について、イントラネットでの周知を行った。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－3	積立金の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	—	3 積立金の処分に関する計画 当該事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち、独立行政法人統計センター法(平成11年法律第219号) 第13条第1項の規定に基づき、総務大臣の承認を受けた金額について、承認を受けた以下の業務の財源に充てることとする。 ① 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理 ② 前事業年度以前にリース資産取得に係る一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令和6年度中に発生する消費税の支払い ③ 定年引上げに伴う勤務意思確認により令和6年度中に発生する退職手当の支払い	<評価の視点> ・法令に基づく積立金の処分状況	3 積立金の処分に関する計画 独立行政法人統計センター法第13条第1項の規定に基づき、令和5年度に総務大臣の承認を受け、6年度の財源に充てられた貯蔵品、前払費用及び自己収入で取得した固定資産の残存資産価値等の積立金については、当該事業年度分を適切に費用化した。 また、前事業年度以前のリース資産取得に伴う消費税還付相当額の積立金の処分についても、6年6月に総務大臣の承認を受け、6年度の消費税納付の財源に充当する。 さらに、定年引上げに伴う勤務意思確認による退職手当の積立金の処分についても、6年6月に総務大臣の承認を受け、6年度の退職手当支払の財源に充当した。	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 計画のとおり、自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理及び前事業年度にリース資産取得に係る一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令和6年度中に発生する消費税の支払いのための財源に充当した。	評定	B 本項目について、計画のとおり、自己収入で取得した固定資産の残存資産価値等の積立金について当該事業年度分を適切に費用化する等の取組を実施しており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ―4	その他センターの業務の運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	1 内部統制の充実・強化 （1）統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。 また、これらの取組を実施することで、法人の長によるトップマネジメントを推進する。 【指標】 ・内部統制システムの運用状況 ・トップマネジメントによる法人運営・組織風土等の改善状況	（1）内部統制の充実・強化 ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントにより実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。 ② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス	<評価の視点> ・トップマネジメントによる内部統制システムの運用等の法人運営や組織風土等の改善が適切に行われているか。 ・事業活動に関わる法令その他の規範の遵守が徹底されているか。 ・内部監査の実施及びその結果の反映が適切に行われているか。	4 その他業務運営に関する重要事項 （1）内部統制の充実・強化 統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。 この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等、業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。（I－5 その他を参照） また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。（（2） 情報セキュリティ対策の徹底を参照） 内部統制の充実・強化を図るため、令和6年度は次のような取組を行った。 ア 内部統制システムの整備 （7）統制環境の充実・強化 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、内部統制システムを推進	<評定と根拠> 評定： A 【評定根拠】 内部統制の充実・強化においては、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めた。 統制環境の充実・強化においては、全役職員を対象として「内部統制に関するeラーニング」を実施し、内部統制に関する統計センター全役職員の意識の醸成を図った。	評定	A 本項目について、事業計画で記載された、内部統制の充実・強化、情報セキュリティ対策の徹底、環境への配慮、職員の安全・健康管理に関する取組の適切な実施に加えて、業務上のリスクに関して、より一層の正確な評価を行うための評価基準の見直しを実施した「令和7年度統計センターリスク一覧」や、事業計画の着実な実施のみならず将来にわたって使命（役割）を果たし続けていくことを長期的な課題として追加した「令和7年度統計センター未来戦略」を策定したこと、また、これらの取組が内部統制の充実・強化を通じて、職員の意識醸成を図っている事例として、独立行政法人評価制度委員会から好事例として紹介されたこと等を高く評価し、事業計画におけ

	(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。 【指標】 ・法令遵守の徹底に向けた取組状況 (3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること。 【指標】 ・内部監査の実施状況、監査結果の反映状況 3 情報セキュリティ対策 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。 【指標】 ・情報セキュリティ対策の実施状況 ・情報セキュリティ教育の実施状況 ・情報セキュリティに関する事故の発生の有無、発生時の対応状況 4 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発	研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。 ③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。 (2) 情報セキュリティ対策の徹底 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。 ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明	していく上で法人の事業運営が適切に行われていることの合理的な保証を得ることや、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価（モニタリング）する仕組みを整備するなど、実効性のある内部統制システムの運用に努めている。 統計センターでは、令和3年度から、各部における内部統制に係る取組の確認・見直しなどを実施するための期間として、「内部統制推進月間」（10～11月）を設定している。令和6年度は、内部統制推進月間における取組の一環として、全役職員を対象として「内部統制に関するeラーニング」を実施した。さらに、今年度から新たに内部統制に関する確認問題を設けることに加えて、全ての役職員がeラーニングを修了したことにより、統計センターにおける内部統制の意義や必要性等の基本的な内容についての理解を促すことができた。 (イ) 統制環境の整備 ① 組織・業務等の管理 予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。 ② 役員会議等の運営 毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議を行った。 また、理事長を始めとする役員等により、各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的に実施することで、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題等を共有することにより、円滑な業務の運営に努めた。 (ウ) ミッションの周知徹底 統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信している。その中で統計センターを取り巻く状況や課題等について役員を考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。 また、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施している。 令和6年度においては、業務の遂行過程において、主に現場レベルの裁量で実現した業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど統計センター全体に関わる業務改善に取り組んだ。 (エ) リスクの把握・対応等 統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要因をリスクと位置付け、リスク管理委員会において課室別のリスク一覧を作成している。把握したリスクについては分析・評価を行い、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足等については重大なリスクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理項目と整理している。 内部統制委員会では、日常管理項目については適宜報告を受けるとともに、重点管理項目ついて、リスク監視体制の下、リスクの顕在化を回避するために常時監視を行った。 また、内部統制推進月間における取組の一環として、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、発生頻度と影響度を定量的に評価したリスクスコアの設定状況や、「予防策（未然防止策）」及び「発生時対策」の実効性について点検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。 さらに、各課室において、担当内ミーティングを活用すること等により、年度当初に設定した自身が所属する課室におけるリスク一覧の確認や、新たなリスク事象の追加、既存のリスクについて再発防止策等の見直しを行うなど、「リスク共有の推進」を図ることにより、リスク発生の	統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員の意思を迅速に反映させた。 ミッションの周知徹底においては、業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど、更なる業務改善を推進した。 リスクの把握・対応等においては、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき適切に監視を行った。また、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、リスクスコアの設定状況や、「予防策（未然防止策）」及び「発生時対策」の実効性について点検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。 また、統計センターにおける業務上のリスクに関する評価について、より一層の正確な評価を行うため、評価基準の見直しを行った。	る所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
--	--	---	--	---	---

を図ること。 【指標】 ・危機管理体制の整備状況 ・点検・訓練等の実施状況 ・不測の事態が発生した場合における業務継続に係る取組状況 5 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。 【指標】 ・環境に与える影響に配慮した対応の実施状況	確化する。 ④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。 (3) 危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。 (4) 環境への配慮 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。 (5) 職員の安全・健康管理 ① 職員の定期健康診断や産	低減を図った。 なお、リスク評価に当たっては、これまでは、発生頻度と影響度を評価基準とし、それぞれ3段階（高・中・低）で評価していたところである。しかしながら、この区分では必ずしも適切な評価が行われていないことも考えられるため、理事長指示の下リスク管理委員会及び内部統制委員会において、リスク評価基準の見直し（R - Map分析手法 に基づき、発生頻度を6区分、影響度を5区分に変更し、リスクマップについても、9セル（発生頻度：3×影響度：3）から30セル（発生頻度：6×影響度：5）に変更）を実施した上で、「令和7年度統計センターリスク一覧」を策定した。 (ウ) 理事長主催による組織経営に関する勉強会の開催 統計センターが組織として持続的な成長を実現することを目指して、全課室長を対象に理事長主催による「組織経営に関する勉強会」を令和6年2月から9月の期間において実施した。この勉強会では、統計センターが目的に向けて効果的に行動するために集団としての意識と能力を継続的に高め伸ばし続けることができる組織であるために、どのように行動すべきかなど、幹部職員であり実務のマネジメントの現場責任者である課室長クラスの職員とともに考え、意見交換を積極的に行うことで、部を超えた情報共有や課題等について議論した。 (カ) 独立行政法人評価制度委員会における内部統制に関する取組事例への対応 総務省行政管理局から内部統制の充実・強化に関する取組事例に関する照会があったことから、①理事長等からのメッセージの発信によるミッションの周知徹底、②日常管理と重点管理項目に分けて行うリスク管理、③内部統制推進月間の設定に関する資料作成や行政管理局からのヒアリングなどの対応を行った。 その結果、第48回独立行政法人評価制度委員会（令和6年4月15日開催）において、内部統制の充実・強化を通じて、職員の意識醸成を図っている好事例として紹介されるとともに、独立行政法人評価制度委員会（以下「委員会」という。）の委員からは「理事長等の考えを職員に伝えることは良いことである。」、「統計センターのミッション達成を阻害するリスク要因について、内部統制推進月間において職員へ周知等を図る取組は重要である。」等の評価を得た。また、この取組事例については、総務省広報誌「総務省 2024年7月号」に掲載された。 さらに、委員会から、統計センターの業務実態を把握したいとの要望があったことから、令和6年9月に統計センター業務状況の实地確認（視察）や委員会の委員と理事長等との意見交換を実施し、適切に対応した。 イ 法人価値向上に関する取組 (7) 経営企画会議及び分科会の設置 統計センターは、行政執行法人として、主務大臣である総務大臣が毎年定める年度目標を達成するための計画に基づき、独立行政法人統計センター法（平成十一年法律第二百十九号）に定める統計行政と密接に関連する公共上の事務等を正確かつ確実に執行しなければならない。その一方で、統計センターの活動の前提となる統計行政は社会経済情勢等の変化や情報技術の発達に伴い変化を続けており、様々な課題が生じている。 こうした状況に迅速かつ的確に対応するため、事業計画の着実な実施のみならず、統計行政に関する中長期的な見通しをもって、独立行政法人経営の根本的・基本的な考えである経営理念及び経営方針に基づき、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが必要である。 このため、統計センターの経営に関する重要事項の企画立案及び情報共有を行うことを目的として役員会議の下に経営企画会議を設置した。 さらに、現場の状況・感覚を踏まえ闊達な議論・検討を行うため、経営企画会議の下に「組織運営分科会」、「統計編成分科会」、「情報システム分科会」、「技術研究分科会」及び「提供・利活用分科会」を設置し、それぞれの所掌事務に関する事項の議論等を各分科会において行った。 (イ) 統計センター未来戦略の策定 統計センターでは、未来を見据えた経営上の重要課題について、令和6年度に新たに未来を見据えた経営上の重要課題について取りまとめた	統計センターが組織として持続的な成長を実現することを目指して、理事長主催による「組織経営に関する勉強会」を開催し、実務のマネジメントの現場責任者である課室長クラスの職員とともに考え、意見交換を積極的に行うことで、部を超えた情報共有や課題等について議論を行った。 独立行政法人評価制度委員会からの要請に基づき、統計センターにおける内部統制に関する取組事例の紹介への対応を行ったことや、委員会の委員による統計センターの視察対応を適切に行った。 法人価値向上に関する取組について、統計行政に関する中長期的な見通しをもって、独立行政法人経営の根本的・基本的な考えである経営理念及び経営方針に基づき、自主的・自律的に課題解決を図っていくため、統計センターの経営に関する重要事項の企画立案及び情報共有を行うことを目的として経営企画会議を設置するとともに、統計センターの経営に関する重要事項に関し、現場の状況・感覚を踏まえ闊達な議論・検討を行うため、経営企画会議の下に各分科会を設置し、それぞれの所掌事務に関する事項の議論等を各分科会にて行った。 未来を見据えた経営上の重要課題について、令和6年度に新たに「統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議と各分科
--	---	---	--

		業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 ② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習サイトの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、全職員を対象にしたメンタルヘルス診断について、診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。		「統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議や各分科会等において、課題の解決方策の検討や、実施状況の確認を行った。 令和6年度の「統計センター未来戦略」においては、我が国の人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少によって、統計センターの職員数も減少することが危惧される中、将来にわたって統計行政の基盤的な専門組織としての統計センターの使命（役割）を果たし続けていくことを長期的な課題に設定し、その解決方策等については、経営企画会議の構成員による意見交換・集約を図るため、令和6年4月から11月までの計7回にわたって定期的に懇談会を開催した。 本懇談会では、シナリオプランニングの手法（起こりうる未来に関するシナリオを作成し、もし仮にそのようなシナリオが展開する場合何を行うべきかの検討を行い、計画立案につなげていく手法）を用いて検討を行い、『統計センター未来戦略の長期的課題に関する検討状況報告』を作成し、統計センター内に公開した上で全職員へのアンケートを実施することにより広く意見を募り、提出された意見も考慮した上で、令和7年3月に長期的課題も含めた「令和7年度統計センター未来戦略」を策定した。	会において実施状況の確認を行うことなどにより様々な取組を推進した。 さらに、我が国の人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少によって、統計センターの職員数も減少することが危惧される中、将来にわたって統計行政の基盤的な専門組織としての統計センターの使命（役割）を果たし続けていくことを長期的な課題に設定し、その解決方策等については、経営企画会議の構成員による意見交換・集約を図るため、令和6年4月から11月までの計7回にわたって定期的に懇談会を開催した上で、『統計センター未来戦略の長期的課題に関する検討状況報告』を作成し、統計センター内に公開した上で全職員へのアンケートを実施することにより広く意見を募り、提出された意見も考慮し、長期的課題も含めた「令和7年度統計センター未来戦略」を策定した。	
		＜評価の視点＞ ・情報セキュリティ対策を適切に講じているか。 ・情報セキュリティ教育を適切に実施したか。 ・情報セキュリティに関する事故が発生した場合には、適切な対応を行ったか。		ウ コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図るとともに、職員の倫理意識を高揚させ、公正な職務遂行を徹底することを目的として、令和6年12月の国家公務員倫理月間・ハラスメント防止週間において、倫理監督官から注意喚起のほか、全職員を対象とした階層別のeラーニング教材を用いた倫理研修及びハラスメント防止研修、研究業務に従事する職員を対象とした研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施するなどの啓発活動を行った。 また、6年4月及び10月に新規採用職員（非常勤職員を含む。）を対象として、人事院が主催する国家公務員の服務・懲戒制度及び倫理制度eラーニング研修を受講させた。	コンプライアンスの徹底においては、業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図るとともに、職員の倫理意識を高揚させ、公正な職務遂行を徹底することを目的として、全職員を対象とした階層別のeラーニング教材を用いた倫理研修及びハラスメント防止研修、研究業務に従事する職員を対象とした研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施するなどの啓発活動を行った。	
				エ 内部監査の実施 内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップなどを行うことにより、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。	内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。	
				オ 監事監査等の実施 監事は、定期監査を実施するほか、役員会議等の各種重要な会議（Web開催及び書面開催含む）に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握することや、入札・契約事務全般及び月次決算の報告に対して、監査を実施することにより、監査報告書を取りまとめ、6月に理事長へ提出するとともに、必要に応じて改善点等について指摘を行った。 また、監事による監査のほか、財務諸表の信憑性・透明性の確保の観点から、法定外監査として外部監査法人による会計監査を実施し、その結果については、監事及び理事長に報告を行った。 なお、理事長は、会計監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その後の取組状況及び結果について監事に通知した。	監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。	
				（2）情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 （ア）情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（令和6年7月18日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えいなどの事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。	情報セキュリティポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めているほか、公的認証基準であるI SMS認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。	

			＜評価の視点＞ ・危機管理体制を整備しているか。 ・危機管理体制の点検を行っているか。 ・不測の事態が発生した場合における業務継続に係る取組が、適切に行われているか。	(イ) サイバー攻撃への対応等 統計センター情報システム基盤等への攻撃や、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 (ウ) 情報セキュリティに関するeラーニングの実施 情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員、期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを令和6年6月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを実施した。 また、令和6年7月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、令和7年1月には「不審メール訓練」及び「情報セキュリティパトロール」を実施した。 さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和6年6月に、2回目を12月に実施した。これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。 イ 民間委託における対策 業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。 ウ I SMS 認証 令和6年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による継続審査を受けて、統計編成部、情報システム部及び統計技術・提供部について、I SMS 認証取得組織として認証継続が承認された。また、令和7年2月にI SMS 規格改訂に伴う移行を実施し、規格移行が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。 エ 個人情報の取扱い 個人情報ファイルの保有状況等を確認し、個人情報保護委員会へ報告を行った。また、個人情報を取り扱う上でのルールや注意事項等の知識を習得することを目的に、全役職員に対してeラーニング研修を実施し、職員の意識向上を図った。 (3) 危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 ① 連絡体制、危機対応の整備及び職員への周知 「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」（令和4年3月18日規程第30号）に基づき、自然災害等の緊急事態発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。また、業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」（令和4年3月18日危機管理責任者決定）や地震時の行動マニュアルなどを統計センターイントラネットの「統計センター危機管理ホームページ」に掲載し、職員への周知徹底を図っている。 ② 訓練の実施 総務省統計局との合同による緊急地震速報訓練（6月27日及び11月5日）を実施するなど、防災に関する意識の向上や避難行動への周知徹底を図った。 また、11月5日の訓練に併せて、実際に火災が発生したと想定した避難訓練を実施し、災害時の避難路の確認等を行った。	サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、確認問題において全員が100点を取得するなど目標を達成した。 民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。 さらに、I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対して、連絡体制の整備や業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 また、統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った他、安否確認サービスを用いた安否確認訓練を実施した。	
--	--	--	--	---	---	--

			さらに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いた安否確認訓練（令和6年9月2日）を実施した。 イ 情報システムなどに対する危機管理 統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、P Cの仮想化を行うとともに、サーバなどの主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置し、かつ災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップを行っている。 また、統計センター情報システム基盤への不正アクセス・サイバー攻撃の対策として、不正侵入防御装置による監視等を実施し、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策としては、電子メールのウイルスなど検知（検知数：895,547件）、Web閲覧におけるウイルスなど検知（検知数：69件）等を講じているほか、利用者からの不審メール受信報告機能（報告数：201件）やWebフィルタリングによる閲覧規制等の対策を講じることにより、情報漏えいなどの発生なく、適切な情報セキュリティ対策を講じている。 （４）環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき策定した、統計センターにおける「令和6年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」に掲げた目標を達成するため、業務に必要な物品等については、環境物品の調達を図り、環境への負荷の低減に努めた。 また、令和6年度においても、執務室の照明を消費電力の少ないL E Dタイプへ順次交換しており、これにより消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出の削減に努めた。 （５）職員の安全・健康管理 ア 職員の安全・健康管理 衛生委員会の開催（月1回）、産業医（年6回）及び衛生管理者（週1回）による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備、備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 感染症予防への対策として、手指及び共用物品の日々の消毒のために消毒液を購入し、職場における感染リスクの軽減を図った。なお、各課室からインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の発症連絡を受けた際は、その情報を一覧にまとめることにより感染状況を把握し、関係者への連絡、報告を速やかに実施し、同ウイルス感染に関する情報共有を図った。 イ メンタルヘルス 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談応対等について、毎年外部講師によるメンタルヘルス講習会を開催（課室長：1回、課長代理：1回、係長：1回、全職員対象：1回）するとともに、前年度に引き続き学習サイトを活用することにより、職員のメンタルヘルスへの意識向上を図った。 令和6年7、8月には全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。 また、新規採用者、採用後丸3年を経過した職員、新任係長及び新任課長代理についてはカウンセラーによる面談を実施し、職場環境や自身について、積極的に話す機会を設け、心の健康の保持増進を図った。 併せて、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。	情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、P Cの仮想化を行うとともに、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置している。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。 また、適切な情報セキュリティ対策等を講じたことで、情報漏洩等の事故は発生しなかった。 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施した。 感染症予防への対策として、手指及び共用物品の日々の消毒のために消毒液を購入し、職場における感染リスクの軽減を図った。 メンタルヘルスにおいては、外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催、ストレス診断の実施、カウンセラーによる相談等の取組を行った。 以上のことから、統計センターが組織として持続的な成長を実現することを目指し
--	--	--	---	---

					て、理事長主催による「組織経営に関する勉強会」を開催したこと。 「令和6年度に新たに「統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議と各分科会において実施状況の確認を行うことなどにより様々な取組を推進したこと。 さらに、人口減少が進む中、将来にわたって統計行政の基盤的な専門組織としての統計センターの使命（役割）を果たし続けていくことを長期的な課題に設定し、統計センター内に公開した上で全職員へのアンケートを実施することにより広く意見を募り、提出された意見も考慮し、長期的課題も含めた「令和7年度統計センター未来戦略」を策定したこと。 内部統制に関する取組事例への対応や、委員会による視察の対応を適切に行ったこと。 これらのことなどから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を A とした。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。